

「口上之覺」はかうである。「亡父一安拜領仕候紋附類私著用仕度奉願上候以上。」稟請は二十七日に裁可せられた。

三月二十六日に里開をした。公私略に「里開、松川町實家へ行」と云つてある。田中淳昌の未亡人杉田氏八百の許へ往つたのである。

四月六日に棠軒の生母杉田氏が歿した。公私略にかう云つてある。「六日午後實母公得卒中風、昏睡不醒、吐濁唾煤色。夕刻遂に御卒去被遊候。」八日に喪が發せられた。「表發は八日差出す。」

五月に棠軒は阿部正弘の侍醫となつた。是は歴世略傳に據るのである。想ふに棠軒當時の身分は表醫師で、此時奥詰などの命を拜したもののか。公私略には記載を闕いてゐる。

當時阿部伊勢守正弘は老中に列せられてより既に十二年を経てゐた。勝手掛として幕府の財政を行ふこと十年、海岸防禦事務取扱、後の所謂海防掛として外交の衝に當ること九年にして、齡は三十五歳であつた。

前年壬子の暮に正弘は封一萬石を加へられ、此月備後及備中に於て込高共一萬千七百六十六

石一斗二合七勺九秒を給せられた。公私略に「五月三日御加増御祝金七兩頂戴被仰附」と云ふものが即ち是である。

米國の少將ペルリの率た艦隊は前年壬子十月十三日（一八五二年十一月二十四日）に抜錨し、前月十九日（一八五三年五月二十六日）に琉球那覇港に著し、此月二十六日（七月二日）に那覇港を發して浦賀に向つた。その浦賀に入つたのは翌月三日（七月八日）である。棠軒が侍醫の命を拜したのは、米艦隊の浦賀に入る前月である。

此月五月十四日には棠軒は妻柏、柏軒の妻俊、狩谷懐之、小野富穀等と向嶋に遊んだらしい。わたくしは良子刀自の藏する狩谷氏俊の遺稿に據つて言ふのである。遺稿は月日が書いてあつて、年が書いてない。しかし柏の妊娠の事が言つてあるので、此年なることが知られる。胎内の子は次年甲寅の初に生るべき棠軒の女長である。狩谷懐之を「せうとの君」と書いてある。次月六月十日には江戸灣に米艦の砲聲が轟き、江戸市中は早鐘を打つとも知らずに、一行は向嶋に遊んだのである。

九月十三日に棠軒は山田昌榮の門人となつた。公私略に「山田昌榮先生へ入門」と云つてあ

る。昌榮は蘭門の椿庭業廣て、家塾は本郷壹岐坂上にあつた。棠軒は蘭學首唱者の家に育つた杉田氏八百の生む所でありながら、當時新に師を擇ぶに洋醫に就かずして椿庭に従つた。しかしその伊澤氏の養嗣子たるを思へば、是も亦怪むに足らない。叔父柏軒の洋醫方に對する態度は下に見えてゐる。此條と參照すべきである。

且棠軒の主正弘は四年前に洋醫方に對する態度を明にしてゐる。「近來蘭醫増加致し、世上之を信用する者多く之ある由相聞え候。右は風土も違候事に付、御醫師中は蘭方相用候儀御制禁仰出され候間、其意を得、堅く相守るべき事。」是は己酉五月に令したものである。「横濱開港五十年史」はこれを引いて正弘を陋としてゐるが、渡邊修次郎さんは「川路聖謨之生涯」を引いてこれを反駁した。「聖謨は西洋の科學術藝を歎賞したれども、此頃日本に行はれし西洋家の醫師に未だ十分の信用を置かず、是れ洋式醫師の未だ經驗に乏しき輩多きのみならず、西洋に於ける斯學の眞訣未だ全く傳らざるに由來せしなりとぞ、阿部勢州又其後小栗上州なども亦斯る説ありしと聞けり」の文である。小栗上州は上野介忠順である。

此年棠軒二十、妻柏十九、全安の女梅四つ、柏軒並に妻俊四十四、妾春二十九、子鐵三郎五つ、

女洲十三、國十、安二つであつた。

### その二百八十三

安政元年は蘭軒歿後第二十五年である。前年癸丑十一月十三日に徳川家定に將軍宣下があつて、阿部正弘は將軍宣下用掛を勤めた。外交はベリの米艦隊の去つた後、ブウチャチイヌの露艦隊が癸丑七月十八日を以て長崎に入り、次でベリの艦隊が此年甲寅正月十日を以て再び浦賀沖に來た。正弘等の浦賀に派した應接掛の中には、蘭軒等の總本家の當主、此稿の首に載せた伊澤美作守政義が加はつてゐた。一行の首席は復齋林輝で、隨員には柳浪松崎純儉があつた。此折衝の結果は日米間に締結せられた下田條約で、尋て日英、日露の條約も亦此甲寅の年に成つたのである。

棠軒の家には正月に長女長が生れた。公私略に「甲寅正月廿四日朝卯中刻女子出産、名長」と云つてある。後に津山碧山に嫁した長子刀自である。

其他には棠軒の分家にも、柏軒の又分家にも特に記すべき事が無い。しかし鹽田眞さんの語

る所に據れば、當時の此二家の平和なる生活を窺ふに足るものがある。  
 鹽田氏はかう云つた。「いつの事であつたか、小野の家に子供の祝事があつて、茶番の催をしたことがある。狂言名題は其頃河原崎座で興行してゐたものに依つた。河原崎座は天地人に象つて、天は天一坊、地は地雷太郎、人は人麿お六であつた。天一坊は當時の河竹新七が小團次のために書卸したものであつた。こちらは其天地だけを取つて、人麿お六の代に忠臣藏三段目の道行を出すことにした。此催の發起人は柏軒で、狂言爲組は矢嶋とわたくしとの受持であつた。平生から矢嶋は河竹の差圖を受け、わたくしは櫻田治助の差圖を受けてゐたので、此時矢嶋が河竹へ正本を借りに往つた。然るに河竹は、いかに心安い間でも、興行中の正本を貸すことは出来ぬと云つてことわつた。是は尤の事なので、わたくし共は諦めた。河原崎座の狂言は二人共度度見たが、なかなか白を請じ盡すわけには行かぬので、それから毎日二人で立見に往つた。さて仕組に掛かつて、天一坊はお三婆殺しと横田川巡禮殺しとを出し、地雷也は妙高山と地獄谷とを出し、それにお輕勘平の道行を出して、此道行に落を附けることにした。本はどうやら出来上つて、それから役割をすることになつた。稽古の場所は始から極まつてゐて、丸

山の伊澤である。これは榛軒在世の時から慣例で、榛軒は役を引き受けたことはないが、柏軒は其頃からわたくし共の夥にはいつた。

鹽田氏の談話は未だ盡きぬが、わたくしは此に註を挿みたい。此茶番が此年甲寅に催されたこと云ふことは、天一坊書卸の年と云ふより推すことが出来る。作者河竹新七は後の黙阿彌で、所謂天地人に象つた作は「吾嬬下五十三次」である。此年新七は、三月に中村座から轉じて來て、忍の總太を演じた四代目市川小團次に接近した。所謂「都鳥廓白浪」である。次が八月狂言の「吾嬬下五十三次」で、天一坊は小團次、地雷也は嵐璃寛、お六は坂東しうかであつた。

小野氏は澀江氏の親戚である。當時道瑛令圖が猶健であつた。抽齋の祖父本皓の實子で、甲寅には七十二歳になつてゐた。令圖の嫡男道秀富穀は四十八歳、富穀の子道悦は十九歳であつた。「子供の祝事」とは恐くは道悦の子女の七五三などであつただらう。

茶番の爲組をした矢嶋は抽齋の次男優善で、三年前辛亥に矢嶋玄碩の末期養子となつたのである。甲寅には二十歳、當時良三と稱してゐた談話者鹽田氏より長ずること二歳であつた。

## その二百八十四

わたくしは鹽田氏の語る所の茶番の事を此年甲寅の下に繋げた。茶番は小野令圖一家のために催されたもので、恐くは令圖の曾孫の七五三などの祝であつただらう。狂言の種は河竹新七作の吾嬬下五十三次より取つて、それに忠臣藏を接續し、矢嶋優善と鹽田氏とが筆を把つた。稽古の場所は棠軒の家であつた。鹽田氏は下の如くに語を續いだ。

「是は素人狂言の常で、實は本職の役者の間にも動もすれば免れ難い事だが、都合好く運んで來た茶番の準備が役割の段に至つて頓挫した。新七の筋立から取つたものは、前に云つた通、天一坊と地雷也とであるが、其天一坊に殺されるお三婆は誰に持つて行つても引き受けぬ役であつた。初め一同は此役を上原元永に持つて行つた。それは上原が婆面をしてゐるからと云ふわけであつた。しかし元永は聽かない。次に上原全八郎に持つて行つた。是も聽かない。次に成川貞安と云ふ男に持つて行つた。是は伊澤の當主良安の里と同じ町に住んで、外科で門戸を張つてゐる醫者であつた。或年清川立道の家の發會に往つた歸に、提灯の火が藁に移つて火傷

をして、ひどく醜い顔になつた。此男なら異議はあるまいと云ふので持つて行つたのである。然るに成川は云つた。己は勿論此顔で好い役をしようとは思はない。しかしお三婆だけは御免を蒙る。どうぞ山賊の子分にでもしてくれと云つた。お三婆の役がこんな一同に嫌はれたのは、婆になるのがつらい上に、絞め殺されなくてはならぬからであつた。此時わたくしは決心してかう云つた。宜しい。そんなに皆が嫌ふなら、お三婆は己が引き受けよう。しかし己は條件を附ける。己は婆になる代りに、跡の役は極好い役でなくては勤めないと云つた。わたくしはかう云つて、とうとう婆殺しの次の巡禮殺しの場に出る觀音久次實は大岡越前守を貰ひ、又忠臣藏ではお輕を貰つた。さて茶番が原來小野のために催されるのだから、道悅に花を持たせて、天一坊と忠臣藏の勘平とを割り當てた。上原元永は地雷太郎になつた。柏軒、全八郎などにもそれぞれ端役が附いた。次は振附の問題であつた。それは忠臣藏三段目に清元の出語を出すから、是非入用なのである。幸柏軒の病家に藤間しげと云ふ踊の師匠があつたので、それを頼んだ。これで稽古には取り掛かることが出來た。一同毎日丸山の伊澤の家に集つて熱心に稽古をした。そして旁ら小野の家に舞臺を急造し、小道具、衣裳などを借り出すことに盡力した。

小野は工面が好くて、薬研堀の家は廣かつたので、萬事都合が好かつたが、只一つ難儀な事は、座敷の向が花道を向つて右に付けねばならぬやうになつてゐた。是はどうにも改めやうがないので、其儘で我慢することにした。残る所は小道具、衣裳の借出しだけである。

鹽田氏の談話は未だ盡きない。談は此より小道具、衣裳借出しの手段、茶番當日の出来榮に入る。

## その二百八十五

柏軒が此年甲寅に首唱して、矢嶋優善、鹽田良三の二人が計畫し、小野令圖の家の祝のために催す茶番の事は、鹽田氏の語る所が猶残つてゐる。それは小道具、衣裳の借出しと當日上場の効果とである。鹽田氏はかう云つた。

「茶番は其頃随分度度したので、小道具、衣裳を借り出す経験もあつた。それはわたくし共が矢場辰と云ふ男を識つてゐて、かう云ふ事は大抵此男に頼んで辨するのであつた。矢場辰は兩國米澤町の鈴木亭と云ふ寄席の主人である。此寄席は晝場に松林伯圓の講釋を出してゐた。わた

くし共は晝場の定連であつたので、矢場辰と心安くなつた。矢場辰に一人の娘があつて、其頃年は十六であつた。それが女芝居の座頭をしてゐた。原來兩國に小屋掛の芝居が二つあつて、てりばと稱へられてゐた。其一つは女芝居で、後に市川を名告つた岩井久米八なども此芝居に出てゐた。矢場辰の娘が座頭をしてゐたのは此芝居である。わたくし共は茶番をする時、大抵矢場辰に頼んで此女芝居から小道具、衣裳などを借り出した。そこで今度の茶番にも此手段を用ゐた。舞臺を設けた小野の家は薬研堀だから、借りた品物を夜運ぶには、道の近いのが好い都合であつた。薬研堀の小野の邸は、丁度今七色蕃椒屋のある地所の眞向であつた。借りた品物の中には切落の淺葱幕や下座の大大鼓などまで揃つてゐた。しかし中には手製をしなくてはならぬ品もあつた。譬へばお三婆を殺す時に用ゐるまるたなどである。是は細い竹に藁を被せて、其上を紙貼にした。又衣裳にも女芝居から借りた品で間に合はぬものがあつた。譬へばお輕の長襦袢である。忠臣藏に茶番の落を附けるのだから、お輕にも何か變つた長襦袢を著せたかつた。そこで所所を問ひ合せて、とうとう緋縮緬の長襦袢の背中に大きな黄色い斑の出来たのを手に入れた。さていよいよ當日になつた。最初の天一坊は頗る眞面目に出来た。しかし

其眞面目のために茶番としての面白味が殺がれた。次にお輕勘平道行の場となつた。是は初より滑稽たつぷりに爲組んだもので、役人替名も良三のおだる、道悦のわん平としてあつた。勿論滑稽は先づ隠して置いて後に顯した。落人も見るかやの歌の邊は、眞面目な著附て出た二人が眞面目な科しやまをしてゐた。さて、詞に色をや残すらむて、二人が抱き合ふと、そこへ山賊が大勢出る。うぬ等は猫間の落人だらう、ふざけた眞似をしやがるなと云つて、二人の衣類を剥ぐ、わん平は剥身絞の襦袢と鬱金木綿の越中禪とになり、おだるは例の長襦袢一つになる。そしておだるはわざと後向になつて、黄色い斑を見せる。山賊はわん平を剥ぐ時、懐から出た白旗を取り上げ、こりやこれ猫間の白旗云々の白を言ふ。是が次の地雷太郎と弓之助とのだんまりの種になるのである。此場のおだるわん平が剥がれる處は大受であつた。」

## その二百八十六

鹽田氏は此年甲寅に小野令圖の家に催された茶番の事を語ることに前記の如くであつた。茶番が此の如く當時の士人の家に行はれたのは、文明史上の事實である。何れの國何れの世にも、

民間藝術はある。茶番と稱する擬劇も亦其一である。わたくしはその由つて來る所が知りた

い。わたくしは此に民間藝術史上より茶番を概説する餘地を有せない。しかしわたくしは少くも茶番を小野の家に演じた人人が、いかにして其技を傳へたかと云ふことを問ひたい。

わたくしは鹽田氏に聞いた。當時吉原の幫間に烏羽屋喜三次と云ふものがあつて、滑稽踊と茶番とに長じてゐた。喜三次は其技を天野屋藤兵衛と云ふものに傳へた。天野は身分が幕府の同心で常に狹斜に往來するものであつた。柏軒は屢此藤兵衛を其家に招いて、酒間に技を演ぜしめた。「野呂松の切破」、「山王祭」、「三人生醉」、「女湯覗」等はその好んで演ずる所であつた。矢嶋優善、鹽田良三等の茶番は藤兵衛より出てたのださうである。柏軒の家とは中橋の家であらう。柏軒の丸山の家を離れて中橋に住んだ年月日は記載せられてゐぬが、わたくしは既に云つた如く、假に天保丙申の歳としてゐるのである。

茶番にも文献がある。その詳なることはわたくしの知らざる所であるが、或は思ふに茶番の書の如きは、概して多く存してをらぬのではなからうか。わたくしは又鹽田氏に聞いた。當時本

所に谷川又齋といふ醫者があつた。又齋の子が亦齋で、家業を嫌ひ、篆刻を學び、後には所謂戲作者の群に投じ、雜書を著して自ら紫軒道人と署した。此紫軒の著す所に「茶番頓智論」二卷があつて刊行せられた。書中には鹽田良三の作を收められてゐた。其一は豊臣秀頼が石清水八幡宮に詣でた時、明智光秀の女がこれを刺さうとするると云ふ筋の作であつたさうである。

わたくしは小野の家の茶番が、河原崎座の吾嬬下五十三次興行と同時にあつたことを言つた。然らば茶番の時、八月狂言の時、八月狂言の時は即ちスタアリングの率ゐた英艦隊の長崎に來舶してゐた時である。人或はその佚樂戲嬉の時にあらざるを思つて、茶番の彼人人の間に催されたのを怪むであらう。しかしそれは民衆心理を解せざるものである。上に病弱なる將軍家定を戴き、外よりは列強の來り薄るに會しても、府城の下に遊郭劇場の賑つたことは平日の如く、士庶の家に飲譙等の行はれたことも亦平日の如くであつただらう。近く我國は支那と戦ひ露西亞と戦つたが、其間民衆は戲嬉を忘れなかつた。番に然るのみならず、出征軍陣營中の演劇は到る處に盛であつた。わたくしは從征途上に暫く廣嶋に駐まつたことがある、其時人人が争つて嚴嶋に遊んだ。「生きて還るかどうか知れないから、嚴嶋でも觀て置かう」といつ

たのである。わたくしは同行を辭して、「嚴嶋を觀て死ぬるも、觀ずに死ぬるも大した違は無いやうだ」と云つて、人人に嗤はれた。

### その二百八十七

此年甲寅に森根園が躋壽館の講師にせられた。根園は是より先嘉永紀元戊申に阿部侯に召還せられ、其年館の校正方になつてゐた。館にあること七年にして講師の命を拜したのである。

根園の妻勝は夫の受けた沙汰書を持つて丸山の伊澤氏を訪ひ、これを榛軒の位牌の前に置いて泣いた。夫の今日あるは亡き榛軒の賜だとおもつたからである。榛軒の歿した時、棠軒は父の遺物として、兩掛入藥籠と雨具一式とを根園に贈つたさうである。

此年澀江氏では抽齋の長男恒善が歿した。榛軒の門人録には「澀江道陸」として載せてある。矢嶋優善の兄である。

門田朴齋の江戸より福山に歸つたのも亦此年である。四月に丸山の阿部邸を發して五月に福山に著いた。

此年棠軒二十一、妻柏二十、女長一つ、全安の女梅五つ、柏軒竝に妻俊四十五、妾春三十、鐵三郎六つ、洲十四、國十一、安三つであつた。蘭軒の遺女にして井戸氏に嫁した長は四十一、榛軒の未亡人志保は五十五であつた。

安政二年は蘭軒歿後第二十六年である。二月十七日に中橋の家に柏軒の第五女琴が生れた。佐藤氏春の出である。柏軒の女は洲、國、北、安、琴の順序に生れて、北に至るまでは正室狩谷氏俊の出、安より以下が春の出である。

十月二日は江戸の大地震の日である。棠軒公私略に「十二月二日夜、東都大地震、四面火起」と記してある。「四面火起」とは丸山の阿部邸にあつて記したものである。阿部正弘は龍口用邸にゐた。屋舎が倒れて正弘の夫人松平氏諡子の侍女七人はこれに死した。正弘夫妻は幸に恙なきことを得て、正弘は直に登城した。當夜第一の登城者であつた。是は正弘が平素紋附の寢衣を用ゐてゐたので、重臣某の會て正弘より賜つた繼上下を捧げたのを著て、迅速に支度を整ふることを得たからである。正弘は用邸より丸山邸内の誠之館に遷つた。此誠之館は二年前癸丑の歳に落成した學校である。福山にある同名の藩學は江戸に遅ること一年、甲寅の歳に落成

した。

中橋の柏軒の家では前月より妻俊が病み臥してゐた。二日は講書のために人人の集ふべき夜であつた。女安の風邪に侵されてゐたのを、早く寢させむために、「森の祖母君」を附けて二階へ遣つた。地震は此時起つたのである。森の祖母君は俊の病を看護しに來てゐた人だと云ふ。

森全應恭忠の妻、根園の母ではなからうか。

地震の起つた時「丸山の姉君」が傍にゐたと俊は云ふ。按ずるに志保は夫を喪つた後柏軒の家に寓してゐたと見える。

俊は「童一人」を牽て轎に乗り、湯嶋の狩谷懷之方へ避難したさうである。按ずるに柏軒と妾春とは中橋に留まり、春は安、琴の二女を保護してゐたであらう。童は鐵三郎である。森の祖母君は徒歩して俊の轎の後に從つた。

### その二百八十八

わたくしは安政乙卯の歳の地震を敘して、當時の柏軒が中橋の家の事に及んだ。此條は柏軒



の妻狩谷氏俊の記に據つたものである。良子刀自所藏の俊が遺文中首尾略全きものは、此記を除く外、遊記二篇、小説二篇があるのみである。わたくしは今地震の記の全文を此に寫すこととする。是は校齋が家女に生ませた才女のかたみである。

「長月の半よりいたう惱みて、生くべうもあらぬ程なりしに、神無月になりては、しばしおこたりざまになりぬ。されど枕擡ぐることも懶くて、湯なども吸吞てふ物より、臥しながら飲みて、廁に往かむにも、人の肩に掛かりて、一人には背を押さへられつつ、蟲などはふさまして行きぬ。」

「夕つかた娘の風の心地に、いと寒しと云へば、樓へ往きて衾被きて寢よと云ひしかと、一人往かむはさうざうし、誰にまれ共に往きてよと云ふ。森の祖母君此頃わが惱みとらむとて、しばし留まり給ひしが、今宵講釋のあれば、夜も更けなむ、われこそ共に往きて寢めとて、樓に登り給ひぬ。」

「亥過る比、天地も碎けぬばかりのおどろおどろしき音して地震ふに、枕上の燈火倒れやせむと心許なく、臥したるままにやをら手を伸べつつ押さへぬ。されど油皿はとくゆり落されて、

押さへたる我手に當り、疊の上に落ち、あたりへ油散りたり。」

「此時女子一人走り來て、心たしかに持ち給へ、まざいらくくと云ひつつ、我上に倒れ臥しぬれば、あな苦し、そこ退きぬ、疾くくと云へど、えも起き上らるるなり。そこへ又一人肥えふとりたる女の走り來て、阿彌陀佛の御名を唱へつつ、又倒れかかりぬれば、いよよ重りて苦し言はむかたなし。されど戸障子のはづるる音にや、あまりにおそろしき音すれば、物も覺えず。今の間に家も崩れ、有限の人ここにて死ぬらむかと、目を閉ぢつつ、大慈大悲の觀世音菩薩と聲高う唱へぬ。今を限の命なめり、かくて世も盡ぬらむとおもひるなり。」

「そこへ誰やらむあかし點して來ぬるに、あたりを見れば、おのれは落ちたる行燈の油皿を何のためにか、しかと握りたり。その上に若き女どものいみじう肥えたるが二人まで倒れかかりたるなり。さて人ごち附きて見れば、家のしりへの方に、紺屋の物干す料なる廣く明きたる地のあれば、そこをさして我先にと往くなり。我にも疾く行きぬ、搖返しと云ふこともあれば危し、疾くくとそそのかせど、風いたう吹きて寒げなれば、惱める身の風に當りて惱まざりて死なむも、ここにて押し潰されむも同じ命なり、動くことも懶ければ、此儘にてあらせてよ

と打ち詫ぶ。」

「そがうちに火出来ぬと聞きて、そはいづくのあたりならむと問へば、かしここ三十六所もあらむと云ふに胸つぶれぬ。とてもかくても命の盡る期なるべしと覺悟してゐたりける。」

「家あるじ、病者の心地や悪しからむ、振出してふ藥飲ませばやと、常に藥合するかたに往くに、こはいかに棚落ちて箱どもの藥ちりぢりになり、百味簞笥といふものさへ倒れぬれば、常に病者のもとへ持行く藥箱とうて合するもめづらし。」

「童子どもも人に負はれて、しりへなる廣き方へ往きぬ。火はいよよ烈しくなりもてゆきて、東も西も一つらに空赤くなりて、火の子のちりぼふさま梨地といふもののやうにぞ見ゆる。いよよ身を動さむともえ思はずなりて、袂かづきて臥しるたり。傍には森氏の祖母君、丸山の姉君ぞいます。家のうちには猶老いたるもの穉きものあまたあり。火近うなりて物の焼くる音おそろしきに、大路も人多くなりて所狭く、ようせずば過もありぬべし、疾く逃ぐるこそよかれと人々云ふ。」

「さらばとてやうやう床の内よりはひ出でて駕籠に乗る。童一人共に乗りぬ。先づ門を出づる

に、物の燃ゆる音のおそろしければ、あたりをばよくも見やらず。廣小路に出てぬ。ふと駕籠の窓より見出だすに、赤き火黒き煙入り亂れて、物音すさまじければ、心もそらになりて物も覺えてぞ行く。」

### その二百八十九

「大路のさま靜になりぬれば、例の窓より見やるに、こは道行く人はなくて、男女おのれおのれが家居の前に疊敷きかさね、調度めくもの夜の物など見上ぐるまでに積みあげ、そが中にごぞりて、蠟燭など點したり。そが傍に同じさましたるが火桶に火などおこしつつ、隣れる人酒の出来たるにまるらずやなど云ふ。今は走りありきて火消さむとはかるものもなくて、おのれおのれがある所守りてのみあるなるべし。されば街いと靜にて、穉きもの老いたるもの歩むに、心もとなきこともあらじと、少しは心おちるぬ。」

「暫くして大路にいみじき雨の降るらむやうに、さわさわと水音立つるは何ならむと、例の窓より見やるに、家ごとに火の事の用にと湛へ置きたる水桶倒れ、水の溢るるなり。」

「駕籠昇くものの云ふ。日比惱み給へるに、かく揺りもて行けば、いかに苦しと思召すらむ。強ひてねりもて行かむとおもへど、しづ心なくて、いつしか足疾くなりぬと云ふ。いな、心地は此日比よりもさわやきぬ。心遣なせそ。疾く走り行きて、とみに歸りぬ。家の焼け失せなむも心もとなし。疾く歸りて調度持出してよとそそのかし走らす。駕籠昇くもの心えて急ぎ行けば、身はいたう揺らるれども、日比には似ず、胸のいたきことさへに忘れりたり。」

「又ここはいかならむとさし覗き見るに、空は皆一つらに赤うなり、右左の小路はいづこもいづこも火燃ゆるさま、目のあたりに見えておそろし。かかれば老いたる御方のいかに心もとなく歩み苦しうおぼすらむと見やるに、手拭被りつつ、脛あらはに端折りて、ささやかなるものを負ひつつ來給ふさま苦しげにもあらず、常の道歩み給ふさまなるがいと恰し。」

「筋違の廣き大路には、所狭きまで疊積みかさね、屏風障子などもておのがじし圍ひたり。中に衾かづきて臥したるは、わがごとき病者ならむとおもへば、あはれ湯などあらば飲ませまほしとぞおもふ。ここはしも火の見ゆることなれば、少しは心落ちるぬ。」

「湯鳴なる故さとに來て見れば、表なる塗籠のいたう揺り崩され、屋根なりし瓦落ちつもあり、

壁の土と共に山の姿なせり。されば常に駕籠昇き入るる立關めく方へ往かむこと難く、さりとてここにあるべきならねば、先づ案内をぞこふ。」

「従者出來て、こはよくぞ來ましし、此日比惱み給ふと聞きつるに、み心地はいかになど問ひつつ、駕籠の戸引きあけつ。さてをさなきもの危し、誰ぞ抱き取りてよと云ふに、又一人出來て童を抱き取りぬ。さきなるが我手を取りて云ふ。かしこここの崩れ損はれて、歩み行くこと難き道となりたれば、わびしうぞおぼすらむ。家あるじは疾く庭のあなたなる茶の湯ものする圍に移りてぞおはする。いざこなたへとて、手を取りて扶け起し、わが供なるものには、はきもの用意やあると問ふ。かかるさわがしき中を逃げまどひ來ぬれば、心づかさりと云ふ。さらばとてそこら捜しつつ、いたう古りたる、むづかしげなる福草履とかいふめる物捜し得て穿かす。」

「われは辛うじて蟲などはふがごとく行くに、常は平なる方も、壁崩れて土など高うなりて歩み苦し。しばしありて圍に來ぬ。せうとの君、娘など共にゐたり。かかるあやしき中を逃れ來たまひしことのためたきよなど云ふ。されど老たる人人の、待てど待てど來給はねば、心おちるで、なかくは遅き、心もとなきことかなと繰返し〜云へば、さおもひ給へば迎へに人遣

らばやとて、人など呼ぶ程に、二人の老人娘と共に恙もあらで到り著きぬれば、恰しさ譬へむに物なかりき。」

## その二百九十

「わづかに疊三枚ばかり鋪ける、ささやかなる所に、九人押し合ひにゐたり。あかしさへ置きたればいよ狭きにをさなきものねむたしとて、竝みゐる正中に足踏み伸して臥す。その思ふ事なげに心地よげに見ゆるを、人人羨むをかし。」

「せうとの君、かかる折は酒飲みて心たしかにせてやはと、手うち叩き人呼びて、酒もてこと云ふ。従者の怪しげにさうぞきたるが、大坂漬といふ香の物のなま／＼しきを添へて、酒一壺もて來ぬ。せうとの君、これなくてはと飲みて、丸山の姉君にまゐらす。姉君、こよなう恰し、さきよりこれ欲しうおもひたるにとて、心地よげに飲み給ひ、常はえまゐらぬまだしき大根まゐるもをかし。かれいひを結びたるをもて來ぬれば、童らおのが頭よりもおほきやかなるを取りて、顔もかくれぬばかりにして食ふ。こもまたをかし。」

「かくてある程に、小石川の火燃えひろがりぬれば、こゝまで焼て來もやせむとて、人人立ち

さわぎ罵る。われそを聞くに胸つぶれ、わが住む中橋あたりはいかに、今は灰にやなりぬらむと、人人に問へど、ここの危ければ、誰も往きて見ず、いかになりしか知らむやうなしと云ふ。心もとなさ言はむかたなし。」

「せめては目の及ばむ程のさま見ばやとて、後手のあかり障子あくれば、吉原下谷本所あたりの火一つらになりて黒き煙のうちに焰立ちのぼるさま、地獄の繪見る心地す。あはれいつの程にか此火は消えなむと心もとなし。立ちつゝ幾度となく障子あけて見るに、かなた薄くなりてゆくと見れば、こなた濃くなりて、さらに消えぬべき氣色もなし。」

「後には頭もいたく、何となう心地悪しければ、しばし休まむとするに、いと狭き所に人多くゐれば、足踏みのばさむやうもなし。壁に倚りゐて傍を見れば、森の祖母君宵よりのいたつきにや疲れ給ひけむ、かかる騒がしき中にして、ゐながらに眠りて、物も知らずおはする。うらやましの祖母君や。」

柏軒の妻狩谷氏俊の記は此に終る。わたくしは上に「首尾略全きもの」と云つた。しかし此記の如きも、俊は猶書き續がむとして果さなかつたものであらう。前に引いた所の嘉永癸丑に向

嶋に遊んだ記もこれに似て、眞の終結に至らずして筆を闇いたものである。次年内辰に富岡に遊んだ記も亦さうである。これに反して小説二篇は完璧である。其一は貧家の妻が夫の戀を遂げしめむがために金を儲へ、終に夫を吉原大店のお職に逢はせたと云ふ物語である。是は當時のサンチマンタリズムに影響せられた作に過ぎない。布置に意を用ゐて、夫の死後に未亡人が遺物を持つてお職の許を訪ふさまが寫されてゐる。しかし特色には乏しい。其二は某の大名屋敷の奥女中の部屋の怪異を記したものである。是は自叙體で、習作めいた敘法が用ゐてある。そして全くモラルが無い。反面より言へば、モオパッサンがトルストイに指擽せられたやうな疵病がある。是がとかくモラルの石に躓き易い近人の快く此件を讀過することを得る所以である。

## その二百九十一

わたくしは上に柏軒の妻狩谷氏俊が安政乙卯の地震の時、中橋の家より湯嶋なる兄懐之の家へ避難した記を抄し、因に俊が遺文數種の事を言つた。

此地震には又既に記した榛軒門人渡邊昌盈が死んだ。渡邊は陸奥國弘前の城主津輕越中守順

承に仕へて表醫師となり、三十人扶持を受けてゐた。此日津輕家隠居附たるを以て柳嶋の下屋敷に直してゐて避難したのである。隠居は出羽守信順である。渡邊は弘前人の江戸にあつて此地震に死した三人中の一人であつたと云ふ。他の二人は本所三目の上屋敷にゐた井上榮三の母と穉子とであつた。榮三の母は子を抱いて死んでゐた。其他同じ上屋敷の平井東堂の家では婢が一人死んだ。平井の事は前に澀江抽齋傳中に記した。後に大沼枕山の同人集を閲するに、東堂の名が同人中に見えてゐる。是は當時知るに及ばなかつたから、今補記して置く。

柏軒門下に松田道夫さんの來り投じたのは、恐くは此年であらう。松田氏は十七歳の時入門したと云ふからである。柏軒の門人は初め中橋に移り住んだ時、僅に三四人であつた。既にして松田氏の入門した頃は、諸藝の子弟にして來り學ぶものが頗多かつた。塾生中の主なるものは掛川の宮崎健齋、上田の小嶋順貞、對馬の鹽田良三、弘前の小野道悦、福山の内田養三、齋木文禮、岡西養立、家守某、備中國松山の柳井柳仙、久留米の平川良衛、棚倉の石川良宅、上野國高林の松本文粹、新發田の寺崎某、山形の志村玄叔等で、其他猶津山、忍、庄内等の子弟があつた。此中既に一たび本篇に出てたものは鹽田、小野、岡西の三人である。鹽田良三は蘭門

の楊庵が子、今の眞さんである。小野道悦は蘭門の道秀富穀が子、岡西養立は蘭門の女亭徳球が子である。榛軒門人録に岡西立庵があるが、是は女亭の子、養立の兄で、後癩痢のために業を廢した人である。柏門の養立は後の岡氏寛齋である。

松田氏の云ふには、柏軒に従遊した諸藩の子弟中、特に柏軒に學ぶことを藩主に命ぜられたものと、自ら選んで柏軒を師としたものがあつた。松田氏が其母が福山の士太田兵三郎の姉であつたので、名望ある柏軒に見えて贅を執るに至つたのださうである。

松田氏は現存せる柏門の一人で、わたくしは柏軒の事蹟を敘するに、多く此人の語る所に據らうとおもふ。それゆゑわたくしは此にその未だ柏門に入らざる前の經歷を略記する。

松田道夫の父は美濃國惠那郡岩村の城主松平(大給)能登守乘瀧の醫官で、江戸定府になつてゐた。道夫に姉があつて、父は此女を醫に妻し、家業を繼がしめようとしてゐた。それゆゑ道夫は儒たらむことを志して、同藩の佐藤一齋に師事し、旁ら林述齋の講筵に列した。既にして一齋は幕府に召され、高足若山勿堂ふつだうが藩文學の後を襲いだ。勿堂は阿波の農家の子で學を好み、一齋の門下にあつては顔淵の目があつた。勿堂は一齋が「勿視勿聽勿言勿動」に取つて命じた

のである。此より後一齋は唯月に一たび松平邸に來つて經を講ずるのみであつた。道夫は既に學庸を一齋に聽いてゐたので、論孟はこれを勿堂に聽いた。當時道夫は父と共に本所三目の松平家中屋敷に住み、勿堂は鍛冶橋内の上屋敷にゐたので、道夫は本所より神田へ通つて學んだ。道夫は又同時に横網町の朝川善庵、藥研堀の萩原綠野、引舟通の大橋訥庵にも從遊した。此の如くにして十七歳に至つた時、父は道夫に家業を繼ぐことを命じたのである。道夫の母の弟太田兵三郎は、小此木伴七、鶴川庄三と共に江戸の阿部家にあつて勘定奉行を勤めてゐた。

### その二百九十二

此年安政乙卯に、頼氏では山陽の未亡人里恵が歿した。年五十九である。後藤松陰の墓表に、里恵が修して梨影に作つてある。初めわたくしは松陰が文を撰ぶに當つて、文字を雅馴ならしむとして改めたものと疑つた。後山陽の書牘を見るに、梨影の二字は山陽が早く用ゐてゐた。此年乙卯に榛門の柴田常庵の同族、三十間堀の洛南柴田元春が歿した。わたくしは今仁杉英さんの教を受けて、稍慕醫柴田氏の事蹟を詳にすることを得たから、此に其概略を補叙しよう

とおもふ。

江戸の啞科柴田氏は麴町の柴田を以て宗家とする。曩祖、名は直教と云つた。直教の子が直儀、直儀の子が賢、賢の二子が元泰元徳である。

元泰、名は直爲、字は子温、東皐と號した。曾祖父直教が早く寛永貞享間に名を成し、直爲に至つて幕府に仕へた。林述齋の墓誌に、「遂以天明四年、賜謁大廷、尋而執技出入城中者數年、至享和元年、擢入西城醫院、敍法眼位」と云つてある。述齋の家は此人の病家であつた。元泰直爲は文化六年十一月二十四日七十二歳で歿した。

元泰直爲の後を襲いだものが元岱直賢である。字は英卿又可久、竹溪と號した。鞠翁は其致仕後の稱である。林復齋が其官歴を敍してゐる。「文化五年九月襲家秩。爲西關侍醫。別賜二百苞。十二月敍法眼。會文恭大君有榴房之福。群公子更不豫。輒召君調。則多奏効。是以恩眷殊渥。天保十年十一月告老。奉職凡三十二年。仍賜二百苞爲養老資。致仕之後。特旨時朝内廷。異數也。(中略)弘化二年十月十四日卽世。距生安永六年九月廿一日。享壽六十有九。」多子の將軍文恭公は徳川家齊である。鞠翁は致仕後には畫を作つたことが墓誌に見えてゐる。復齋の家

は元岱が病家であつた。

元岱直賢の後を襲いだものが直養である。直賢に素直道、直温の二子があつて、其次の第三子が直養である。長直道は早世し、仲直温は「陰仕西關侍醫、敍法眼、又先歿」と云つてある。直養の嗣は、仁杉氏の言に據るに、又元泰と稱したらしい。以上が麴町の柴田系である。

元泰直爲の弟元徳に孫芸庵があつた。是を木挽町の柴田とする。芸庵の妹が清川玄道に適いた。

芸庵の後を襲いだものが榛門の常庵である。常庵に養子長川があつたが、不幸にして早世したので、芸庵の第二子、常庵の弟陽庵が長川の後を承けた。維新の後忠平と改稱して骨董店を開いたのは此陽庵である。忠平の子は鉛太である。以上が木挽町の柴田系である。

元岱直賢の弟に元春正雄があつて分家した。正雄、字は君偉、號は洛南である。大概磐溪の墓誌にかう云つてある。「寛政十年四月十五日生于江戸銀座街。幼而學於井四明翁。文政二年卜居於卅間濠。天保十四年六月擢爲醫員。賜俸三十口。七月進侍醫。并官祿四百苞。十二月陞法眼。歷仕二朝十三年。安政二年十一月九日終於家。享年五十八。(節錄)」。磐溪は此人と同じく

井門より出た。元春は嘗て傷寒論排簡を著し、又詩を賦し、墨竹を作つた。元春正雄の後を襲いだものが元美正美である。正美、字は子濟、後元春の稱を襲いだ。正美の養嗣子元春は、實は正美の弟道順の子である。以上が三十間堀の柴田系である。此年棠軒二十二、妻柏二十一、女長二つ、全安の女梅六つ、柏軒竝に妻俊四十六、妾春三十一、男鐵三郎七つ、女洲十五、國十二、安四つ、琴一つであつた。蘭軒の女長は四十二、榛軒の未亡人志保は五十六になつた。琴は慶應二年九月二日に夭折した。

## その二百九十三

安政三年は蘭軒歿後第二十七年である。二月二日に蘭軒の女長が四十三歳で歿した。蘭軒の女は天津、智貌、長、順、萬知の五人で、長は第三女であつた。長の夫は棠軒の親類書に「御先手井手内藏組與力井戸應助」と云つてある。長の一子勘一郎は同じ親類書に「御先手福田甲斐守組假御抱入」と云つてある。長の二女は同書に「陸軍奉行竝組別手組出役井戸源三郎支配關根鉄助妻」と云ひ、又「娘一人父應助手前罷在候」と云つてある。

長は谷中正運寺に葬られた。先靈名録に「究竟室妙等大姉、葬于谷中正運寺」と云つてある。按ずるに正運寺は井戸氏の菩提所であつたのだらう。

柏軒が阿部侯の醫官となつたのは此年であるらしい。歴世略傳に「安政丙辰阿部公侍醫」といつてある。伊勢守正弘三十八歳の時である。しかし任命を徴すべき文書等は一も存してゐない。

只良子刀自所藏の文書中に柏軒が阿部家に於ける「初番入」の記及當直日割があつた。わたくしはこれを抄して置いたが、今其冊子を人に借した。初番入の記には年次もなく干支もなかつたことを記憶する。しかし少くも月日は知ることを得られようとおもふ。

伊澤氏よりは既に棠軒が入つて阿部家の醫官となつてゐる。然るに今又柏軒を徴すに至つたのは、正弘が治療の老手を得むと欲したものか。

柏軒の妻俊の遺文を検するに、此年五月十八日に富岡永代寺に詣てた記がある。永代寺には成田山不動尊の開帳があつた。武江年表に據るに開帳は三月二十日より五月二十日に至る間であつたらしい。「同(三月)廿日より六十日の間、下總國成田山不動尊、深川永代寺に於て開帳」



と云つある、丙辰は三月小、四月大、五月小であつた。俊の詣てたのは閉帳二日前であつた。記中に棠軒の妻柏の妊娠の事が見えてゐて、俊等が開帳の初より參詣を志してゐながら、次第に遅れた事が言つてある。

八月九日に棠軒の二女良よが生れた。現存してゐる良子刀自である。棠軒公私略に「八月九日朝、女子出生、名良」と云つてある。

此八月は大風雨のあつた月である。公私略に「同月(八月)廿五日、東都大風雨、且暴潮、損處甚多」と云つてある。武江年表に云く。「八月廿三日微雨、廿四日廿五日續て微雨、廿五日暮て次第に降しきり、南風烈しく、戌の下刻より殊に甚しく、近來稀なる大風雨にて、喬木を折り家屋塀牆を損ね。又海嘯により逆浪漲りて大小の船を覆し或は岸に打上、石垣を損じ、洪波陸へ溢漲して家屋を傷ふ。」半藏門渡櫓、築地西本願寺本堂、淺草藏前閻魔堂、本所靈山寺本堂が壞れ、永代橋、大川橋が損じた。

蘭軒醫談の始て刻せられたのは此月である。森根園の序にかう云つてある。「余以天保間。遊于相陽。(中略。)偶探書笈。得幼時侍蘭軒先生所筆記醫談若干條。遂錄成冊子。未遑校字。抛在

架中。近日有願請傳寫者。因訂訛芟複。活字刷印以貽之。併示同人云。安政丙辰仲秋。書於江戸城北駒米里華佗巷之溫知藥室。福山森立之。署名の傍に「立之」「竹窓主人」の二印がある。根園は一に竹窓とも號したと見える。駒米里は駒込、華佗巷は片町であらう。時に根園五十歳であつた。蘭軒醫談一卷は「伊澤氏酌源堂圖書記」の印ある刊本と、「森氏開萬冊府之記」の印ある稿本と、竝に皆富士川氏が藏してゐる。

### その二百九十四

わたくしは安政丙辰に蘭軒醫談の校刻せられたことを記した。此書は所謂隨筆の體を成してゐて、所載の物類の範圍は頗る博大である。わたくしは讀過の際に一事の目を惹くに會した。それは楸は何の木なるかと云ふ問題である。

楸は詩人慣用の字である。「松楸」の語の如きは、彼「松柏」の語と同じく、諸家の集に累見してゐる。然るにわたくしは楸の何の木なるかを審にしない。

蘭軒醫談に楸字の異説がある。しかしそれがわたくしの目を惹いたには自ら來由がある。

數年前にわたくしは龜田鵬齋の書幅を獲た。鵬齋は韓昌黎の詩を書してゐる。「幾歳生成爲大樹。一朝纏繞困長藤。誰人與脫青蘿幘。看吐高花萬萬層。」わたくしはこれを壁上に掲ぐること數日間であつた。此詩はわたくしの未知の詩であつた。大樹の何の木なるかも亦わたくしの未知知らざる所であつた。

しかし此詩はわたくしに奇異なる感を作さしめた。それは大樹は唐朝にして長藤は宦官だと謂つたのである。平生わたくしは詩を讀んで強ひて寓意を尋窮することを好まない。それゆゑ三百篇の註を始として、杜詩の註等に至つても、註家の言に附會の痕あるに逢ふ毎に、わたくしは數卷を抛つて讀むことを廢めた。獨り韓の此詩はわたくしをして唐代宦官の禍を思はしめて已まなかつた。

わたくしは終に此詩を諳記した。しかし未だ謂ふ所の何の木なるを知らなかつた。一日わたくしは、ふとこれを知らむことを欲して、二三の類書を閲した。そして五車韻瑞中に於て此詩を見た。慄むらくは引く所は題に及ばぬので、わたくしは遂に大樹の何の木なるを知ることが出来なかつた。

わたくしは人に昌黎集を借りて閲した。卷九に「楸樹」の詩三首があつて、鵬齋の書する所は其一であつた。わたくしは進んで楸の何の木なるかを討ねた。

此問題は頗る困難である。説文に據れば楸は梓である。爾雅を検すれば、栝、枏、檉、槐、榎、楸、椅、梓等が皆相類したものにらしく、此數者は専門家でなくては辨識し難い。

今蘭軒醫談を閲するに、「楸はあかめがしはなり」と云つてある。そして辭書には古のあづさが即ち今のあかめがしはだと云つてゐる。わたくしは此に至つて稍答の端緒を得たるが如き思をなした。それは「楸、古言あづさ、今言あかめがしは」となるからである。

しかし自然の植物が果して此の如くであらうか。又若し此の如くならば、梓は何の木であらうか。わたくしは植物學の書に就いて搜索した。一、楸はカタルバ、ブンゲイである。二、あづさはカタルバ、ケンブフェリ、きささげである（以上紫葳科）。三、あかめがしはマルロツス、ヤボニクスである。（大戟科。）是に於て切角の發明が四花八裂をなしてしまつた。そして梓の何の木なるかは容易に檢出せられなかつた。畢竟自然學上の問題は机上に於て解決せらるべきものではない。

是に於てわたくしは去つて牧野富太郎さんを敲いた。

### その二百九十五

わたくしは蘭軒醫談楸字の説より發足してラビリントスの裏に入り、身を脱することを得ざるに至り、救を牧野氏に求めた。幸に牧野氏はわたくしを教ふる勞を慳せまなかつた。

「一、楸は本草家が尋常きささげとしてゐる。カタルバ屬の木である。博物館内にある。」わたくしは賢所參集所の東南にも一株あつたかと記憶する。

「二、あかめがしはは普通に梓としてある。上野公園入口の左側土堤の前、人力車の集る處に列植してある。マルロツス屬の木である。」

「三、あづさは今名よぐそみねばり又みづめ、學名ベツラ、ウルミフォリアで、樺木屬の木である。西は九州より東北地方までも廣く散布せる深山の落葉木で、皮を傷くれば一種の臭氣がある。是が昔弓を作つた材で、今も秩父ではあづさと稱してゐる。漢名は無い。」

問題は茲に換釋したらしい。わたくしは牧野氏の書牘を抄するに當つて、植學名の末の人名

を省略した。原文は横文で一人人名が附してあつたのである。

わたくしは事の次に言つて置く。昔の漢醫方時代には詩や離騷の動植を研究した書が多く出た。我萬葉集の動植の考證の如きも亦同じである。然るに西學が東漸して文化の大に開けた今の世に、絶て此種の書の出づるを見ぬのは憾むべきである。仄に聞けば今の博物學の諸大家は所謂漢名和名の詮議は無用だと云つてゐるさうである。漢名和名の詮議が博物學に貢獻する所の少いことは勿論であらう。しかし詩を讀み、離騷を讀み、萬葉集を讀むものは、その詠ずる所の何の草、何の木、何の禽、何の獸であつたかを思はずにはゐられない。今より究め知ることの出来る限は究め知りたものである。漢名和名の詮議が無用だとする説は、これを推し擴めて行くと、古典は無用だとする説に歸著するであらう。今の博物學の諸大家の説に慊ざる所以である。

わたくしは右の詩、離騷、萬葉等の物名を考究するに先つて、廣く動植金石の和漢名を網羅した辭書を編纂することの必要を思ふ。其體裁は略松村氏の植物名彙、小藤氏等の礦物字彙の如くにして、これに索引の完全なるものを附すべきであらう。物名はその學名あるものはこれ

を取ることに、植物名彙の例の如きを便とする。否るものは英獨名を取ること、礦物字彙の如くすべしや否や、此には商量の餘地がある。索引は二書皆羅馬字の國語を以てしてあるが、彼は純ら今言の和名に従ひ、此は所謂漢語が過半を占めてゐる。是は通用語の然らしむる所である。わたくしは此よりして外、漢字の索引を以て闕くべからざるものとする。

## その二百九十六

此年丙辰に狩谷氏では三平懐之が歿した。七月二十日に五十三歳で歿したのである。繼嗣は三右衛門矩之である。矩之は本齋藤氏で、父を權右衛門と云つた。其質店三河屋は當時谷中善光寺阪下にあつたが、今猶本郷一丁目に存續してゐる。權右衛門に三子があつた。長は源之助、仲は三右衛門矩之、季は家を嗣いだ權右衛門である。

矩之の兄源之助は清元延壽太夫である。延壽太夫は初代が文政八年中村座よりの歸途に、乗物町和國橋で人に殺された岡本吉五郎、二代が吉五郎の子巳三次郎、後に所謂名人太兵衛、三代が安政四年に地震に遭つて死んだ町田繁次郎、四代が矩之の兄源之助である。「舌切心中」の

爲損じをしたので名高く、明治三十七年に至るまで生存し、七十二歳の壽を享けた。今の延壽太夫は五代目である。丙辰には源之助二十四歳、矩之十四歳であつた。

岡西氏では七月に玄亭の父榮玄が歿し、十一月に玄亭が歿した。繼嗣は十八歳の養女であつた。後に伊澤氏の初の女婿全安と柏との間に生れた女梅を娶るのは此養女である。

此年棠軒二十三、妻柏二十二、女長三つ、良一つ、全安の女梅七つ、柏軒竝に妻俊四十七、妾春三十一、男鐵三郎八つ、女洲十六、國十三、安五つ、琴二つ、榛軒未亡人志保五十七であつた。

安政四年は蘭軒歿後第二十八年である。此年伊澤氏の主家に代替があつた。

阿部伊勢守正弘は三四月の交病に罹り、五月以後には登城せぬ日があり、閏五月九日より龍口用邸に引き籠り、六月十七日午下刻に暝した。享年三十九歳である。正弘は盛年にして老中の首席に居り、獨り外交の難局に當り、後年勝安芳をして、「開國首唱の功も亦此人に歸せざるを得ず」と云はしめた。攘夷論の猶盛であつた當時、毀譽の區區であつたのは怪むに足らない。

正弘の病は終始柏軒が單獨にこれが治療に任じた。正弘は柏軒に信頼して疑はず、柏軒も亦身命を賭して其責を竭したのである。

越前國福井の城主松平越前守慶永は匙醫半井仲庵をして正弘の病を問はしめ、蘭醫方を用ゐしめようとした。福井藩用人中根鞆負（のたまへ）の記にかう云つてある。「蘭家の御藥勸めまるべきよし（中略）伊勢殿へ勧め給ひしかど、とやかくといひのがれ給ひて、遂にうけひき給はざりけり。後に聞けば、近年蘭法の醫流大に開け來たる折、此候までも信用し給ひなば、天下一般に蘭家にもなりなん勢なれば、さては又其弊害あらむことを深く遠く慮り給ひて、蘭家の長處は心得給ひにけれ共、余はよしあしにもよらず、天下のために蘭家の藥は服し難しとのたまひけるとなん。」

當時政治が鎖國開國の岐に臨んでゐた如くに、醫方も亦漢方洋方の岐に臨んでゐた。正弘は彼に於て概ね開國論に左祖し、伊澤美作守政義の洋行の議をさへ容れた。それは幕政の局に當つて、財況其他の實情を知悉し、夷の攘ふべからず。戰の交ふべからざることを知つてゐたからである。しかし此に於ては漢方より洋方に遷ることを肯ぜなかつた。それは洋方を取らざる

べからざる境界に身を居くに及ばなかつたからである。正弘は固より保守の人であつた。勢に驅らるるにあらでは、故きを棄てて新しきに就かなかつたのである。

しかしわたくしの見る所を以てすれば、正弘の病は洋醫方の能く治する所ではなかつたらしい。正弘の病は瘡であつたらしい。上に引いた中根の記に「瘡癩の症」と云つてあるのが其證の一である。又病を發してより未だ幾ならぬに、全身瘦削して相貌が變じたと傳へられてゐるが其證の二である。

### その二百九十七

わたくしは安政丁巳の歳老中阿部伊勢守正弘捐館の事を記して、其病を療したものが終始柏軒一人であつたと云つた。柏軒門人にして現存してゐる松田道夫さんは當時の事を語つてかう云つた。

「柏軒先生は豪邁な人であつた。しかし良徳公（正弘）に仕へては謹慎であつた。其頃わたくしに云ふには、公方様にはまだ近づいたことがないから知らぬが、老中若年寄の人達の中には、

己のこはいと思つた人は無い、こはいのは内の殿様ばかりだ、前に出ると自然と體が小さくなるやうな氣がすると云ふことであつた。」

「その良徳公が大患に罹られて、先生が一人て療治したのだから、先生の苦心は一通てはなかつた。しかも先生が一人て療治したと謂ふのは、今言ふ主治醫であつたと云ふ意味ではない。實際匙を執るものが先生一人であつたのである。」

「公が病のために引き籠られてからは、將軍家を始、列侯諸役人の見舞が引きも切らぬので、毎日容態書を作つて置いて見せなくてはならなかつた。先生はそれをわたくしに命じた。わたくしは毎日一尋に餘る容態書を作つた。」

「容態は次第に險惡に赴いた。かう云ふ時、醫者を取り換へて見てはどうかと云ふ議の起るのは、上下共同じ事である。公の場合にも亦此議が起つた。水戸老公(齊昭)越前侯(慶永)がその主なるものであつた。水戸老公は攘夷家であつたから、蘭醫を薦めようとはせられなかつた。しかし越前侯は蘭醫に療治させようとしてあらゆる手段を竭された。」

「しかし良徳公は嘗て一たび蘭方を用ゐると云ふ法令を布いて、終世其意見を變ぜずにはまは

れた人である。縦しや蘭方に長の取るべきがあつても、世を舉げて漢方に背き蘭方に向はしむるは危険だと思惟し、自ら範を天下に示さうとせられたのである。」

「公は上に居つて此の如くに思惟せられた。そして柏軒先生は下に居つて公の意を體し、自己の態度を確定して動かなかつた。先生はかう云つた。我醫方は漢醫方から出たものであるが、和漢の風土性情の相異なるがために、今は日本の醫方になつてゐるものである。老中が病んで日本醫方がこれを治すことが出来ずに、萬一蘭醫方の力を藉ることがあつたなら、それは日本醫方を辱むるものである。日本醫方を辱むるは國威を墜す所以である。公の病は假令何人をして治せしめようとも、治すべきものではない。蘭方醫と雖も同じである。更に思ふに蘭方若しこれを治する薬があつても、公はこれを服せずして死なれた方が好い。公の一身は重しと雖も、國威には代へられない。わたくしは公と心を同せて蘭方醫をして公の病牀に近づかしめぬやうにしようとおもふ。公にして諱むべからざるあつて、わたくしが責を問はれる日には、わたくしは割腹して謝する積である。天地神明も照覽あれ、わたくしの心事に公明正大であると、先生は云つた。」

## その二百九十八

松田氏は語を續いだ。

「病中の主君良徳公（阿部正弘）とこれを療する柏軒先生とは、此の如く心を同じうして蘭方醫の近づくを防いだ。しかし此主従が防ぎおほせたには、阿部家の用人藤田與一兵衛の應對折衝も與かつて力があつた。藤田は心の利いた人で、能く公の意を體して列侯諸有司の<sup>トク</sup>懲<sup>トク</sup>を拒んだ。」

「大抵新に醫者を薦めようとするものは、細に病因病候を質して、従前療治してゐる醫者の言に疑を挟み、病者若くは其周圍のものに同一の疑を起さしめようとする。それゆゑに先生は特に意を容態書に留め、記載に遺漏なからしめむことを期した。病因に至つては、初より別にこれを一紙を書して人に示した。其大要はかうであつた。米使渡來以還政務の多端なることは古より無き所である。其上乙卯の地震があり、丙辰の洪水があつた。此の如く内憂外患並び臻つた日に、公は局に當つて思を勞した。公の病は此鬱懷の致す所である。此病因書の體裁は敘事

と云はむよりは議論と云ふべきもので、多く素問が引いてあつた。わたくし（松田道夫）は此書の草本を藏してゐたので、頃日搜索して見たが、未だ發見しない。」

「既にして公の病は革になつた。一日先生は高弟一同を集めて諭す所があつた。當時既に獨立して家を成してゐた清川安策の如きも、此日には特に召喚せられた。」

「先生はかう云つた。此度の主君の大患は初より救治の見込が無い。然るに拙者は獨りこれが治療に任じ、絶て人に諮らない。是は若し一人に諮るときは、二人三人が踵いて來り、蘭方醫も亦與り聞かむと欲するに至らむこと必然であつたからである。今や主君の病は革になつた。問責の拙者が身上に及ぶこと數日を出てぬであらう。拙者は日本醫方を辱めざらむがため、國威を墜さざむがために敢て此に出た。それゆゑに心中毫も疚しき所が無い。しかし諸子の見る所は奈何であるか。諸子はかくても猶籍を拙者の門下に置くことを厭はないかと云つた。」

「わたくし共（松田等）は同音に、先生のお詞は御尤と存ずる、先生を棄てて去らむことは思ひも寄らないと答へた。」

「先生はこれを聞いて、喜色に形れて云つた。諸子の頼もしい詞を承つて安堵した。諸子は縦

ひ奈何なる事に遭遇するとも、従容としてこれに處し、妄に言動すること無く、天下をして柏軒門下の面目を知らしむる様に心掛けるが好い。且今日諸子に告ぐる所は決して婦女子をして知らしめざる様にして貰ひたいと云つた。」

「わたくし共は肅然として先生に拜辭した。實に此日の會合は悲壯言語に絶してゐて、今に迄るまで忘れることが出来ない。」

### その二百九十九

阿部正弘は丁巳の歳に病んで治を柏軒に託し、死に至るまで蘭方醫をして診せしめなかつた。柏軒も亦正弘の意を體して蘭方醫の來り近づくを防いだ。柏軒は蘭方醫を延くを以て、日本醫方を辱むるものとなし、國威を墜すものとなしたのである。

柏軒の蘭方を排したのは家學を奉じたのである。しかし正弘が既に講武所に於て洋式操兵の術を傳習せしめ、又人を海外に派遣して視察せしむることを議しながら、獨り西洋の醫方を排したのは何故であらうか。

わたくしは正弘の蘭方を排したのは、榛軒に聽いたのではなからうかと以爲ふ。徳さんの藏する所の榛軒の上書がある。是は獻芹と題した一小冊子で、年月日を記せぬが、文中に嘉永辛亥に書いた證據がある。「既に一昨年御醫師中え被仰出候御書付之中風土之違候と申御文面尤緊要の御格言と奉存候」の語が即ち是である。所謂「一昨年」は禁令の出た己酉の歳で、「風土之違」は令中「風土も違候事に付、御醫師中は蘭方相用候儀御制禁仰出され候」云々の句である。上書は此の如く禁令の出た後に作られてはゐるが、榛軒の進言は恐くは此上書に始まつたのではなからう。或は榛軒は前に進言する所があつて、己酉の禁令は此に縁つて發せられたかも知れぬのである。

若し正弘が榛軒に聽いたとすると、榛軒の説は禁令の前後に差異があるべきではないから、禁令後の上書に就いて正弘の前に聞いた所の奈何を窺ふことが出来る筈である。

わたくしは此に榛軒の蘭方を排する論を一顧しようとおもふ。人は或は昔日の漢方醫の固陋の言は聞くに足らずとなすであらう。しかし漢醫方の廢れ、洋醫方の行はるるに至つたのは、一の文化の争て、其經過には必ずしも一顧の價がないことはなからう。



榛軒は伊勢安齋と桂川桂嶼とに依傍して立言した。安齋は其隨筆中に云つた。蘭醫は五十年後に大に用ゐらるるであらう。それは快疾と新奇とを好む人情に投ずるからである云つた。桂嶼は嘗て榛軒に告げて云つた。西洋の學者及日本往時の洋學者は精細で、日本今時の洋學者は粗漏である。彼は眞に西洋の書を読み、此は僅に翻譯書を読むが故である。眞の蘭學者は和漢の學力を以て蘭書に臨まなくてはならぬと云つた。榛軒は蘭方の快速と新奇とに惑されむことを恐れ、又翻譯書を読んで自ら足れりとする粗漏なる學者に誤られむことを憂へた。

「川路聖謨之生涯」に正弘、小栗忠順、川路聖謨等の説として、洋醫は經驗乏しく、且西洋に於る此學の眞訣未だ傳はらざるが故に洋醫方は信じ難しと云つてあるのは、榛軒が引く所の桂嶼の説と全く同じである。

しかし榛軒は嘗に一知半解の洋醫方を排したのみではなく、又洋醫方そのものをも排した。

### その三百

わたくしは阿部正弘が蘭醫方を排したのは榛軒に聽いたものらしいと謂つて、榛軒の上書を

引いた。榛軒は先づ桂川桂嶼と所見を同じうして、晚出蘭學者の翻譯書に由つて彼邦醫方の一隅を窺ひ、膚淺粗漏を免れざるを刺つた。しかし榛軒の言は此に止まらない。榛軒は蘭醫方そのものをも排してゐる。

榛軒は西洋諸國を以て「天度地氣の中正を得ざる國」となし、随つて彼の「人情も中正を得ざるものとなした。それゆゑ其醫方を「中正を得たる皇國」に施すことを欲せなかつた。今言を以て言へば、天度地氣はクリマである。風土である。人情は民性である。醫藥の風土民性に從つて相異なるべきは、實に榛軒の言の如くである。しかしそれは微細なるアンヂカシヨンの差である。適應の差である。憾むらくは榛軒は此がために彼の醫學の全體を排せむとした。

正弘は發した禁令に、「風土も違候事に付(中略)蘭方相用候儀御制禁出され候」と云つてあるのは、榛軒の此説と符合する。

榛軒は進んで蘭醫方の三弊事を擧げてゐる。一は解剖、二は藥方の酷烈、三は種痘である。榛軒は内景を知ることがを要せずとは云はなかつた。蘭方醫は内景を知ることがを過重すると謂つた。「原來人身と申者(中略)陰陽二氣の神機と申者にて生活仕候。」故に「神機もなき死人の解

體」は過重すべきではないと云ふのである。神機説はキタリスムである。キタリスムは獨り素問に有るのみではなく、西洋古代の醫學にも亦有つた。自然科学の發展はキタリスムを打破したのである。

榛軒は解剖することを非としたのではなく、寧ろ解剖することを非とした。「一度解體仕候而内景の理を究め候上、實物實地を得候而、書に述、圖に傳候得者、其上にては度々解體にも及中間敷」と云つた。是は内景が一部觀の窮め盡すべきでないことを思はなかつたのである。又外科の屍に就いて練習すべきをも思はなかつたのである。

しかし榛軒の解剖を惡む情には、尊敬すべきものがある。「夫刑は罪の大小に従て夫夫に處せらるるなり。既に其刑に處せらるれば、屍は無罪同然なり。夫故非人に被命、屍を暴露せぬ様にせさせたまふならはしなり。其屍體を再割解して齧粉の如くせば、是刑を重ぬる道理にて仁人君子の爲ざる所なり。其の爲に忍びざることを（なし、）魚鳥を屠候同様之心得にて、嬉嬉談笑、公然と人天を憚らざる所行（あるが故に）、其不仁の惡習自然と平日の所行にも推移り染著す」と云云。屠者には忍人が多い。解剖家外科醫の此弊に陥らざることを得るのは別に修養す

る所があつて、始て能く然るのである。要するに醫の解剖するは已むことを得ざるに出づる。

榛軒の説の如きは、藹然たる仁人の言である。決して目するに固陋を以てすべきではない。

榛軒の蘭醫藥方の酷烈を非難し、又種痘を非難したことは、下に抄する如くである。

### その三百一

榛軒は蘭醫方の三弊事を擧げた。其一は解剖で、榛軒が解剖重んずるに足らずとなし、屢解剖することを要せずとなしたのは過つてゐる。しかしその解剖を惡む情には尊敬すべき所がある。

其二は蘭醫方の酷烈を非難するのであつた。榛軒は蘭方醫「天に逆ふる猛烈酷毒之藥を用ゐると云つた。其意「天命は實に人工の得て奪ふべからざる理」にして、「越人能く死人を生すにあらず、此れ自ら生くべき者、越人能くこれを起たしむ」、獨り蘭方醫は敢て天に逆むはとすと云ふにあつた。然らばその天と云ひ、天命と云ふは、何を以て知るか。「脈理を以て豫め死を知り、天命の及ばざるを知」と云ふのであつた。

しかし洋醫方の診断學も亦心臟機能を等閑視してはゐない。洋藥の漢藥に比して強烈なのは、彼は製煉物を用ゐる、此は天産物を用ゐる差にあつて、強烈なれば其量を微にする。榛軒の非難は洋醫方を知らざるに坐するのであつた。

其三は種痘を非難するのであつた。榛軒は痘瘡を以て先天の「胎毒」が天行の「時氣」に感觸して發するものとなした。胎毒とは性欲の結果である。胎毒は外發すべきものである。しかしその外發は時を得なくてはならない。若し「時をまたず、人工にて無理に發動」せしむるときは、毒は「舊に依て蟄伏」する。種痘は「一時苟且」の術に過ぎぬと云ふのであつた。

榛軒痘瘡の説は、池田錦橋の「天行之疹氣、與蘊藏之遺毒、相觸激而發」と云ふに近似してゐる。そしてその胎毒遺毒を視ることは重く、時氣疹氣を視ることは軽かつた。痘瘡は主として外より入るものでなく、主として内より發するものとして視られた。それゆゑに種痘の天然痘より微なるを見て、餘毒の遺殘せむことを惧れた。

此の如き見解は固より近時闡明せられた染疫免疫の事實と相容れない。しかし榛軒は種痘を惡むべしとなすよりは、寧ろ種痘の新奇を畏るべしとなしたのである。そして上に引いた伊勢安

齋の所見と同じく、西洋人の此新奇を以て街鬻し、邦人を欺瞞せむことを慮つたのである。

榛軒は云つた。「人間界上下賢愚一同に、子孫を愛惜せざるはなく、痘疹を憂懼せざるはなし。其の愛情憂懼の心を、後患はしらず、一時苟且の種痘にて、掃ふがごとく忘れたるがごとくせしめば、愈(中略)蠻夷の法を慕ふに至らむ。(中略)禍亂は凡愚の下民より生ずる理にて、既に清朝下民の阿片を嗜み、一統心醉仕候より、道光の變亂を招き生じ申候。(中略)下民の異教を信じ亂を生じ候事は、和漢の歴史に昭昭明明と之あり。」「蠻夷は僻遠の地に在て(中略)産物具全せず(中略)、天下融通交易と號し、外國を伺ふなど、飽かざれば止まずとも申候。」「往古耶蘇の天主教を以て愚民を誘引仕候首初は、先づ婦人小兒の歡心を得て、扱其夫其親の意を迎へ(中略)、嘗させ、目に見なれざる彩帛を與え、婦人小兒の歡心を得て、扱其夫其親の意を迎へ(中略)、千百人の心をして煽動變亂せしむ。是蠻夷の他の邦を伺ひ奪ふ第一義の計策と仕候由(中略)、大害の成るに至りては、如何ともせむなき理に御座候。」「二百年來諸蠻を禁止したまひし神智、今日に至り實に申もおろかなる事にて、敬服仕候事に奉存候。」「榛軒はその鎖國攘夷論者たる立脚地よりして、これを小にしては種痘を排し、これを大にして洋醫方を排した。

若し阿部正弘が榛軒に聞いたとすると、それは榛軒の説が保守主義者たる正弘の旨に稱つたのであらう。正弘が政治に於て已むことを得ずして鎖國説を棄てつつも、醫方に於て猶榛軒に聞いたのは、其思想の根柢が保守にあつたからであらう。

## その三百二

阿部正弘が丁巳の歳に病んだ時、柏軒は死を決して單獨にこれが治療に任じた。既にして正弘は逝いた。そして柏軒は何の咎をも受くることなく、只奥醫師より表醫師に貶せられたのみであつた。此貶黜は阿部家の醫官が其主の病を治して、主の館を捐つるに會ふごとに、例として行はれたものださうである。果して然らば柏軒は眞に何の咎をも受けなかつたのである。

正弘の病は當時の社會にあつては一大事件であつた。是は正弘が外交の難局に當つて、天下の目を屬する所となつてゐたからである。水戸老公齊昭は側用人安嶋彌次郎に與ふる書に、「何を申も夷狄は迫り居り候へば、勢州は大切の人」と云ひ、福井侯慶永も亦、「唯今彼人世を早ふせば、天下の勢も如何に變り行ならむか、公私につき憂はしき事の限にぞある」と云つたことが、

用人中根鞆負の記に見えてゐる。

それゆゑ世上に正弘の病に關して、種種の流言蜚語が行はれたのは怪むに足りない。諸書の傳ふる所は渡邊氏の「阿部正弘事蹟」に列記してあるが、要は正弘が政局に艱み、酒色を縱ままして自ら遣つたと云ふにある。わたくしは此に一例として徳川齊昭の言を引く。「中納言咄にては、御城坊主杯は十五の新妾出來候故云云、酒も登城前より二升位づつ用候よし云云、(中略)沙汰には妾も數人有之杯と承り候、(中略)全右等は人の惡口と存候へ共、衰へ候儀は無相違相聞え申候。是は上に引いた安嶋に與ふる書に見えてゐる。中納言は當主慶篤である。

しかし正弘が酒色を縱まましてと云ふは、齊昭の云つた如く、「人の惡口」であつた。澀江保さんの話に、其父抽齋は阿部侯感瀾の説は訛傳だと云つたさうである。渡邊氏の如きは反證を擧げて辯駁してゐる。

わたくしは既に云つた如く、正弘の病を瘡であつたと見てゐる。瘡はエクスセスに因するものではない。

當時の流言は嘗に正弘の病を云云したのみならず、又其死を云云した。わたくしは其一例と

して「嘉永明治年録」の文を擧げる。「巷説阿部正弘遺體西福寺門内に入る、此時暴に大雷雨、雷震の爲に西福寺焼失せり、此人亞船航海の時に當りて死を極め、北條氏が元使を斬るの志を繼がば、執政の功且主家征夷の職と共に中興の大行立つべし、今疾病に死す、是れ天後人懲惡のため正弘が命を斷す云云。」渡邊氏はこれを引いて、雷雨のみの事實なることを言つてゐる。正弘の淺草新堀端西福寺に葬られたのは、丁巳七月三日であつた。

以上略記する所は正弘の病と死とに關する當時の流言である。此等は同世の人が既に其非を知つてゐた。矧や渡邊氏の史筆の如きものがあつて、遺憾なく辯駁してある。これに反して正弘の病を療した伊澤氏に關する流言は、今に至るまで猶これを信じてゐるものがある。わたくしはこれを辯じて置かなくてはならない。

## その三百二

安政丁巳の歲に阿部正弘が病死した時、流言は其病を以て嗜酒好色の致す所となし、又天その攘夷を敢てせざるを惡み、送葬の日に雷火を降して寺院を熱くと云つた。此等の説の事實に

乖いてゐることは、渡邊氏の辯正するが如くである。流言は又正弘を療した伊澤氏に被及して僻遠の地には今猶これを信ずるものがあるらしい。

わたくしは朽木三助と云ふ人の書牘を得た。朽木氏は備後國深安郡加茂村粟根の人で、書は今年丁巳一月十三日の裁する所であつた。朽木氏は今は亡き人であるから、わたくしは其遺文を下に全録する。

「謹啓。嚴寒之候筆硯益御多祥奉賀候。陳者頃日伊澤辭安の事蹟新聞紙に御連載相成候由傳承、辭安の篤學世に知られざりしに、御考證に依つて儒林に列するに至候段、聞幽の美舉と可申、感佩仕候事に御座候。」

「然處私兼て聞及居候一事有之、辭安の人と爲に疑を懷居候。其邊の事既に御考證御論評相成居候哉不存候へ共、左に概略致記載入御覽候。」

「米使渡來以降外交の難局に當られ候阿部伊勢守正弘は、不得已事情の下に外國と條約を締結するに至られ候へ共、其素志は攘夷に在りし由に有之候。然るに井伊掃部頭直弼は早くより開國の意見を持せられ、正弘の措置はかばかしからざるを慨し、侍醫伊澤良安をして置毒せし

められ候。良安の父辭安、良安の弟磐安、皆此機密を與かり知り、辭安は事成るの後、井伊家の保護の下に、良安、磐安兄弟を彦根に潜伏せしめ候。」

「右の傳説は眞偽不明に候へ共、私の聞及候儘を記載候者に有之候、若し此事眞實に候はば、辭安假令學問に長け候とも、其心術は憎むべき極に可有之候。何卒詳細御調査之上、直筆無諱御發表相成度奉存候。私に於ても御研究に依り、多年の疑惑を散ずることを得候はば、幸不過之候。頓首。」

わたくしはこれを読んで大に驚いた。或は狂人の所爲かと疑ひ、或は何人かの悪諠に出てたらしくも思つた。しかし筆跡は老人なるが如く、文章に眞率なる處がある。それゆゑわたくしは直に書を作つて答へた。大要は阿部正弘の病死は蘭軒辭安の歿後十八年、榛軒長安の歿後五年の事であつて、正弘の病を療したのは榛軒にあらずして柏軒磐安である、父子三人彦根に居つたことがない、此説の虚傳なることは論を須たぬと云ふのであつた。わたくしは朽木氏の存在を疑つて、答書の或は送還せられむことを期してゐた。

何ぞ料らむ、數週の後には朽木氏の訃音が至つた。朽木氏は生前にわたくしの答書を読んだ。

そして遺言して友人をしてわたくしに書を寄せしめた。「御蔭を以て傳説に時代相違のあることを承知した。大阪毎日新聞を購讀して、記事の進歩を待つてゐるうち、病氣が重體に陥つた。柏軒の阿部侯を療する段を読まずして死するのが遺憾だ」と云ふのであつた。

按ずるに朽木氏の聞き傳へた所は、丁巳の流言が餘波を僻陬に留めたものであらう。

### その三百四

わたくしは丁巳の歳六月十七日に阿部正弘が柏軒の治療を受けて世を去つたことを記した。中一日を隔てて、未だ喪を發せられざるに、棠軒が駿府に赴く命を拜した。正弘の喪は二十七日に至つて始て發せられたのである。

棠軒公私略にかう云つてある。「丁巳六月十九日隼人様駿府御加番御供在番被仰付。隼人とは誰か。わたくしは瀧野氏に請うて舊記を檢してもらつた。

正弘六世の祖備中守正邦の季の子に小字を百之助と云ふ人があつた。後の隼人正容である。正徳五年正月に父正邦がみまかり、三月に兄伊勢守正福が所領の内五千俵を割いて正容に與へ

た。是が福山阿部の分家である。分家二世は靱負正依、三世は長門守正利、四世は靱負正溥、五世は隼人正純である。丁巳六月に駿府加番の命を受けたのは、此正純である。七月二十五日に棠軒良安は春安と改稱した。公私略に「七月廿五日、春安と改名、願之通被仰付」と云つてある。

八月十三日に阿部本家に於て賢之助が家督相續をした、賢之助は致仕正寧の長男で、即ち伊豫守正教である。先代正弘は棕軒正精の六男で、正寧の弟であつたから、正教は叔父の後を承けたのである。

九月二十一日に棠軒は阿部正純に扈隨して江戸を發した。公私略に「九月廿一日御發駕御供いたし候」と云つてある。

十月十五日に中橋伊澤分家に慶事があつた。柏軒が將軍家定に謁したのである。此年の武鑑には目見醫師の下に「まさ丁伊澤磐安」と載せてある。横町は即ち中橋の居を斥して云つたのである。

謁見の日の服装従者の事が、良子刀自所藏の雜記に「芸庵君口授」と題して載せてある。わ

たくしは當時の幕府醫官の風俗を徵證せむがために此に抄出する。「御目見當日。帶無地黒琥珀、織出截棄。手巾白曬布。懷中刀紫覆紗。侍麻上下。兩箱持背後へ寄せ一本差。」芸庵とは誰であらうか。奥醫師木挽町の柴田芸庵は安政元年に至るまで武鑑に見えてゐて、二年以後刪られてゐる。或は致仕してゐたものか。其他原氏にして世芸庵と稱したものがあつたが、恐くは別人であらう。猶考ふべきである。

松田氏に聞けば、柏軒をして幕府の醫官たらしめむとするは、兄榛軒の極力籌畫する所であつた。榛軒は父蘭軒の柏軒を愛したことを知つてゐて、柏軒を幕府に薦むるは父に報ゆる所以だと謂つたのである。壬子の歲に榛軒は弟の躋壽館の講師を拜するを見て死んだ。尋て榛軒歿後四年丙辰の歲に、柏軒は福山の醫官となつた。しかし是は柏軒の願ふ所でもなく、又榛軒の弟のために謀つた所でもなかつた。賦性豪邁なる柏軒は福山に奉職することを欲せず、兄も亦これを弟に強ふることを欲せなかつたのである。丙辰の筮仕は柏軒が數多の小事情に絆されて、忍んで命を奉じたのであつた。既にして此年に至り、柏軒は將軍に謁した。是は亡兄畫策の功程が一步進むことを得たのだと云ふことである。

## その三百五

此年丁巳十二月十三日に、柏軒の妻俊が四十八歳で歿した。俊の病は今これを詳にすること出来ぬが、此冬疾の作つた初に、俊は自ら起つべからざるを知つて、辭世の詩歌を草し、これを澗江抽齋の妻五百に似した。五百は歌を詠じて慰藉した。抽齋は屢俊の病を問うたが、或日歸つて五百に謂つた。「お俊さんはもう長くは持つまい。昨日までは死ぬる死ぬると云つてゐたのに、今日は病氣が直つたらどうするのかうするのと云つた。あれは悪い兆候だ」と云つた。俊は二三日の後に死んださうである。

俊は既に記した如く狩谷菴齋の女で、才名一時に高かつた。其性行は概ね上の婚嫁の條に云ふ所に盡きてゐる。わたくしは此に俊の一奇癖を補記する。それは俊が森根園と同じく蛞蝓を嫌つて、闇中に蛞蝓を識つたことである。

此年池田氏の宗家で二世瑞仙晉が七十七歳で歿した。武鑑に「寄合御醫師、二百表、下谷新屋敷、池田瑞仙」と記するものが是である。新屋敷とは柳原岩井町代地であらう。武鑑は同時

に「御目見醫師、下谷三枚ばし、池田瑞長」を載せてゐる。是が京水の嫡男天溪直頼であらう。三枚橋の家は京水の舊居である。

小嶋氏では春沂抱沖が此年閏五月八日に歿して、弟春澳瞻洪が順養子となつた。瞻洪の日記を閲するに、柏軒は五月二十八日、森根園は閏五月二日に往訪した。彼は死前十日、此は六日であつた。春沂は此年の武鑑に「寄合御醫師、百表、日本橋樽正町」と記してある。瞻洪の家督相續は次年戊午三月に至つて許された。

多紀氏宗家では曉湖元昕が此年十月二十七日に歿して、弟棠邊元信が順養子として後を襲いだ。元昕は此年の武鑑奥醫師の下に「多紀安良法眼、父安元、二百表、向柳原」と記してある。安元は柳沂元胤である。元信は醫師子息の下に「多紀安常、父安良」と記してある。分家では葎庭元堅が此年二月十三日に歿して、子雲從元瑛が嗣いだ。淺田栗園の輓詩がある。「杏林領袖漸塵絲。想見先生崛起時。學禁異端攘醜虜。術開正路泝軒岐。人歸黃土書徒貴。春滿青郊鳥自悲。從是滔滔天下者。中流砥柱更依誰。」わたくしの所藏の丁巳の武鑑は、元堅の歿した二月の後に成つたもので、唯奥醫師の下に「多紀安琢、父樂春院、二百表、元矢のくら」を載する



のみである。安琢は元瑛で、其父樂春院は元堅である。

松田氏に聞くに、柏軒が後に重用せられたのは、多紀蒨庭と辻元冬嶺との歿後に出てたためであつたと云ふ。冬嶺の事蹟は、わたくしは未だ其詳なるを知らない。しかしわたくしは冬嶺が安政三年八十歳、若しくは四年八十一歳で歿したかと推測する。

何を以て謂ふか。武鑑は安政三年に「辻元爲春院法印、奥御醫師、三十人扶持、下谷長者町」と書してゐるのが、最後の記載である。四年以後の武鑑には爲春院の名を見ない。大沼枕山の同人集は辻元の詩二首を収めてゐる。第二編上に「自述」の詩がある。「懸車乞骨尋常事。百歳致身吾所期。欲與梅花立冰雪。鐵肝吾自耐支持。」第三編上に「今茲乙卯余年七十九、新正生齷乃賦」の詩がある。「熙熙初日滿天霞。梅柳渡江迎歲華。別有春風仙老至。耳毛添綠齷生芽。」乙卯は安政二年で、冬嶺が七十九歳であつた。わたくしは此に據つて其年齒を算した。同人集に従へば、冬嶺、名は崧、字は山松であつた。崧庵は其通稱、後に爲春院の號を賜はつた。

## その三百六

わたくしは此年丁巳に兩多紀氏に代替のあつた事を言つた。宗家は曉湖を失ひ、分家は蒨庭を失つたのである。松田氏の談に據れば、後に柏軒の幕府に重用せられたのは、蒨庭と辻元冬嶺との歿後に筮仕したからである。わたくしは武鑑と大沼枕山の同人集とを引いて、冬嶺の歿年を推測し、安政丙辰八十歳若しくは丁巳八十一歳であらうと云つた。

香亭雅談に據るに、冬嶺は山本北山の門人で、奚疑塾にあつた頃は貧窶甚しかつた。その始て幕府に仕へたのは嘉永中の事で、此より弟子大に進み、病客も亦蝟集したさうである。

是に由つて觀れば、冬嶺の名を顯したのは七十歳後の事である。丁巳以後の武鑑には、寄合醫師の下に「辻元復庵」の名が見えてゐる。恐くは是が冬嶺の後であらう。

眞野氏では此年丁巳に陶後頼寛が八十歳で歿した。繼嗣は竹陶頼直で、怙を失つた時三十八歳であつた。頼直は弘化四年より阿部正弘の近習を勤めてゐた。一載の間に父を失ひ又主を喪つたのである。

志村玄叔良愷が柏軒の門に入つたのは此年丁巳であつた。出羽國山形の藩士で、當時の主君は水野左近將監忠精であつた。良愷は天保九年生で二十歳になつてゐたのである。是は良愷さ

んの澀江氏に語つた所である。

此年棠軒二十四、妻柏二十三、女長四つ、良二つ、全安の女梅八つ、柏軒四十八、子鐵三郎九つ、女洲十七、國十四、安六つ、琴三つ、妾春三十三、榛軒未亡人志保五十八であつた。

安政五年は蘭軒歿後第二十九年である。棠軒が九月二十四日に駿府より江戸に歸著した。事は棠軒公私略に見えてゐる。

小嶋氏で此年春澳が家督相續をしたことは前に云つた如くである。

澀江氏で此年蘭門の高足であつた抽齋全善が五十四歳で歿した。流行の暴瀉に罹つて、八月二十九日に暝したのである。柏軒は抽齋の病み臥してより牀の傍を離れなかつた。後抽齋の未亡人五百は當時柏軒が「目を泣き腫らし、額に青筋を出してゐた」状を記憶してゐて、屢人に語つたさうである。

森氏で此年枳園が將軍家茂に謁見した。其日は十二月五日であつた。

徳川家で此年の初に將軍家定が澀江抽齋と同じ病に罹り、抽齋に先つて薨じたのは、世の知る所である。故に年の末に森枳園を引見した將軍は家定ではなくて家茂である。枳園の壽藏碑

に誤つて家定に作つてあることは、嘗て抽齋傳に辯じて置いた。

阿部家では新主伊豫守正教が八月に入國した。わたくしは其供廻の誰誰であつたかを知らぬが、醫官中に伊澤氏の無かつたことは明である。正教の福山に著したのは八月二十九日であつたに、柏軒は二十二日に抽齋の臨終を見届け、棠軒は九月二十四日に纔に駿府より歸つたからである。

此年棠軒二十五、妻柏二十四、女長五つ、良三つ、全安の女梅九つ、柏軒四十九、子鐵三郎十、女洲十八、國十五、安七つ、琴四つ、妾春三十四、榛軒未亡人志保五十九であつた。

安政六年は蘭軒歿後第三十年である。八月二十二日に柏軒が幕府の奥詰醫師を拜し、二百俵三十人扶持を給せられた、己未の武鑑を検すれば「奥詰御醫師、三十人扶持、まき丁、伊澤磐安」と記してある。亡兄榛軒の柏軒を幕府に薦めた志は此に始て酬いられたのである。

その三百七

柏軒は上に記するが如く、安政己未に幕府の奥詰醫師を拜した。躋壽館の講師となつてより

既に八年、前將軍に謁見してより既に三年であつた。柏軒をして幕府の醫官たらしめむとする  
ことが、亡兄榛軒の素望であつたことも、わたくしは又上に記した。

これに反して丙辰に始て阿部侯正弘に仕へたのは、榛軒の遺志でもなく、又柏軒自己の願ふ  
所でもなかつたさうである。しかし正弘は柏軒を獲た次年丁巳に、偶篤疾に罹つて、遂に柏軒  
の治を受けて世を去つた。そして阿部家は伊豫守正教の世となつた。

澀江保さんは母にかう云ふ事を聞いた。正教の世となつてから、阿部家の一女が病んで柏軒  
の治を受けた。一日柏軒はこれを診して退き、「今日の御容態は大分宜しい」と云つた。然るに女  
の病は程なく増悪して死に至つた。是より正教は柏軒を疎んじ、柏軒の立場は頗る危殆に赴い  
た。恰も好し、幕府の任命が下つて、柏軒は幸にして苦境を脱することを得たと云ふのである。

此談の傳ふる所は頗る明確を闕いてゐる。阿部家の一女はその誰なるを詳にしない。正弘の  
世を去つた丁巳六月十七より柏軒の奥詰を拜した己未八月二十二日に至る間に夭した人は戊午  
六月五日に亡くなつた正寧の女操子四歳、法諡麗樹院があるのみである。  
わたくしの此談を記するのは、柏軒の氣質を證するが如きを覺ゆるからである。此談は柏軒

が豫後を誤つたことを傳へてゐる。豫後を誤ることは豪邁なる醫の免れ難い所である。氣象豪  
邁なるときは、技術に諳練してゐても、豫後を説くに臨んで用意の周全を闕く。誤に陥り易い  
所以である。

柏軒は幕府に仕へて頭初より奥詰を拜した。松田氏が柏軒の多紀菫庭、辻元冬嶺の歿後に出  
たのを、其重用せらるる一因としてゐることは既に云つた。しかし松田氏は又かう云つてゐる。  
幕府は醫家中に於て多紀氏を重視してゐた。柏軒は幼より多紀菫庭の講筵に列してゐて、多紀  
氏の準門人である。それゆゑその任用せられたのは、多紀氏の餘澤である。柏軒は一面多紀氏  
累世の餘澤を被り、一面菫庭歿後多紀兩家の當主が皆弱冠であつたために群を抜いて立身する  
便を得たのだと云つてゐる。是は首肯すべき論である。

柏軒は奥詰醫師に任ぜられた頃、中橋よりお玉が池に居を移したらしい。文淵堂所蔵の花天  
月地に、小嶋成齋の柏軒に與へた書があつて、日附は九月二十二日である。そして書中には柏  
軒の仕官と移居との事が併せ記してある。わたくしは此新居を以てお玉が池二六横町の家とな  
すのである。

## その三百八

柏軒は己未の歳八月二十二日に幕府の奥詰醫師となつた。わたくしはその中橋よりお玉が池に移居したのを、任官と略同じ頃の事と以爲ふ。それは小嶋成齋の九月二十二日の尺牘に據つて言ふのである。

「倍御壯健奉敬賀候。然者無申譯御無音戰栗之至存奉候。御引移竝御召出の御祝儀參上可仕候處、公私恩忙、甚以御疎闊罷過、不本懷奉存候。此節參上可仕候所、引越公私のさわぎ又々延引、重々恐悚之至奉存候。御祝物進呈仕候。不日拜謁萬々賀儀可申陳候。且又机永々恩借奉感謝候。是亦面上可申上候。乍憚令閨君えも御致聲奉願候。草々頓首。九月廿二日。小嶋五一。伊澤磐安様侍史。」

わたくしは移居と任官とが略時を同じうする如く謂ふと云つた。文中「御引移竝御召出」と云ふより觀れば、或は移居が任官に先つてゐたかとも推せられる。しかし己未の武鑑に「まき丁」と記してゐるのは、猶中橋の横町を斥して言ふものの如くてある。姑く疑を存して置く。

又「引越公私のさわぎ」と云ふより觀れば、成齋も亦此書を作る直前に移徙したかと推せられる。澀江保さんは當時成齋に就いて筆札を學んでゐて、成齋が柏軒の子鐵三郎を待つに、其父の仕官前後厚薄を異にしたことを記憶してゐる。成齋は幕府醫官の子を遇するに、嚙昔に殊なる禮を以てしたのである。澀江氏は此事を語つて、成齋は「今の神田淡路町にあつた阿部侯上屋敷内自宅の二階三室を教場として」ゐたと云ふ。是は武鑑「阿部伊豫守正教」の條に「上、昌平橋内、大手より十六町」と記する屋敷である。成齋は何處へ徙つたのであらうか。或は同じ屋敷の内に移轉などであらうか。是も亦猶考ふべきである。

成齋が柏軒の机を借りて久しく還さなかつたと云ふも、故ありげな事である。恐くは尋常の什具ではなからう。長子刀自の話に、狩谷稜齋が京都加茂神社の供物臺を得て蘭軒に贈り、傳へて榛軒、柏軒、磐、津山碧山、長門の人矢嶋屯に至つたものがあると言ふ。恐くは是であらう。

柏軒はお玉が池の新居を營むに當つて、頗る其工費を辨ずるに苦んだ。鹽田眞さんの語る所は下の如くてある。「柏軒先生の家計は常に裕てなかつた。先生自己が理財に疎かつたことは勿

論であるが、夫人狩谷氏も亦決して細事に意を用ゐて周到なることを得る人ではなかつた。先生は貧ならざることを欲すと雖も。奈何ともすることが出来なかつたのである。わたくし（鹽田氏）の見た所を以てすれば、家政の按排は主に側室お春さんの手裏にあつて、此女は先生をして貧甚しきに至ることを免れしめたやうである。お玉が池の新宅は、わたくしの親戚の所有の空地を借りて建築したものであつた。其費用は種類の工夫に由つて辨じたものである。わたくしは或日先生の使に海賊橋邊の商家に往つて、金六十五兩を借りた。海賊橋は今謂ふ海運橋である。わたくしは金を懐にして四日市を過ぎた。偶繪草紙屋の店に新板の役者繪が懸けてあつた。わたくしは好劇癖があつたので、歩を駐めて視た。さて二三町行つて懐を懐を探ると、金が無かつた。わたくしは遺失したかと疑つて、踵を旋して捜し索めた。しかし金は遂に見えなかつた。前に繪草紙を看た時。掏摸に奪ひ去られたのである。わたくしは已むことを得ずして家に還り、救を父楊庵に求めた。父はわたくしのために金を償うてくれた。金は柏軒先生が番匠某に與ふる手附金であつた。」

## その三百九

わたくしは安政丁巳に柏軒がお玉が池の新居を營んだことを記して、鹽田良三の途に工費を失つた話に及んだ。

此家は今川越にある安部大藏さんが目撃して記憶してゐる。安部氏の園田宗義さんに寄せた書牘にかう云つてある。「伊澤磐安の宅に迂生二十歳の頃に見し所を記憶す。神田お玉が池市橋邸の東横町にて、俗に二六横町と稱へし處なり。門長屋ありて、小身の旗本の屋敷かと覺ゆる構へなり。醫師の家としては當時の風俗より視て可なり立派なるものなりし。」

わたくしは澀江抽齋傳に柏軒がお玉が池に移つて、新宅開きの宴を張つたことを記した。彼保さんの姉水木と柏軒の女安とが長歌の老松を歌ひ、幕醫柴田常庵が衣を脱して「棚の達磨」を踊つた夕の事である。

今按ずるに、此宴は柏軒が始てお玉が池に移つた年に張られたものではない。何故と云ふに、移轉を丁巳の歳であつたとする限は、澀江氏の記憶にアナクロニスムを生ずるからである。澀

江氏は宴を辭して歸る途上に力士小柳の横死を聞いた。小柳の横死は文久壬戌の四月であつた。即ち丁巳よりして五年の後、柏軒の京都に往つた前年である。推するに柏軒は壬戌に至つてお玉が池の家に座敷の建増などをしたであらう。そうして座敷開きの宴などを催したであらう。只其事が偶伊澤氏の文書に載せられてをらぬだけである。

丸山の棠軒が家には、此年九月二十一日に嫡男棠助が生れた。棠軒公私略に「己未九月廿一日夕男子出生、名棠助」と云つてある。即ち今の徳さんである。是は小嶋成齋が書をお玉が池の柏軒に寄せた前日の出来事である。

九月二十八日に棠軒は福山藩の醫學助教にせられた。公私略に前條の記事に接して「同月廿八日醫學助教被仰付」と云つてある。按ずるに丸山邸内の誠之館に於て醫書を講じたのであらう。

十月九日に棠軒は又阿部正教の奥醫師にせられた。公私略に「十月九日奥御醫師被仰付」と云つてある。

二十三日に棠軒は先侯正弘の遺子某を療することを命ぜられた。公私略に「同月(十月)廿三

日清心院様御子様御用相心得候様被仰付」と云つてある。清心院は絲魚川藩主松平日向守直春の女、福井藩主松平越前守慶永の養女、正弘の後妻諡子で、此夫人には男四人、女七人の子があつた。そして後に正桓に配せられた第六女壽子を除く外、皆早世した。「御子様」は未だその誰であつたかを考へない。

池田氏では此年四月朔に分家京水の繼嗣天溪瑞長が歿した。法益養源軒天溪瑞長居士である。其後を襲いだものは恐くは三疋二世瑞長であらう。武鑑は二年前丁巳に至るまで宗家の「御寄合醫師 池田瑞仙」と共に、分家の「御目見醫師、下谷三枚橋、池田瑞長」を載せてゐて、前年戊午以後には復分家を載せない。戊午以後宗家の主瑞仙は三世直温である。

伊澤氏の相識中尙此年には百百櫻頭が死し、七世市川團十郎が死んだ。頼氏では三樹三郎醇が前年攘夷を策して幕吏の逮ぶ所となり、此年江戸に斬せられた。「身臨鼎鑊家無信。夢斬鯨鯢劍有聲。」

此年棠軒二十六、妻柏二十五、子棠助一つ、女長六つ、良四つ、全安の女梅十、柏軒五十、子鐵三郎十一、女洲十九、國十六、安八つ、琴五つ、妾春三十五、榛軒未亡人志保六十であつ

た。

その三百十

萬延元年は蘭軒歿後第三十一年である。二月二十一日に柏軒が奥醫師に陞つた。わたくしは偶此年庚申の正月に出た武鑑と三月に出た武鑑とを蔵してゐる。彼には猶「奥詰御醫師、三十人扶持、中橋埋地、伊澤磐安」と載せ、此には既に「奥御醫師（二百俵高、御役料二百俵）三十人扶持、お玉が池、伊澤磐安」と載せてある。前者は誤つて舊宅を記したものであらう。五月九日に棠軒は阿部正教に扈隨して福山に赴くことを命ぜられ、八月五日に江戸を發した。棠軒公私略に「五月九日御歸城御供在番被仰付、八月五日御發駕、左中山道御旅行」と云つてある。

九月に棠軒は福山より鳥取に往つた。伯母を訪うたのである。公私略にかう云つてある。「九月廿九日、於福山鳥取表伯母君（田中喜三母）對面願之通被仰付、但日數往來之外七日之御暇。」

森根園は此年「本草經藥和名攷」を草した。其稿本は井上頼國の舊藏であつて、今無窮會に保管せられてゐる。末に下の識語がある。「萬延元年庚申小春二十八夜三更燈下収筆、養竹翁五十四歳。」是は濱野氏の會て寓目する所である。

池田氏では此年初代全安の妻が歿したかとおもはれる。わたくしは過去帳五月十日の條にある。「遊蝶院得夢定見大姉、池田全安妻、俗名蝶」を以て初代全安の妻となすのである。

菅氏では此年七月三日に菅三惟繩が歿した。繼嗣は今の晉賢さんで、實は門田朴齋の第四子である。

此年棠軒二十七、妻柏二十六、子棠助二つ、長女七つ、良五つ、全安の女梅十一、柏軒五十一、子鐵三郎十二、女洲二十、國十七、安九つ、琴六つ、妾春三十六、榛軒未亡人志保六十一であつた。

文久元年は蘭軒歿後第三十二年である。二月三日に柏軒が法眼に敍せられた。宣旨は現に良子刀自の許にある。「上卿日野中納言、萬延二年二月三日宣旨、磐安、宜敍法橋、奉藏人右中辨兼左衛門權佐藤原豊房。」上卿日野中納言、萬延二年二月三日宣旨、法橋磐安、宜敍法眼、奉

藏人右中辨兼左衛門權佐藤原豊房。」「按ずるに初叙の法眼は例が無いので、先づ法橋に叙し、同日に又法眼に叙せられたのであらう。日野中納言は資宗卿、右中辨兼左衛門權佐藤原豊房は清閑寺家である。

わたくしは柏軒に杖を許されたのは此月十七日であらうと謂ふ。柏軒の覺書は下の如くてある。「二月十七日、眞菜板橋瀬尾昌立宅へ参り、森兄に會す。昌立取扱にて、昨日御城内杖相用之願、不苦と御附札を以て被仰付候趣被申、森兄と同道、備前町有馬宗智宅へ参り、目付松平次郎兵衛宅を尋ぬ。田村小路なり。田村小路へ参る。十徳著用、昨夜清川より借りし袋杖を持たせ、立關に通じ、御禮申置く。歸宅、先考眞迹を拜す。兒信實、立賢、安石、良榮を携へ、長谷寺の墓を拜し、祥雲寺正宗院の墓を拜し、同寺良榮父平川養乙の墓を拜す。(前年江戸勤番中歿す。酒半升を買ひ、掛茶屋にて飲む。冰川神社を拜す。信濃蕎麥索麴を先人先兄眞迹前に供し、宴を開く。)

按ずるに目付松平次郎兵衛は安政六年より文久元年に至る武鑑に見えてゐる。「御目付衆、松平次郎兵衛、父次郎兵衛、千二百石、あたごの下、安政五年八月より、馬」と記してあるのて

ある。瀬尾昌立は「御目見醫師、い、だ丁まないたばし、瀬尾昌立、」森は「御目見醫師、こま込追分、森養竹、」竝に辛酉の武鑑に見えてゐる。「信實」は鐵三郎の名であらう。立賢は榛軒門人録に「竹内立賢、津山」と記してある。安石は飯田安石、良榮は平川良榮である。平川は歴世略傳の柏軒門弟の部に載せてある。

その三百十一

此年文久辛酉に柏軒の第三子平三郎が生れた。夭折した棠助と鐵三郎との弟で、後宗家に養はれて黒田家に仕へた。生日は二月二十四日、母は側室佐藤氏春である。現存せる信平さんは此平三郎である。

棠軒は前年庚申に其主阿部正教に扈隨して福山に至り、淹留して夏の初めに及んだ。既にして正教は重患に罹り、棠軒は其病狀を將軍徳川家茂に報ぜむがために江戸に遣さるることとなつた。四月二十一日に命を受け、翌二十二日に福山を發したのである。

棠軒公私略に此事を記してかう云つてある。「四月廿一日於福山在番御免被仰付。但當時君上



御不例、大君殊之外御案じ被遊候に付、御容體申上之爲め、御參府前被差立候事。故に東著之上御謁には、今度江戸表御用有之、御參府前被差立云云被仰渡。道中下路も旅行被仰付、御手當も在番立歸之振と同じからず、同二十二日、福山發足之事。」

五月十五日に棠軒は江戸に著いた。尋て二十二日に正教の室溝口氏の命を受け、正教の駕を川崎驛に迎へた。

公私略にかう云つてある。「五月十五日、歸著。同月二十二日、殿様御參府之節、御容態爲伺、川崎宿迄被差立候様、御前様より被仰付候旨、治左衛門殿被仰渡。」

二十七日に正教は二十三歳にして世を去つた。法諡して恭徳院と云ふ。室は新發田藩主溝口主膳正直なほひらの女で、子は無かつた。棠軒は遺物「黒絹御羽織」竝に金帛を賜つた。

以上は表向の記載である。按ずるに正教の死は棠軒の福山を發する前にあつて、家臣は遺骸を護つて入府したのではなからうか。

中二月を隔てて、八月に養嗣子ていじ篩次郎が家督相續をした。即ち主計頭まじかた正方である。關藤藤陰が「十四歳襲封」と云つてゐる。正方は伊豫守正寧庶出の第三子で、正教の弟である。十五日に

棠軒等に金を賜つた。「御相續御禮被仰上候に付爲御祝」云云と記してある。

此年多紀宗家では棠邊ハラのミヤが和宮の東下を迎へまつらむがために京都に往つた。淺田栗園のこれを送つた詩がある。「家世醫風誰復爭。欽君盛選入京城。一堂秋氣群蠅退。萬里晴天獨鶴橫。丹吐祥雲護仙躡。筆驅妖霧對朝櫻。此回知續先人績。揚得日東扁鵲名。」

此年石塚豐芥子が六十三歳で歿した。豐芥子の行狀は略澁江抽齋傳に見えてゐる。

此年棠軒二十八、妻柏二十七、子棠助三つ、女長八つ、良六つ、全安の女梅十二、柏軒五十二、子鐵三郎十三、平三郎一つ、女洲二十一、國十八、安十、琴七つ、妾春三十七、榛軒未亡人志保六十二であつた。

文久二年は蘭軒歿後第三十三年である。「五月廿三日曉卯刻、女子出生、名乃夫」と、棠軒公私略に見えてゐる。

七月四日に柏軒の長女洲が二十二歳で麻疹に罹つて歿した。洲は身の丈低く、容貌醜く、其賦性も遲鈍であつたので、此時に至るまで名を問ふものもなかつたのである。

洲の歿した時は、此年壬戌の麻疹流行が猖獗を極めてゐて、お玉が池の家にも健なものが一

人も無かつた。門人鹽田良三は肌熱頭痛を覺えつつも、單身殮葬の事に當り、強ひて紋服に十徳を襲ねて柩の後に随つた。さて送つて長谷寺に至つて、日暮にお玉が池に還つた。良三は此時疲勞の甚しきを覺えたので、纔に十徳を脱ぎ畢り、未だ紋服を脱ぐに及ばずして僵れ臥した。

その三百十二

わたくしは文久壬戌七月七日に柏軒の長女洲が流行の麻疹に罹つて死んだことを記し、葬を送つて歸つた鹽田良三が紋服を脱ぎ更ふるに及ばずして僵れ臥したと云つた。

良三は人事を省せざること幾時なるを知らなかつた。ふと醒覺したときは、もう更闌けてゐるらしかつた。隣室に人の語る聲がする。諦聽すれば主人柏軒と父楊庵とである。

「何分難症で困つたものです」と柏軒が云ふ。

「下劑を用ゐて見てはいかがでせう。」これは父が危みつつ問ふのであつた。

「いや下劑は好いが、たつた此間濕毒を下すと云つて用ゐた迹で、まだ體が回復してゐないか

ら、此上用ゐるわけには行きますまい。」柏軒は父の議を納れなかつた。

少焉して父は辭し歸つた。間もなく僕が煎藥を茶碗に注いで持つて來た。此時良三は苦悶に堪へぬので、危険を冒して下劑を服せむことを欲した。そこで僕に別に一碗の熱湯を持ち來れと命じ、自ら起つて調合所に往き、大黃一撮を取り來つて熱湯中に投じ、頓服して臥した。既にして上圖兩度であつた。再び上つた比には、もはや起行することが出來ぬので、蒲伏して往反した。そして昏昏として睡つた。

再び覺めて見れば、燈火が減してゐた。しかし良三は自ら雙臂胸腹を摩して、粟粒大の物が膚に満ちてゐるのを知つた。夜が明けた。良三は紅疹の簇り發したのを見て喜びに耐へず、大聲に「先生」と叫んだ。

柏軒は寢衣の儘で來て見た。そして良三の大黃を服したことを聞き、一面にはその奇功を奏したのを歡び、一面には將來のために輕舉を戒めた。

十一月二十三日に、棠軒は全安の女梅を養女として、岡西養立に嫁することを許された。翌月二十一日に上原全八郎が媒約して梅を岡西氏に送つた。棠軒公私略にかう云つてある。「十一

月廿三日、厄介女梅事、此度自分養女に致し、岡西養立え縁談、願之通被仰付。」「同月（十二月）廿一日、梅女岡西へ嫁入整婚儀、上原全八郎媒人、里開舅入同日也。」

梅は世に希なる美人であつた。幼くして加賀中納言齊泰なりやすの奥に仕へたが、程なく黜けられた。某と私通したからである。梅は暫くお玉が池の柏軒の許に潜んでゐて、此に至つて養立に嫁した。年甫て十三であつた。

養立は後の岡寛齋である。才學はあつたが、痘痕のために容を毀られ、婦を獲ることが難かつた。それゆゑ忍んで行なき梅を娶つたのださうである。

棠軒は此年福山に徙ることを命ぜられ、次年に至つて徙つた。伊澤分家は丸山阿部邸内の蘭軒の舊宅を棄てて去ることになつたのである。公私略に「十二月四日、來春早々福山表引越被仰付」と云つてある。

伊澤本家では此年閏八月十八日に信全が八十一歳で歿した。當主は二十八歳の道盛信崇であつた。

## その三百十三

此年壬戌に福山藩の小嶋氏で成齋知足が歿した。繼嗣は第二子信之である。成齋の墓表は二あつて、一は海保漁村が撰び、一は關藤藤陰が撰んだ。駒籠長元寺中に刻まれてゐて、世人の普ねく知る所のものは前者である。歿日は十月十八日、年は六十七、「病は風痺」であつたことは漁村の文に見えてゐる。二子三女があつて、長子は夭した。

此年棠軒二十九、妻柏二十八、子棠助四つ、女長九つ、良七つ、全安の女梅十三、柏軒五十三、子鐵三郎十四、平三郎二つ、女國十九、安十一、琴八つ、妾春三十八、榛軒未亡人志保六十三であつた。

文久三年は蘭軒歿後第三十四年である。正月二十日將軍徳川家茂は柏軒に上洛の供を命じた。家茂は前年壬戌八月の召に應じて往くのである。

此時柏軒は端なく一の難關に逢著した。それは所謂柏軒の乗船問題である。松田氏は此間の消息を語つて下の如く云つてゐる。

「柏軒先生は多紀菴庭、辻元冬嶺等の歿後に幕府の擢用を蒙り、職は奥醫師たり、位は法眼に叙せられ、又市中に病家千戸を有し、貴顯富豪の治を請ふもの多く、お玉が池明誠堂の門には車馬の跡が絶えなかつた。先生が蘭醫方の漸く盛なる時に當つて、識らず知らずの間に身に漢醫方存亡の責を負ふが如くなるに至つたのは、勢已むことを得なかつたのである。」

「徳川十四代將軍(家茂)が上洛の供を命じた奥醫師は戸塚靜壽院法印、竹内渭川院法印、本康宗達法眼、三上快庵法眼と先生とて、これに奥外科見習村山伯元が副へてあつた。戸塚、竹内はジイボルト門下の蘭方醫である。そして老中の有力者水野和泉守忠精(ただよ)は蘭方醫を信用してゐた。」

「老中水野は奥醫師に汽船咸臨丸に陪乗することを命じた。水野は先生が一切の西洋機巧に觸接しないのを熟知してゐて此命を下した。先生は岐路に立つた。屈從して汽船に乗らむか、又水路を行くことを辭せむかと云ふ岐路である。若し水路を行くことを辭するときは、職を褫はるる虞がある。先生は少くも水野が必ず職を褫ふだらうと惟つた。」

「先生は前に單獨に阿部侯の治療に當つた時の如く、又門人中の重立つたものを會して意見を

問つた。」

「門人は硬軟二派に分れた。竹内立賢等は先生に忍んで汽船に乗らむことを勧めた。是は先生が若し職を失ふと、官醫中には漢方醫の有力者が無くなるからである。これに反してわたくし共は云つた。先生決して汽船にお乗なさるな。若し旨に忤つて職を免ぜられると云ふことになつたら、野に下つて漢醫方の興隆をお謀なさるが宜しいと云つた。先生は初より老中の言に従ふ意がなかつたので、わたくし共の言を聞いて大に喜んだ。」

「先生は意を決して上船を辭せむとした。しかしその抗命に類することを避けむがために、多紀安琢、津輕玄意の名を以て歎願書を呈することにした。」

松田氏の此談話中に見えてゐる隨行醫官の名の中に、猶奥醫師林洞海法眼が漏れてゐる。洞海、名は彊、字は健卿、萬延元年幕府に召され、次年に侍醫の班に列せられた。その上洛扈隨の一員であつたことは志村良愷さんが記憶してゐる。是も亦洋方醫である。

其他此行には扈隨の侯伯にして醫官を率て行くものが多かつた。一橋中納言慶喜の下に清川安策孫の養嗣子温(たん)の生父水谷丹下(たんげ)のあつたなどが其一例である。

## その三百十四

癸亥の歳將軍徳川家茂が上洛した時、柏軒は隨行を命ぜられた。そして汽船咸臨丸に乗らな  
 くてはならなかつた。是は西洋の機巧を憎む柏軒の忍ぶこと能はざる所であつた。わたくしは  
 上に柏軒が奥醫師の地位を賭して上船を辭せむと欲したことを記した。此乗船問題は松田氏の  
 語る所であるが、伊澤良子刀自は當時多紀安琢、津輕立意の柏軒がために草した歎願書を藏し  
 てゐるから、わたくしは此に抄出して松田氏の談を補はうとおもふ。

「磐安儀此度不奉存寄、御上洛御供被仰付、難有仕合奉存候。且御船にて御供仕候様被仰付、  
 是亦重疊難有仕合奉存候。」

「然るに當人乗船致候得者、兼而眩暈之氣味に而難儀致候得共、乗船御供被仰付候と申候者、格  
 別之儀と存奉候間、中々御斷之願者難申出默止居候得共、先月末當月初兩度之乗様しに、御醫  
 師中に者指而難儀之者も無御坐候得共、御小姓御納戸之中に者、船中眩暈嘔逆に而難儀之人も  
 有之候様承及候。當人格別病身と申に者無之候得共、平生船中は勿論總而動搖致候事強候節嘔

吐致、甚に至候而者嘔吐之上泄瀉致候持病御坐候。左候得者乗船仕候得者持病差起候者必然  
 之儀と奉存候。當人病氣に而者、舟中に而乗組之内に病氣之者御坐候共、中々治療致候事難相  
 成、將亦上陸之後も必疲勞仕候而、御用有之候共相勤候儀無覺束奉存候。」

「當時御上に者御一體御強健に被爲在候而、且蘭科御療治御藥差上候事故、漢科之者御供不仕  
 候共、御用之御間不缺儀と奉存候得共、誠に萬々一之御備に漢科之者御供被仰付候儀と奉存候。」  
 「然るに當人船中に而嘔吐且泄瀉等相煩候而者、船中病用相勤候儀難相成者勿論、又上陸致候  
 而も萬々一急速之御用御坐候共、相勤候儀不相成候而者、乗船に而御供候も無詮儀と奉存候。  
 且當人御供被仰付難有奉存候本意も不相立、深奉恐入候間、右之段御憐察被下、可相成儀に御  
 坐候得者、乗船御供御免被仰付、陸地に而御先に罷越、兼而被仰出候日限に、出立上京爲致度  
 奉存候。此段偏に奉願候。二月日。多紀永春院。津輕良春院。」

此草案には宛名は書してない。しかし醫師は若年寄支配であつたから、若年寄川番に宛てて  
 出す積であつたのだらう。

歎願書はわたくしが松田氏の談を記するに當つて、其中間に挿んだものである。松田氏は乗

船問題の談の末にかう云つた。「然るに柏軒先生の此心配は無用になつた。それは幕府の議が中途に變じて、舟を用ゐずに陸路を行くことになつたからである。今より回顧して見れば、奇異の感がするが、汽船に乗るは屈從である、寧地位を賭しても乗ることを辭するが好いと、先生も眞面目に考へ、わたくし共も眞面目にこれを賛同したのである。」

柏軒が將軍に隨つて江戸を發するに先つて、次に起つた一問題は、門人中誰が柏軒に隨行すべきかと云ふ事であつた。

是は柏軒が何人を率て行かうとしたかの問題ではなくて、門人中主要なるものが師のために謀つて、何人をして隨從せしめようとしたかの問題である。わたくしは松田氏のそれに関して語る所を下に記さうとおもふ。

### その三百十五

柏軒が癸亥の歳に將軍家茂に隨つて上洛した時、高足弟子の間に誰を師に附けて京都へ遣らうかと云ふ問題が起つた。中にも松田氏は深く慮る所があつて、必ず志村玄叔を遣らうとおも

つた。その語る所はかうである。

「わたくしは柏軒先生隨行者の問題が起つた時、是非共志村玄叔を遣らうとおもつた。それは先生一身の安危に繋る事情より念ひ到つたのである。」

「前にも云つたやうに、將軍の一行には蘭方醫と漢方醫とが相半してゐた。其人物の貫目より視ても、兩者は輒く軒輕けんちんすべからざるものであつた。然るに老中の有力者たる水野和泉守忠精は蘭方を尊崇してゐた。若し旅中に事があつて、蘭方醫と漢方醫とが見る所を異にすると、柏軒先生は自ら危殆の地位に立つて其衝に當らなくてはならぬのであつた。」

「平生江戸にあつては先生には學殖ある友人もあり、聲望ある病家もある。縦ひ事端の生ずることがあつても、救援することが難くはない。これに反して一旦京都に入つては、先生は孤立してしまふ。わたくしはこれを懼れた。」

「わたくしの疑懼は、若し先生が小心の人であつたら、さ程ではなかつたらう。わたくしは先生の豪邁の氣象を知つてゐたので、そのいかに此間に處せらるべきかを思ふ毎に、肌粟を生じたのである。」

「わたくしの志村玄叔を簡んで隨行せしめようとしたのは、志村をして此間に周旋せしめようとしたのである。志村は山形藩醫である。水野泉州に謁して事を言ふことも容易であり、又泉州左右の人人をも識つてゐる。此人が先生の傍にゐたら、萬一事端の生ずることがあつても、先生を救解することが出来ようとおもつたのである。」

「しかし先生は果して志村を率て行くてあらうか。わたくしは頗るこれを危んだ。何故と云ふに、剛強の人は柔順の人を喜ぶ。先生の門下には竹内立賢の如き寵兒がある。獨り先生と先生の家人とがこれを愛するのみならず、丸山伊澤の眷族さへ一人として稱讚せぬものはない。又粗豪の人は瑣事に手を下すことを嫌つて、敏捷の人を得てこれに任せしめようとする。同門の鹽田良三の如きは其適材である。鹽田が侍してゐれば、先生は手を袖にして事を辨ずることが出来る。わたくしはそこへ遽に志村を薦むることの難きを思つた。」

「さればとて先生に向つて、あからさまに泉州の威權を説き、蘭方醫の信用を説くことは出来ない。若し此の如き言説を弄したら、先生は直にわたくしを叱して卻けたであらう。」

「わたくしは焦心苦慮して日を送つた。既にして先生出發の期は迫つた。わたくしは一日先牛

に伺候して、先生、お供には誰をお連になりますかと問うた。」

「鹽田を連れて行く。」

「さやうでございますか。成程、鹽田が參るなら、先生の御不自由のないやうにお世話をいたす事でございます。しかしわたくしはお願いがございます、それは外でもございませんが、今一人志村をお連下さいませんか。あの男は兼て一度京に上りたいと申してをりました。此度のやうな機會はなかなか得られませんから。」

「志村か。さうさなあ。まあ、今度は止にしてもらはう。」

「先生はかう云ふ時に窮迫して促へることの出来ぬ人だから、わたくしは黙つて退いた。」

### その三百十六

わたくしは松田氏の談を書き續ぐ。松田氏は癸亥の歲に柏軒が上洛する時、思ふ所あつて志村玄叔を率て往かしめようとしたが、一たび説いて卻けられた。松田氏の談の續きはかうである。

「わたくしは柏軒先生に再説することの難いのを知つてゐた。しかし志村を一行中闕くべからざる人物だと以爲つたから、日を隔てて又先生を訪うた。其日はまだ拂曉であつたので、先生は褥中にあるた。わたくしは枕許に進んで云つた。」

「先生、此間も一寸申しましたが、志村を京都へお連下さるわけにはまゐりませうまいか。」

「なに、志村は今度は連れて往かぬと云つたぢやないか。かう云つて先生は跳ね起きた。顔には怒の色が見れてゐた。わたくしは又黙つて退いた。」

「しかし滯京中萬一の事があつた時、先生と老中水野和泉守忠精との間を調停することの出来るものは、志村を除いては一人もない。わたくしは縦しや先生の怒に觸れて破門の辱を受けようとも、今一度説いて見ようとおもつた。」

「わたくしは次の日に三たび先生を訪うて云つた。先生、まことにくだい事を申すやうでございますが、わたくしは是非先生に志村を連れて往つて戴きたうございますと云つたのである。」

「わたくしは先生の激怒を期待してゐた。然るに先生は暫くわたくしを凝視してゐて、さて云つた。ひどく熱心だな。まあ、どうにかなるだらう。わたくしは拜謝して席を起つた。」

「わたくしは先生の出立の直前にお玉が池の家に往つて、そつとお春さんに問うた。お供は誰に極まりましたかと問うた。お連なさるのは良三さんと玄叔さんださうでございますと、お春さんは答へた。」

「當時わたくしは推薦の功を奏したことを喜んだ。しかし世事は逆観すべからざるものである。柏軒先生は京都に客死して、わたくしの薦めた志村は僅に鹽田と俱に病牀に侍し、又後事を營んだに過ぎなかつた。」

柏軒が將軍徳川家茂に扈隨して江戸を發し、東海道を西上したのは二月十三日であつた。此旅は頗る緩慢なる旅であつた。第一日は川崎泊、明二日は戸塚泊等で、日程六七里を例としたさうである。史家の手には定て正確なる記録があることであらう。わたくしは柏軒の遺す所の文書と松田氏等の記憶とに據つて、此に旅程の梗概を寫すこととする。

松田氏の語るを聞くに、一行が吉原に宿つた時、客舎は醫師を遇することが甚薄かつたので、本康宗達もとやすむねたつの門人が大に不平を鳴らした。柏軒の門人鹽田良三は溫言を以て慰めたが、容易く聽かなかつた。其時鹽田が狂歌を詠んだ。「不自（不二）由を辛抱するが（駿河）の旅なれば腹



(原)立つことはよしはら(吉原)にせよ。」本康の門人も遂に笑つて復言はなかつた。

その三百十七

わたくしは癸亥の歳に將軍家茂上洛の供に立つた柏軒の旅を叙して駿河路に至り吉原に宿つた夕、柏門の鹽田良三が狂歌を詠じて、本康宗達の門人を宥め賺した事を言つた。しかし柏軒等の吉原に宿した日を詳にしない。

次にわたくしは柏軒が二月二十三日に藤枝を發し、大堰川を渡り、遠江國掛川に宿したことを知つてゐる。それは良子刀自が下の如き書牘を藏してゐるからである。「今廿三日藤枝宿立、巳時頃大井川無滯一統相濟候。目出度存候。齋主、立賢、敬順、安策、常庵様、塾中一統善御頼可被成候。尙於柏於國其外宜可申候。二月廿三日。磐安於掛川宿書。德安え。」「齋主」はお玉が池明誠堂の塾頭か。立賢は竹内氏、敬順は松田氏道夫、安策は清川氏孫、常庵は柴田氏である。わたくしは此書に由つて、柏軒の冢子鐵三郎が癸亥の歳に既に「德安」と稱してゐたことを知る。

次にわたくしは二十七日に柏軒が岡崎を發し、宮驛に宿し、二十八日に宮驛を發し、桑名に宿したことを知つてゐる。それは柏軒自筆の「神道錄」の首に下の文があるからである。「二月廿七日。大樹公發岡崎。隨行宿于宮驛。詣熱田大神宮八劍宮。廿八日。發宮驛。舟渡佐渡川。至桑名。入伊勢國也。」神道錄も亦良子刀自の藏する所である。

次にわたくしは三月四日に柏軒が天津を發して入京したことを知つてゐる。是は柏軒自筆の日記に見えてゐる。日記も亦良子刀自の藏儲中にある。わたくしは下にこれを抄出する。

「文久三年癸亥三月四日曉寅時、天津御旅館御發駕、(中略)三條大橋御渡、三條通より室町通へ上り、二條通を西へ、御城大手御門より中御門へ御入、御立關より御上り」云云。是は將軍家茂入京の道筋である。以下柏軒自己の動靜に入る。「石之間より上り、御醫師部屋へ通り、九つ時宗達と交代して、己旅宿夷川通堀川東へ入る町玉屋伊兵衛持家へ著く。町役兩人馳走す。先展昆布を出す、浴後晝食畢て、先當地之産土神下之御靈へ參詣、(中略)北野天滿宮へ參詣、(中略)貝川橋を渡り、平野神社を拜む。境内櫻花多く、遊看の輩男女雜鬧。」志村立叔、今の名良愷さんの語る所に據れば、旅寓は「夷川町染物屋の別宅」であつたと云ふ。按ずるに玉屋は

染物屋か。

「五日。」是日は記事が無い。

「六日。快庵、宗達、伯元と出水中山津守宅訪ふ。内室、子息豊後介に對面。」中山氏の事は未だ考へない。

「七日。今日卯上刻御供揃、巳中刻御出、先施藥院へ御入、御装束召換、巳時と申て午の時御參内あり、入夜還御。」

「八日。比叡山へ登る。良三を伴うて宅を出。(中略。)亥時頃旅宿へ還る。」

「九日。(上略。)雨中松尾神社へ參る。(下略。)」

「十日。雨。内命ありて尾張大納言殿御見舞申す。(中略。)御醫師に逢うて御容態を申し、御藥方を相談し、御菓子御茶二汁五菜の御膳を被下、白銀十枚を被賜、直に登城して御用掛伊豆殿まで其趣を申上る。今夜宿番。」尾張大納言は茂徳もちのりである。「伊豆殿」は側衆坪内伊豆守保やすのり之か。

「十一日。雨。賀茂下上之社に行幸あり。將軍家供奉。」

「十二日。」是日は記事が無い。

「十三日。下賀茂御祖神社へ參る。(中略。)上賀茂別雷大神宮へ參る。(中略。)門の前の堺屋にて酒を飲む。」

「十四日。當番。」

その三百十八

わたくしは京都に在る柏軒の日記を抄して、文久癸亥三月十四日に至つた。此より其後を書き續ぐ。

「十五日。立叔を率て先大佛を觀、(中略)稻荷社に參詣、(中略)社の門の前石川屋にて酒を飲。」

「十六日。愛宕參。(下略。)」

「十七日。先考正忌日精進。終日旅宿に居る。」

柏軒の日記は十八日より二十八日に至る十一日間の闕文がある。此間に江戸丸山の伊澤棠軒

は家を舉げて途に上つた。棠軒は前年壬戌十二月四日に福山に移ることを命ぜられ、癸亥三月二十二日に發軔したのである。棠軒公私略に「三月廿二日、妻子及飯田安石家内之者召連、福山え發足」と云つてある。

此頃京都に於ては、一旦將軍歸東の沙汰があつて、其事が又寢んだと見える。良子刀自所藏の柏軒の書牘がある。「御發駕も廿一日之處御延引、廿三日も御延引、未だ日限被仰出無之候。何れ當月内には御發駕と存候。(下略。)」三月廿四日。磐安。徳安郎へ。「本文末段は柏軒が徳安に出迎の事を指圖したもののゆゑ省略した。

わたくしは此より復柏軒の日記に還る。

「廿九日。石清水八幡宮に参り拜む。(下略。)」

「卅日。雨。」

「卯月朔日。雨。新日吉神社、佐女牛八幡宮兩所へ参る。(下略。)」

「二日、寅日。朝雨。晝より晴る。大樹公巳刻御参内なり。御供揃五つ半時、其少しく前伯元等と御先に施藥院へ御入にて、午の半刻頃二た綾の御直衣にて御参内、引續き一橋中納言殿も

御参内あり。御饗應ありて、主上、時宮、前關白殿、關白殿、大樹公、近衛殿へは吸物五種、御肴七種、配膳の公卿は吸物三種、肴五種なりとぞ。大樹公へは天盃を賜り御馬を賜る。御盃臺は柳箱、松を著け、松に鬚籠を挂く。夜戌の半刻頃御退出にて、亥刻前施藥院を御立ち、伯元等と亥刻に旅宿へ歸る。(下略。)」主上は孝明天皇、時宮は皇太子、前關白は近衛前左大臣忠熙、關白は鷹司前右大臣輔熙、近衛は近衛大納言忠房である。

「三日、卯日。天晴れ熱し。廬山寺の元三大師御堂へ参る。」是日柏軒が鹽田良三を伏見へ遣つて、竹内立賢に會談せしめ、江戸の近況を知つたことは、次に引くべき書牘に見えてゐる。

柏軒の日記は此に終る。

四日には柏軒が郷に寄する書を作つた。此書は富士川氏の藏する所である。

「公方様益御安泰に被爲在、難有事に御坐候。次に手前壯健平安に候。其地も靜謐に相成様承知候。何分公方様御事禁庭様御首尾大に宜被爲在に付、御發駕も御延に相成候御容子、來る十一日石清水八幡宮に行幸有之、公方様御供奉被遊候。右相濟候はば中旬頃御發駕も可有之哉、睨と不存候。手前事者身健、心中平安喜樂、其地之事者常敬策三千被相守、毫も案思不申、

但其地に而怖畏致居候と案思候。乍併兼與大小神祇、乍恐同心合意候間、一切災害不加正直忠信之人祈願仕候間、其地吾一家に不限、知識正眞、忠心善意善行之者、被災害事者決無之、一統莫有怖畏存候。吾一家之外者、狩谷、川村、清川、其外え御傳示可被給候。唯一途に正眞忠信に奉神奉先接人憐物關要に候。尙後便可申候。去る先月廿九日石清水參詣致、別而難有感信致、別而家内之事大安心候。尙後便可申候。目出度以上。卯月四日。磐安。常庵殿。敬順殿。安策殿。德安殿。昨三日良三往伏見、立賢に逢、悉其地容子、承知候。以上。」

## その三百十九

わたくしは日記尺牘等に據つて柏軒の癸亥淹京中の事を敘し、四月四日に至つた。

中一日を隔てて五日は柏軒が二條の城に宿直した。日割は六日であつたのを、繰り上げてもらつた。

是は前月二十二日に江戸を發して福山に向ふ棠軒と會見せむがために、六日に伏見に赴く地をなしたのである。

六日には柏軒が暇を乞うて伏見に往き、棠軒を見たらしい。此二日間の事は下の書牘がこれを證する。書牘は良子刀自の藏する所である。「手紙披見、不勝大悅候。去月十八日出立と承知、其後廿二日出立と承知、其日數より長頸相遅、必欲一長見候。數大津迄人遣候。必一見、既に今日當番、繰合昨夜相勤置程に相見渴望。從是僕直に伏見迄參候。路費乏少困入察候得共、何如様共可致、誰か少病氣と稱し、枉て今夜者伏見に滞留可被致存候。いろいろ書たきことあれども、心中動氣致、筆まわらず、いづれ面上目出度可申、以上。四月七日。磐安。春安殿。」棠軒良安は六年前より春安と稱してゐたのである。

中三日を隔てて十一日には、孝明天皇が石清水八幡宮に行幸せさせ給ひ、將軍家茂は供奉しまるらする筈であつた。わたくしの手許には當時の史料とすべき文書が無い。しかし聞く所に從へば、此行幸は天皇が家茂に節刀を賜ひ、攘夷を誓はしめようと思召したのであつた。それゆゑ家茂は病と稱して供奉せず、一橋中納言慶喜をして代らしめ、慶喜も亦半途より病と稱して還つたさうである。是日柏軒の鹵簿中にありしや否を知らない。

十九日に棠軒が福山に著き、船町竹原屋六右衛門の家に僦居した。事は棠軒公私略に見えて

る。

二十一日に將軍家茂が大坂に往き、柏軒は扈隨した。

五月十一日に家茂が京都に還り、柏軒は又隨ひ歸つた。大坂往復の事は良子刀自所藏の柏軒が書牘に見えてゐる。「去四月廿一日に大坂表に被爲入、右御供致、當五月十一日に還御に相成、御供に而歸京致候。昨十三日御參内可有之筈之所、些御時候中に而御延引に相成候。此御參内に而多分御暇出、近々還御に可相成と存候。(中略。)乍去御出勤迄は五六日も間可有之。乍然多分御暇出候事と存候。(下略。)五月十四日。自署もなく宛名もない。しかし恐くは柏軒が徳安に與へたものであらう。家茂歸東の望はそらだのめてあつた。

六月十八日に福山にある棠軒が神嶋町下市須磨屋安四郎の家に徙つた。

柏軒の病に罹つたのは、恐くは是月の事であらう。何故と云ふに、次月の初には其病が既に重くなつて、遺書をさへ作るに至つてゐるからである。

七月七日に柏軒は京都の旅宿に病み臥し、自ら起たざることを揣つて身後の事を書き遺した。此書は現に良子刀自が藏してゐる。わたくしは下に其全文を寫し出すこととする。

その三百二十

柏軒は癸亥の歳に將軍家茂に扈隨して京師に往き、淹留中病に罹り、七月七日に自ら不起を知つて遺書を作つた。其文はかうである。「文久三年癸亥七月七日の、病中乍臥書す。吾は御國魂を主とす。若吾身終ば、眞に吾を祭る時は、先第一古事記を讀め。次に孝經論語を讀誦せよ。是は眞に吾を祭る時の事也。其餘は今の俗に隨て、七七日、月忌、年忌に僧を請、佛典を讀は不可廢。次に忌日吾を祭る時は孝經第一、次に論語、忌日廣く吾を祭らむと思はば、内經素問、内經靈樞、次に甲乙經、第三は通俗に隨て、請僧誦佛經。是は大過なるべからず。但所好は普門品也。是は吾平生所知、千卷の經を讀誦するも、生前に不知は馬の耳に風也。普門品の次は佛祖三經也。」文中古事記、孝經、論語、素問、靈樞、法華經普門品は註することを須るぬであらう。甲乙經は醫統正脈中に收められてゐる鍼灸甲乙經十二卷である。佛祖三經は第一四十二章經、第二遺教經、第三涌山警策である。

十五日より病は革になつた。當時治療に任じた醫家五人が連署して江戸に送つた報告書を此

に抄出する。十五日後。「小腹御硬満、時々滴滴と二勺不足位之御便通有之、尤竹筒相用候程之は通じ無之、始終袂紗にてしめし取申候。御食氣更に不被爲在、冰餅之湯少少づつ強て差上候而已。」

十七日朝。「翌曉迄二勺不足之は通じ十一度有之、其間多分御昏睡。」

十八日。「御疲勞相募、始終御昏睡、御小水は通じ日之内六度、夜に入七度被爲在。」

十九日。「七つ半頃より御呼吸御短促に被爲成、卯之上刻御差重被遊候。」柏軒は遂に五十四歳にして歿したのである。

此記事はわたくしをして柏軒が委縮腎より來た尿閉に死したことを推測せしめる。

「明日迄御病牀之儘に仕置。御召は官服。御袴御寸法通り、御帶共晒布にて仕立。御肌著御帷子は新き御有合爲召。御沐浴明晩仕。(中略)一と先高倉五條下る處曹洞派禪院宗仙寺へ御棺御移申上。(中略)御棺二重に仕立、駕籠にて宗仙寺へ御送申上候。(中略)徳安様御著之上御火葬可仕心得に御坐候。御剃髪は藤四郎へ申付候。七月十九日。多峰安策。湖南正路。西田玄同。鹽田良三、志村玄叔。柴田定庵様。松田敬順様。」「明日」は二十日、「明晩」は二十日夕である。

連署の初三人中安策は本の清川氏孫で、柏軒の病を聞いて上京したのである。他の二人は未だ考へない。報告書は良子刀自の藏する所である。

宗仙寺に於ける秉炬の語と覺しきものが、同じ刀自の藏儲中にある。「文質彬彬行亦全。有忠有信好稱賢。官晋法眼能醫業。洛奉君臺無等肩。茲惟新捐館文行院忠信居士。眞機卓爾。本體如然。生也依因。五十四年前在武陵。體得醫家道。藥與病者。命延愈客。死也任緣。五十四年後在洛陽。歸入如來禪。形藏宗仙。影顯長谷。直得。其文行也。文彩縱橫。行觸相應。其忠信也。忠勇發達。信厚確焉。或時看讀佛祖三經等。具無修無證佛祖行李之眼。或時誦讀觀音普門品。得耳根圓通觀音妙智之玄。到這裏非眞非假。木人夜半拍手舞。非凡非聖。石女天明和曲喧。正與麼時。歸家穩坐底作麼生。露。普陀山上眞如月。影浴清流長谷鮮。」「形藏宗仙、影顯長谷」は柏軒の墓が京都の宗仙寺と江戸の長谷寺とにあるを謂つたものである。

### その三百二十一

此年文久癸亥の歲七月二十日、棠軒は福山にあつて柏軒の死を聞き、上京の許を阿部家に請

ひ、直に裁可を得た。即ち京都に於て柏軒の遺骸を宗仙寺に送つた日である。

二十一日に棠軒は福山を發した。

二十六日の朝棠軒は入京した。推するに柏軒の遺骸は是日茶毘に附せられたことであらう。

柏軒の墓は京都の宗仙寺に建てられ、後又江戸に建てられた。法語の「形藏宗仙、影顯長谷」は既に云つた如く此事を指すのである。京都の墓には「伊澤磐安法眼源信道之墓」と題してあるさうである。按ずるに柏軒の名は初め信重であつた。後信道と改めたのであらう。

八月二十一日に公に稟して柏軒の喪を發した。

九月十九日に棠軒は柏軒の後事を營み畢つて京都を發した。

十月三日に棠軒は福山に歸り著いた。わたくしは棠軒公私略中此往反に關する文を此に引く。

「七月廿日夕、柏軒先生京師旅寓より、御同人御大病に付、繰合早々上京可致旨、安策より申越候に付、願書差出候處、即刻願之通勝手次第被仰付、翌朝發足、廿六日朝京著之處、去十九日御卒去之由、八月廿一日發喪相成、九月十九日京發、十月三日福山歸著。」

柏軒易簀の處は夷川の玉屋伊兵衛の家であつただらう。何故と云ふに、柏軒が淹京中宿舍を

變更したことを聞かぬからである。柏軒は三月四日より七月十九日に至るまで京都に生活してゐた。三月大、四月大、五月小、六月大であつたから、百三十六日間であつた。此間貧窮は例に依つて柏軒に纏繞してゐたらしい。松田氏の語る所に従へば、鹽田良三は師のために大坂の親戚に説いて金三百兩を借り、僅に費用を辨ずることを得たと云ふことである。

松田氏は又柏軒の死に關して下の如く語つた。「わたくしは癸亥の歲に柏軒先生の京都に歿せられたのは、死所を得たものだ」と云ふことを憚らない。後年先生の嗣子磐君が困窮に陥つた時、わたくしに、父がもつと長く生きてゐてくれたら、こんな目には逢ふまいと謂つたことがある。わたくしは答へて、いや、さうでない。先生はあの時は亡くなられておしあはせてあつたと云つた。」

「竹内立賢も維新後にわたくしにかう云ふ事を言つた。それは柏軒先生が若し生きながらへて此聖代に遣はれたら、差詰神祇官の下で大少副の中を拜せられるのだつたにと云つたのである。わたくしは其時も答へて云つた。いや、さうでない。なる程先生は敬神の念の熱烈であつたことは比類あるまい。しかし官職の事は自ら別て、敬神者が神祇官に登庸せられると云ふわ

けには行かない。先生は矢張あの時亡くなられて好かつたのだと云つた。」

「わたくしの柏軒先生は死所を得たのだと云ふのは、抑理由のある事である。」

### その三百二十二

わたくしは柏軒が死所を得たと云ふ松田氏の談話を記して、未だ本題に入らなかつた。松田氏は下の如くに語り續けた。

「柏軒先生が多紀菫庭、辻元冬嶺の歿後に出て、異数の拔擢を蒙つた幸運の人であつたことは、わたくしの前に云つた如くである。又その公衆に對する地位も、父蘭軒、兄榛軒の餘澤を受けて、太だ優れてゐた。先生がお玉が池時代に有してゐた千戸の病家は、先生をして當時江戸流行醫の巨擘たらしむるに足るものであつた。」

「しかし先生を幸運の人となすのは、偏に目を漢醫方の上のみ注いだ論である。若し廣く時勢を観るときは、先生の地位は危殆を極めてゐた。それは蘭醫方が既に久しく傳來してゐて、次第に領域を擴張し、次第に世間に浸漸し、漢醫方の基礎は到底撼搖を免るべからざるに至

つたからである。」

「蘭醫方、廣く云へば洋醫方は終局の勝者であつた。此間に當つて、敗殘の將が孤壘に據るやうに、稍久しく漢醫方のために地盤の一隅を占有した人がある。彼淺田栗園の如きは即ち是である。若し柏軒先生が此に至るまで生存してゐたら、能く身を保つこと栗園に等しきことを得たであらうか。わたくしは甚だこれを危む。」

「わたくしの見る所を以てすれば、豪邁なる柏軒先生は恐らくは彼慧巧なる栗園を學ぶことを得なかつたであらう。又操守する所の牢固であつた柏軒先生が、彼時と推し移つて躊躇することなく、氣脈を栗園に通じて能く自ら支持した清川玄道と大に趣を異にすべきは論を須たない。先生は玉碎すべき運命を有してゐた人である。わたくしが先生を以て死所を得たと云ふのは、これがためである。」

「獨り先生を然りとするのみではない。先生の門下には一人として新興の洋醫方の前に項を屈したものは無い、鹽田だつて、わたくしだつて、醫としては最後に至るまで漢醫方を棄てなかつた。わたくしは郷人に勧誘せられて、維新第二年（己巳）に岩村藩の權大參事になつて醫



を廢した。」

以上は松田氏が柏軒の癸亥七月十九日淹京中の死を以て所を得たものとする論斷である。わたくしは此より柏軒の學術を一顧しようとおもふ。是も亦主として松田氏と鹽田氏との言に據らざることを得ない。

科學の迹は述作に由つて追尋するより外に道が無い。然るに伊澤氏は蘭軒以下書を著さなかつた。是は蘭軒の遺風であつた。それゆゑ柏軒所著の書と云ふものも亦絶無である。

わたくしは此事に關する松田氏の言を下に記さうとおもふ。是は蘭軒の條に云つた所と多少重複することを免れぬが、柏軒の學を明にするには、勢伊澤家學の源統より説き起さざるを得ぬのである。

### その三百二十三

松田氏は柏軒醫學の傳統を説くこと下の如くである。「支那の醫學は唐代以後萎靡して振はなかつた。唐宋元明清の醫家には眞に大家と稱するに足るものが莫い。それゆゑに我國の多紀

氏に桂山蔭庭の父子が相踵いで出てたのは、漢醫方の後勁とすべきである。肥後に村井氏があつて、見朴琴山の橋梓相承けて關西に鳴つたが、多紀氏の該博に視れば、尙一籌を輸してゐた。」

「伊澤蘭軒は多紀父子と世を同うして出て、父子が等身の書を著すを見て、これと長を争ふことを欲せなかつた。且述作の事たる、功あれば又過がある。言一たび口より發し、文一たび筆に上るときは、いかなる博聞達識を以てしても、醇中に疵を交ふことを免れない。蘭軒は多紀氏の書を読んで、善書も亦往往人を誤ることあるを悟つた。是が伊澤氏の不立文字の由つて來る所である。」

「蘭軒は此の如くに思惟して意を述作に絶ち、全力を竭して古書の研鑽に従事した。そしてその體得する所はこれを治療に應用した。古書中蘭軒の最も思を潜めたのは内經である。それゆゑに彼素問識靈樞識に編録せられた多紀氏の考證の如きも、蘭軒がためには一の階梯たるに過ぎなかつた。是が伊澤氏の家學で、榛軒柏軒の二子はこれを沿襲した。」

以上は松田氏の言である。わたくしはこれに參するに鹽田氏の言を以てして、榛軒柏軒兄弟

の研鑽の迹を尋ねる。鹽田氏はかう云つてゐる。「榛軒柏軒の兄弟は、澀江抽齋、小嶋抱沖、森根園の三人と共に、狩谷校齋の家に集つて古書を校讀した。其書は多紀蒨庭を介して紅葉山文庫より借り來つたのである。當時一書の至る毎に、諸子は副本六部を製した。それは善書の人を倩つて原本を影寫せしめたのである。此六部は伊澤氏兄弟一部、澀江、小嶋、森、狩谷各一部であつた。」

「わたくしは當時の抄寫に係る素問を藏してゐた。是本は伊澤氏の遺物で、朱墨の書入があつた。墨書は榛軒、朱書は柏軒である。同時に寫された書中其發落を詳にすべきことは、狩谷氏の本が市に鬻がれ、澀江氏が海底に沈んだと云ふのみである。小嶋氏。森氏の本はどうなつたか、一も聞く所が無い。」

「頃日三輪善兵衛と云ふ人が書籍館を起して、わたくしに古醫書を寄附せむことを求めた。わたしは舊藏の書籍を出して整理した。其時穴戸某と云ふ人が來て見て、中の素問を抜き出し、金三十圓に換へて持ち去つた。即ち榛軒柏軒の手入本である。後に聞けば、穴戸某をしてこれを購ひ求めしめたものは富士川游君であつたさうである。」以上が鹽田氏の言である。

わたくしは上に榛軒が蘭軒手澤本の素問靈樞を柏軒に與へたことを記した。按ずるに伊澤氏には蘭軒手澤本と榛軒手澤本との二種の内經が遺つてゐた筈である。若し後者が果して富士川氏の有に歸したなら、其本は必ずや現に京都帝國大學圖書館に預託せられてゐるであらう。他日富士川氏を見たら質して見よう。

### その三百二十四

わたくしは柏軒の學術を語つて、其家學に關する松田鹽田二氏の言を擧げた。松田氏の藏する所に柏軒の筆蹟があるが、亦その内經を崇尚する學風を見るべきである。「文久辛酉。嘗讀健齋醫學入門。至其陰陽中說。有大所感。今亦至大有所得。其說云。吾之未受中氣以生之前。則心在於天。而爲五行之運行。吾之既受中氣以生之後。則天在吾心。而爲五事之主宰。嘗自號曰天心居士。醫學入門は明の李挺の著す所て、古今の醫說を集録し、二百八門を立てたものである。そして其陰陽五行說の本づく所は素問靈樞である。此書が明の虞博の著した醫學正傳と共に舶載せられた時、今大路一溪は正傳を取り、古林見宜は入門を取つた。所謂李朱醫學は此よ

りして盛に行はれた。李とは東垣李杲、朱とは丹溪朱震亨である。入門には内傷に東垣、雜病に丹溪が採つてある。昌平學校は古林の東辟後に起した所の醫養の址ださうである。健齋は李挺の號であらうか。醫學入門の自序の印文に此二字が見えてゐる。

伊澤氏の學風は李朱醫學の補血益氣に偏したものではなかつた。惟井上金峨の所謂「廢陰陽、排五行、去素靈諸家、直講張仲景書者」たることを欲せなかつたのである。

わたくしは此に一言せざるべからざる事がある。それは我家の醫學である。吾王父白仙綱淨つなきよは嘗て藩學の醫風に反抗して論争した。當時の津和野藩醫官は上下悉く素問學者であつた。綱淨は獨り五行配當の物理に背き、同僚の學風の實際に切實ならざるを論じ、張中景の一書を以て立論の根據とし、自ら「疾醫某」と稱して自家の立脚地を明にした。しかし綱淨は古典素問を排したのではなく、素問學の流弊を排したのであつた。尋て吾父は蘭醫方に轉じ、わたくしは輓近醫學を修めたのである。

柏軒の治病法は概ね觀聚方等に従つて方を處し、これに五六種の藥を配した。それゆゑ一方に十種以上の藥を調合するを例とした。是は明清醫學の爲す所に倣つたのである。觀聚方は多

紀桂山の著す所で、文化二年に刊行せられた。

柏軒の技が大に售れて、侯伯の治を請ふものが多かつたことは上に云つた如くである。澀江保さんは嘗てわたくしに柏軒と津輕家との關係を語つた。津輕家は順承の世に柏軒を招請し、承昭も亦其藥を服した。柏軒の歿後に其後を襲いだものは鹽田楊庵であつた。當時津輕家の中小姓に板橋清左衛門と云ふものがあつた。金五兩三人扶持の小祿を食み、常に弊衣を著てゐるのに、君命を受けてお玉が池へ藥取に往く時は、津輕家の上下紋服を借りて著て、若黨草履取をしたがへ、挾箱を持たせて行つた。板橋は無邪氣な漢で、藥取の任を帶る毎に、途次親戚朋友の家を歴訪して馬牛の襟裾を誇つたさうである。松田氏の云ふを聞くに、細川家も亦柏軒の病家であつた。

柏軒の相貌は生前に肖像を畫かしめなかつたので、今これを審にし難い。曾能子刀自の云ふには榛柏の兄弟は兄が瘦長で、弟が肥大であつた。父蘭軒に肖たのは、兄ではなくて弟であつたと云ふ。

松田氏はかう云つてゐる。「柏軒先生は十年前の信平君に似てゐた。あれを赭顔にすると、先

生そつくりであつたのだ。先年わたくしは磐の名義を以て、長谷寺に於て先生の法要を営んだことがある。其時門人等が先生に遺像の無いのを憾として、油畫を作らせようとした。それには信平君を粉本として畫かせ、わたくしにその殊異なる處を指摘せしめ、屢改めて酷肖に至つて已むが好いと云ふことになつた。此畫像は稍眞に近いものとなつた。澀江保さんの云ふには、此法要は恐くは明治三十二年柏軒三十七回忌に營まれたものであらうと云ふ。

松田氏は又云つた。「柏軒先生の面貌には霸氣があつた。これに反して澀江抽齋先生は丈高く色白く、餘り瘦せてはるなかつたが、仙人の如き風貌であつた。」

## その三百二十五

柏軒が父蘭軒、兄榛軒と同じく近視であつたことは、既に上の松田氏觀劇談に見えてゐる。柏軒の子徳安磐にも此遺傳があつたさうである。最も奇とすべきは、柏軒近視の證として、彼蘭軒が一目小僧に逢つたと云ふに似た一話が傳へられてゐることである。それはかうである。瀧町に山伏井戸と云ふ井があつた。某の年に此井の畔に夜夜怪物が出ると云ふ噂が立つた。

或晩柏軒が多紀菴庭の家から歸り掛かると、山伏井戸の畔で一人の男が道連になつた。そして柏軒に詞を掛けた。

「檀那。今夜はなんだか薄氣味の悪い晩ぢやありませんか。」

柏軒は「何故」と云つて其男を顧みて、又徐に歩を移した。

男は少焉して去つた。

次の夜に同じ所を通ると、又道連の男が出て来て、前夜と同じ問を發した。然るに柏軒の言動は初に變らなかつた。

三たび目の夜には男は出て來なかつた。是は來掛かる人に彼問を試みて、怖るべき面貌を見せたのであるが、柏軒は近視て其面貌を見なかつた。男は獺の怪であつたと云ふのである。澀江保さんは此話を母五百に聞き、後又兄矢嶋優善にも聞いたさうである。

柏軒は絶て邊幅を修めなかつた。澀江保さんの云ふを聞くに、柏軒は母五百を訪ふ時、跳躍して立關より上り、案内を乞ふことなしに奥に通つた。幼き保の廊下に遊嬉するを見る毎に、戲に其臂を執つてこれを噬む勢をなした。保は遠く柏軒の來るを望んで逃げ躲れたさうである。

柏軒は酒色を慎まなかつた。常に門人に戯れて、「己も少い時は無頼漢であつた」と云つたのである。又門人平川良榮は柏軒の言として竊に人に語つて云ふに、「先生はいつか興に乗じて、己の一番好きなのは、女、次は酒、次は談、次は飯だと仰つたことがある」と云つた。好色の諂は榛柏の兄弟皆免れなかつたが、二人は其舉措に於て大に趣を殊にしてゐた。榛軒は酒肆妓館に入つて豪遊した。しかし家庭に居つては謹嚴自ら持してゐた。これに反して柏軒は家にあつて痛飲豪語した。少かつた頃には時に仕女に私したことさへあつた。是は曾能子刀自の語つた所である。

柏軒は家人を呼ぶに、好んで洋人の所謂ノン、ド、カレツスを以てした。息鐵三郎を鐵砲と云ひ、女安を「やちやんこ」と云ひ、琴を「おこちやん」と云つた類である。是は柏軒の直情徑行禮法に拘らざる處より來てゐる。此癖は延いて其子徳安に及び、徳安は矢嶋優善の妻鐵を呼んで「おてちやん」と云つた。これに反して澀江抽齋の如きは常に其子を呼ぶに、明に專六と云ひ、お陸と云つた。女棠に至つては、稍呼び難きが故に、特に棠嬢と稱した。

柏軒は江戸市中の祭禮を観ることを喜んだ。是は澀江抽齋と同嗜であつた。松田氏はかう云

つてゐる。

「柏軒先生や抽齋先生の祭禮好には、わたくし共青年は驚いた。柏軒先生の家が中橋にあつた頃は、最も山王祭を見るに宜しく、又狩谷翁の家は明神祭を見るに宜しかつた。山車の出る日には、兩先生は前夜より泊り込んでゐて、斥候を派して報を待つた。距離が尙遠く、大鼓の響が未だ聞えぬに、斥候は歸つて、只今山車が出ましたと報ずる。兩先生は直に福草履を穿いて馳せ出て、山車を迎へる。そして山車の背後に隨つて歩くのである。車上の偶人、裝飾等より囃の節奏に至るまで、兩先生は仔細に觀察する。そして前年との優劣、その何故に優り、何故に劣れるかを推窮する。わたくし共は毎に兩先生の歸つて語るのを聞いて、所謂大人者不失其赤子之心者也とは、先生方の事だと思つた。以上が松田氏の言である。わたくしは偶松崎慊堂、文政甲申の日曆を閲して、「十五(六月)晴、熱、都下祭山王、結綵六十餘車、扮戲女舞數十百輩、滿城奔波加湧」の文が目にと留まつた。慊堂も亦祭禮好の一人ではなかつただらうか。

柏軒の一大特色はその敬神家たるにあつた。兄榛軒の丸山の家には佛壇があり、又書齋に關帝、菅公、加藤肥州の三神位が設けてあつたに過ぎぬが、柏軒の中橋の家、後のお玉が池の家には、毎室に神棚があつた。棚は白木造で、所謂神體を安置せず、又一切の神符の類をも陳ぜなかつた。只神燈を燃し、毎日塾生の一人をして神酒を供へしめた。松田道夫は塾頭たる間、常に此任に當つてゐた。神酒を供へ異れば、主人は逐次に巡拜した。

柏軒の神を拜する時間は頗る長かつた。塾生中には師を迷信なりとして腹誹し、甚しきに至つては言に出し、其聲の師に達するをも厭はぬものがあつた。家の玄關には味爽より轎丁が來て待つてゐて、主人の神を拜して久しく出てざるをもどかしがり、塾生を呼んで「もしもし、内の神主さんの高間が原はまだ濟みませんか」と云つた。柏軒は此等の事を知つてゐて、毫も意に介せなかつた。

柏軒は江戸の市街に行くにも、神社の前を過ぐる毎に必ず拜した。公事を帶びて行くのてなると、必ず鳥居を潜り廣前に進んで拜した。又祭日等に、ことさらに參詣するときは、幣を供ふることを懈らなかつた。

癸亥の年に西上した時には、柏軒は驛に神社あるに逢へば必ず幣を獻り、神職に金を贈つた。「神道錄」は断片に過ぎぬが、當時柏軒が所感を敘述したものである。京都に入つた後、公事に違ある毎に諸神社を歴訪したことは、上に引く所の日記にも見えてゐる。

柏軒が京都にあつて江戸の嗣子徳安竝に門人等に與へた書に、「兼與大小神祇、乍恐同心合意候間、一切災害不加正直忠信之人祈願仕居候間、其地吾一家に不限、知識正眞、忠心善意善行者、被災害事決無之、(中略)唯一途に正眞忠信に奉神奉先接人憐物關要に候」と云つてある。

その信念のいかに牢固であつたかを徴するに足るのである。此書は上に其全文を引いて置いた。柏軒は屢神の詭宣を受けたと稱した。松田氏は其一例を記憶してゐて語つた。「柏軒先生は毎年八月二十五日に龜井戸の天満宮に詣てた。其日には門人數人をしたがへ、神田川より舟に乗つて往つた。小野富穀の如きは例として隨從した。安政三年八月二十五日に門人數人が先生の終日家に歸らぬのを豫期して、相率て假宅に遊んだ。わたくしも此横著者の一人であつた。然るに此日には先生は龜井戸に往かず書齋に籠つて日を暮らした。是は天神の詭宣に依つて門を出てなかつたのである。此日は二日前より雨が少しづつ降つてゐたが、夜に入つて暴風雨と

なつた。江戸の被害は前年の地震に譲らず、龜井戸邊では家が流れ人が溺れた。」  
 柏軒は又人の病を治して藥方の適應を知るに苦み、神に祈禱して決することがあつた。

## その三百二十七

わたくしは此より柏軒の門人の事を言はうとおもふ。しかし蘭軒門人録、榛軒門人録は良子刀自所藏の文書中に存してゐて、獨柏軒門人録のみが闕けてゐる。歴世略傳には只九人の名が載せてある。門弟。松田道夫、鹽田眞、志村玄叔、平川良榮、清川安策、岡西養玄(後岡寛齋)、成田元章、齋木文禮、内田養三(岡西以下福山藩。)

此等の門人中主として師家のために内事に任じたものは清川、志村、鹽田の三人で、外事に任じたものは松田であつたと云ふ。

清川安策孫の事は既に榛門の一人として上に載せてある。しかしわたくしは後に堀江督三さんを紹介し、孫の繼嗣魁軒さんに就いて家乗を閲することを得たから、此に其梗槩を補叙する。

蘭門の清川愷は家世より言へば孫の祖父、實は孫の父であつた。是は既に云つた如く孫が所

謂順養子となつたからである。

愷、字は吉人、靄墩、靄軒、梧陰等の號があつた。居る所に名けて誠求堂と云つた。本榎本氏、小字を武平と云つた。

愷の生父榎本玄昌も亦醫を業とした。愷は其次男として寛政四年に生れた。文化元年十三歳の時愷の兄友春に汚行があつて、父玄昌はこれを恥ぢて自刃した。愷は兄の許にあるを屑しとせずして家を出て、經學の師嘉陵村尾源右衛門と云ふものに倚つた。村尾は愷をして犬塚某の養子たらしめた。某の妻愷を惡んで虐待すること甚しかつた。愷は犬塚氏を去り、鎌倉の寺院に寓し、寫經して口を糊した。

愷は此時に至るまで家業を修めなかつたが、一日醫とならむとする志を立て、始て蘭軒の門に入つた。

蘭軒は愷をして清川金馬の養子たらしめた。時に文化十三年、愷は二十五歳にして昌藏と改稱し、後又玄策、玄道と稱した。

文政十年、愷三十六歳の時嫡男徴が生れた。初の妻寶生氏の出である。此年愷は中風のため

に右半身不随になり、且一目失明した。按ずるに後年蘭軒の姉正宗院の壽宴のとき、愷の伊澤氏に寄せた書は此病の事を知つた後、始て十分に會得することが出来るのである。天保五年徵が八歳になつたので、愷はこれをして佐藤一齋に従遊せしめた。九年徵は十二歳にして榛軒の門人となつた。是年又愷の次男孫まんが生れた。繼室柵子の出である。柵子、後道子と云ふ。柴田芸庵の妹である。按ずるに澀江氏の傳ふる所の愷が窮時の逸事は、文政の初より天保の初に至る間の事であらう。

十年七月二十八日愷は四十八歳にして將軍家慶に謁した。行歩不自由の故を以て城内に竹杖を用ゐることを許された。

十四年次男孫六歳にして長戸得齋の門に入つた。

弘化二年嫡男徵十九歳にして豊後岡の城主中川修理大夫久昭に仕へ、四年二十一歳にして侍醫となつた。

嘉永元年孫十一歳にして榛軒の門に入つた。五年榛軒が歿して、孫は十五歳にして柏軒の門に轉じた。按ずるに徵と孫とは皆榛門にゐるのに、門人録は徵を佚して、獨り孫を載せてゐる。

又按ずるに孫は小字を昌藏と云ひ、後安策と改めたが、此改稱は早く榛軒在世の時に於てせられた。魁軒さんの藏幅に榛軒の柏軒に與へた書がある。「昨日御相談昌藏命名之儀、愈安策に仕候。安全之策急に出所見え不申候。賈誼傳に者治安策と見え申候。先認指上申候。(中略。)

桑軒とも御相談可被下候。(中略。)

燈市後一日、桑軒は未だ考へない。或は徵の號棗軒を一に桑軒にも作つたものか。

### その三百二十八

わたくしは柏軒門人清川安策孫の事を記して、清川氏の家乗を抄出し、嘉永五年に愷の次男たる孫が師榛軒を失つて、轉じて柏軒の門に入つたと云つた。當時父愷は六十歳、嫡男にして岡藩に仕へた徵は二十六歳、次男孫は十五歳であつた。

安政三年には孫が右脚の骨疽に罹つて、起行することの出来ぬ身となつた。此より孫は戸を閉ぢて書を読むこと數年であつた。

四年徵が躋壽館に召されて醫心方校刊の事に參與した。時に年三十一であつた。



六年七月九日愷が六十九歳にして歿した。是より先愷は向嶋小梅村に隠れ棲んで吟詠を事としてゐた。現に梅村詩集一卷があつて家に藏せられてゐる。愷は再び娶つた。前妻寶生氏には子徴、女榮があつて、榮は鳥取の醫官田中某に嫁した。繼室柴田氏には息孫、女幹があつて、幹は新發田の醫官宮崎某に嫁した。按ずるに榮の嫁する所の田中氏は棠軒の生家である。是に由つて觀れば、木挽町の柴田氏と云ひ、鳥取の田中氏と云ひ、實は皆棠軒の姻戚である。

十一月徴が父の稱玄道を襲いだ。その受くる所の秩祿は二十五人扶持であつた。岡藩主久昭は夙く父愷に所謂出入扶持十人扶持を給してゐたので、徴は弘化丁未に侍醫を拜して受けた十人扶持に加ふるに父の出入扶持を以てせられ、今の祿を得るに至つたのである。愷の出入扶持には猶參河吉田の松平伊豆守信古のむひの給する五人扶持、上野高崎の松平右京亮輝聰てるとしの給する二人扶持、播磨姫路の酒井雅樂頭忠顯うたのかみただあきの給する若干口があつた。

徴が箕裘を繼ぐに當つて、孫は出て多峰氏を冒した。時に年二十二で、脚疽は既に癒えてゐた。是は熱海の澡浴が奇功を奏したのである。

文久二年孫は日本橋南新右衛門町に開業した。是は當時幕府の十人衆たりし河村傳右衛門の

出力に頼つたのだと云ふ。時に年二十五であつた。

既にして次年癸亥に至り、柏軒が京都の旅寓に病んだ。孫は報を得て星馳入洛し、師の病牀に侍したのであつた。當時江戸にある兄清川玄道徴は三十七歳、京都にある弟多峰安策孫は二十六歳であつた。

松田氏の語る所に據れば、松田氏より長ずること一歳の孫は、平生柏軒の最も愛する所で、嘗て女國を以てこれに配せむとしたが、事に阻げられて果さず、國は遂に去つて狩谷矩之に適いたのだと云ふ。

孫は京都にあつて喪に居ること數日であつたが、忽ち江戸の生母柴田氏が重患に罹つたことを聞いた。歸るに及んで、母の病は稍退いてゐた。次年元治紀元甲子四月五日に異母兄徴が歿し、尋て慶應紀元乙丑八月に母も亦歿した。徴は年を襲くること僅に三十八であつた。

徴、字は子潑、さうけん、杏陽、きやうやう、月海、げつかい、濟齋の諸號があつた。小字は鈞八、つんぱち、長じて玄策と稱し、後玄道を襲いだ。妻三村氏に、子道榮、女鐵があつたが、徴の歿した時には皆尙幼かつた。是に於て孫は多峰氏を棄てて生家に復り所謂、一順養子となつた。甲子二十七歳の時の事である。

## その三百二十九

わたくしは柏軒門人の主なるものを列敘せむと欲して、先づ清川安策孫を擧げ、其家乘を抄して慶應紀元の歳に至つた。

慶應紀元に列侯の采地に就くものがあつて、孫の主君中川久昭も亦豊後竹田に赴いた。當時孫は母柴田氏の猶世に在る故を以て扈隨することを得なかつた。孫はこれがために一旦藩籍を除かれた。

明治二年六月久昭の東京に移つた時、孫は復籍して三人扶持を受けた。尋て廢藩の日に至つて、祿十二石を給せられ、幾もなくこれを奉還した。

六年二月孫の家が火け、悉く資財を失ひ、鹽田眞に救はれて僅に口を糊した。

九年五月孫行矣館の副長となつた。館は柳橋にあつた。古川精一の經營する所の病院で、其長は淺田栗園であつた。栗園、初の名は直民、字は識二、後に名は惟常、字は識此と改めた。祖先は源の頼光より出て、乙葉氏を稱したが、攝津國より信濃國に徙り、内藏助長政と云ふ者

が筑摩郡内田郷淺田莊に城を構へて淺田氏となつた。後石見守長時に至つて松本の西南栗林村に居り、東齋正喜に至つて始て醫を業とした。東齋の子を濟庵惟諧と云ふ。文化十二年五月二十三日濟庵の子に栗園惟常が生れた。栗園は少時京都に遊び、中西深齋の家に寓して東洞派の醫學を修め、天保七年二十二歳にして江戸に開業し、文久元年四十七歳にして將軍家茂に謁し、慶應二年五十二歳にして家茂の侍醫となつた。江戸にあつては初め本康宗圓に識られ、宗圓これを多紀菫庭、小嶋寶素、喜多村栲窠等に紹介した。住所は初め通三丁目であつたが、晚年牛込横寺町に移つた。此年栗園六十二歳。孫三十九歳であつた。

十年東京府が孫を醫會の幹事に任じた。

十一年八月孫博濟病院の醫員となつた。博濟は兩替町にあつた脚氣病院の名で、院長は又栗園であつた。

十二年三月孫溫知舎副都講となつた。舎は漢醫方の學校であつた。

十四年八月孫栗園と俱に滋宮尙藥奉御となつた。滋宮は韶子内親王である。

十六年三月孫の家が再び火けた。四月新居が落せられた。是月孫本町溫知醫會の醫學教諭と

なり、これに屬する溫知病院の副長となつた。其長は例の如く栗園がこれに任じた。九月滋宮薨せさせ給ふ故を以て尙藥の職を解かれた。

十九年孫左脛に疔を生じ、十月四日四十九歳にして歿した。孫、字は念祖、菖軒又六菖と號した。小字は昌藏、長じて安策、後玄道と稱した。孫は玄道の稱を襲ぐに當つて、自ら戯れて犬玄道と云つた。繼嗣は今の魁軒さんである。名は溫、字は子良、通稱は玄道、春雨、杏花の別號がある。實は水谷丹下高射の子で、小字を舜三と云つた。文久三年正月二十八日に生れ、明治七年十二歳にして怙を失ひ、九年十四歳にして孫の門に入り、孫の歿するに臨んで、遺命に依つて家を繼いだ。時に年二十四歳であつた。妻は徵の女職である。孫の室酒井氏には子が無かつた。

菖軒孫の淺田栗園と親善であつたことは、孫の履歷に徴して知ることが出来る。孫は新都善售の漢方醫として栗園と竝稱せられた。柏軒門人中或は孫が伊澤氏を去り淺田氏に就いたと云ふもののがあつたのは、恐くは此に胚胎してゐるのであらう。栗園詩存に「次清川菖軒七月三日剃髮詩韻却寄」の七絶がある。「銀海聞君晦轉明。南薰一夜掃雲輕。洋風難化心頭月。古鏡磨來

舊影清。」玄道は剃髮前目疾に罹つてゐたと見える。

松田氏の語るを聞くに、孫が疔を生じて重態に陥つ時、松田氏は名古屋の裁判所長になつてゐたが、書を寄せて治を洋醫に託せむことを慫慂した。しかし未だ報復を得ざるに、訃音が早く至つたさうである。

わたくしは茲に清川氏の家に傳ふる所の一事を附載したい。それは柏軒の妻狩谷氏俊の病の事である。俊は處女たりし時勞咳を病んで愷の治を受けた。當時日毎に容態書を寄せて藥を乞うたが、其文に諧謔の語が多かつた。中に「おおせつな咳のみ出て影薄く今や死ぬらん望之の子は」の狂歌があつた。「逢坂の關の清水に影見えて今や引くらむ望月の駒」のパロヂイである。後年致死の病はこれとは別で、崩漏症であつたらしい。今謂ふ子宮癌であらうか、其證は當時の歌の四五の句に、「花のしべ石なむる此身は」と云ふのがあつた。漢藥花蕊石は崩漏の藥である。

柏軒門人中清川安策孫の事は既に記した。次に擧ぐべきは志村玄叔である。玄叔、名は良愷である。その天保九年に生れ、安政四年に柏軒の門に入つたことは、上に見えてゐる。文久三年柏軒に随つて京都に赴き、その病を得るに及んで、同行の鹽田、踵いて至つた清川即ち當時の多峰と俱に看護に力を竭し、易簣の日に至るまで牀邊を離れなかつたことも亦同じである。

頃日澀江保さんはわたくしのために志村氏を原宿におとづれて、柏軒在世の時の事を問うた。澀江氏は初見の挨拶をしたが主人は手を揮つて云つた。「いや。あなたは初対面のお客ではない。わたくし(良愷)は柏軒先生の門人ではあつたが、受業の恩は却つてお父上抽齋先生に謝せなくてはならない。柏軒先生は講書の日を定めても、病家の歴訪すべきものが多かつたので、日没後に至つて歸り、講説は縦ひ強て諸生の求に應じても、大抵粗枝大葉に過ぎなかつた。時としては座に就いて巻を攤かずに、今日は疲れてゐるから書物よりは酒にしよう」と云つて、酒肴を饗した。清川安策の如きは午過に来て待つてゐて、酒を飲んで空しく歸るのを憾とした。そこでわたくし共は柏軒先生の許を請うて、抽齋先生の講筵に列した。抽齋先生は毎月六

度乃至九度の講義日を定めて置いて、決して休まなかつた。わたくし共は寒暑を問はず、午食後に中橋の塾を出て、徒歩して本所へ往つた。夏の日にはわたくし共は往往聴講中に眠を催した。すると抽齋先生は大分諸君は倦んで來たやうだ、少し休んで茶でも喫むが好いと云つて、茶菓を供した。少焉して、さあ、睡魔が降伏したら、もう少し遣らうと云つて講説した。酒を饗することは稀であつた。當時わたくし共は萱堂のお世話になり、あなたをも抱いたり負つたりしたことがある。抽齋先生の亡くなつた後も、二三年は本所のお宅をお尋したから、わたくしはあなたの四五歳の頃までの事を知つてゐる。萱堂は近頃如何です。」澀江氏は母山内氏の死を告げた。志村は嗟歎すること良久しかつた。

志村氏は語を繼いで云つた。「柏軒先生を除いて、わたくしの恩を承けたのは抽齋先生と根園先生とである。實地に就いて本草を研究しようとするに、柏軒先生は病家に忙殺せられて、容易に採薬に往かなかつた。そこでわたくし共は根園先生の採薬に随行した。わたくし共は抽齋先生をば畏敬したが、根園先生となると頗る狎近の態度に出た。しかし此人はわたくし共青年を儕輩として遇し、毫もわたくし共の不遜を咎めなかつた。根園先生の本草は紙上の學問で

はなかつたから、わたくし共が草木の實物に就いて難詰するに、毎に應答流るる如くてあつた。想ふに是は相州に流浪し、山野を跋履した時、知見を廣くした故であつただらう。」

澀江氏は進んで柏軒の事を問うた。志村氏の答は下の如くてあつた。

## その三百三十一

志村氏は澀江氏に語つた。「わたくし(志村良愷)は十四歳で柏軒先生の門に入つた。丁度安政四年で、十月に先生が將軍に謁見し、十二月に夫人狩谷氏を失つた年である、夫人は字を識り、書を善くしたが、平生は裁縫を事としてゐた。只客に酒を供する毎に、獻酬の間善く飲み善く談じた。夫人の亡くなつた時、先生がかう云つた。可哀さうにお俊は己がお目見をしたお蔭で、酒を飲み過ぎて死期を早めたのだと云つた。是は十月の半以來賀客が絡繹として絶えなかつたので、夫人が日夜酒杯に親んだことを謂つたのである。勿論先生の戲謔ではあるが、夫人は酒量があつたから、多少これがために病を重くしたかも知れない。」

「柏軒先生の嗜好としてわたくしの記憶してゐるのは、照葉狂言である。先生はわたくし共を中橋の佐野松へつれて住くこと度度であつた。しかし此癖好は恐くは源を抽齋先生に發したものであつたらしい。抽齋先生は佐野松の主な顧客であつた。」

「柏軒先生は金錢の事に疎かつた。豪邁の人であつた故であらう。秩祿二百俵、役料二百俵、合計四百俵の収入があつたのに、屢財政に艱むことがあつたらしい。此の如き時、先生は金を借りた。しかし期に至つて還すことを怠らなかつた。夫人存命中は狩谷氏が貸主で、其後は側室お春さんの弟が貸主であつたやうである。お春さんの弟は淺草の穀屋であつた。」

「文久三年將軍家茂上洛の時、柏軒先生が隨員の命を受けて、汽船に乗ることを嫌つたのは、當時の人の皆知る所であつた。是議論が平生洋風を惡む處から發つたことは勿論である。しかし先生は猶別に思ふ所があつたらしい。先生は將軍の汽船に乗るのを策の得たものでないと謂つたのである。わたくしは先生がかう云つたのを聞いた。將軍の御上洛は陸路よりするを例とする。發著の間二十日を費す。是は關外の任にあるものが輕しく動かざるを示すのだ。朝廷で事の易きに慣れられて、ちよいと將軍を呼べと仰る。畏つて直に馳せ參ずることとなるのは宜しくない。此の如きは啻に將軍の威信を墜すのみではなく、朝權も亦隨つて輕くなるのだと

云つたのである。先生は言を左右に託して水路扈隨を免れむことを謀つた。そのうち大奥より陸行の議が出て、事が寝むことを得た。」

「わたくしが柏軒先生の一行に加へられたのは、松田道夫がわたくしをして水野閣老（忠精）と先生との間を調停せしめようと謀つたためであつた。先生は松田の言を納れた。しかし先生はそれ程我藩主を畏れてはゐなかつた。或時先生は満を引いてかう云つた。なあに、水野侯一人が政事をしてゐるのではないから、お前達は心配するな、それよりは酒でも飲めと云つたのである。」

## その三百三十二

志村氏の澀江氏に語つた所の柏軒事蹟は未だ盡きない。「癸亥の年に將軍家茂に扈隨して江戸を發した醫官數人中、行伴の最多かつたのは柏軒先生である。大抵醫官は一門人若くは一僮僕を有するに過ぎなかつたのに、獨り先生の下には鹽田良三とわたくし（志村良愷）とがゐる、又若黨一人、轎丁四人がゐた。それゆゑ途次に費す所も亦諸醫官に倍蕪した。」

「途上にある間も、京都に留まつてゐる間も、わたくしは鹽田と議して業務を分掌した。鹽田は主に出納の事に當り、わたくしは主に診療の事に當つたのである。」

「病人には二種類があつた。一は同行の旗本家人等で、一は驛驛の民庶、入京後は洛中の市人である。然るに柏軒先生は毎日將軍に謁し、退出後も亦頗る多事であつたので、多くはわたくしが代つて脈を候ひ方を處した。又淹京間は請に應じて往診することが日に數次で、是は皆わたくしの負擔であつた。」

「わたくしは特に某日の一往診を牢記して忘れない。それは柏軒先生が既に病に罹つて引き籠つてから後の事であつた。わたくしは某病家に往診した。其家は濠に沿うて迂回して纔に達すべき街にあつた。往くこと未だ半ならざるに、大雷雨の至るに會した。わたくしは心にかうおもつた。此の如き日に遠路を行くは人情の難しとする所である。然るに自分は勞を憚らずして往く。是は確に先生の一讚詞に値するとおもつた。さて事果てて後、還つて先生を見ると、先生は色懼ばざる如くであつた。そしてかう云つた。足下は無情な漢だ。己が雷を嫌ふことは知つてゐる筈ではないか。かうして病氣で寝てゐるのに、あの大雷が鳴つたのだから、足下はどこ

にゐても急で歸つて来てくれさうなものだ。何をぐづぐづしてゐたと云つた。なる程先生が生得雷を嫌ふことは、わたくしは熟く知つてゐた。それに嘗て躋壽館にゐて落雷に逢つてからは、これを嫌ふことが益甚しくなつてゐたのである。しかしわたくしは往診の途上では少しもこれに想ひ及ばなかつたのである。わたくしは先生の言を聞いて、その平生の豪快なるに似ず、嫌悪が畏怖となつたことを思ひ、又わたくしの如きものに倚依することの深厚なことを思ひ、覺えず涙を墮した。」

「柏軒先生の亡くなつた後、わたくしは猶伊澤氏に留まつてゐて、後事を經營し、次年元治元年に至つて始めて去つた。わたくしの先生に従遊したのは前後七年で、伊澤氏にゐたのは八年である。」

「伊澤氏を去つた後、わたくしは江戸にあつて醫を業としてゐた。幾もなく王政維新の時が來た。わたくしは山形へ移住すべき命を受けたが、忽ち藩主水野の家が江州に移封せられ、わたくしの移住は沙汰止になつた。當時わたくしは青山の水野邸にゐたが、後土地家屋を買つて遷つた。それが此家である。」

志村良愷さんの談話は此に終る。柏軒が躋壽館にあつて落雷に逢つたことは、わたくしは既に澀江抽齋傳に記した。水野忠精の邸第は武鑑に「上、三田二丁目、下、青山長者丸、同、本所菊川町、同青山窪町」と云つてある。今の志村氏の家は千駄谷町舊原宿町である。

### その三百三十三

わたくしは柏軒の門人中より既に清川、志村二家の事を抽いて略叙した。次は鹽田良三である。良三、後の名は眞である。わたくしが蘭軒の稿を起した時は猶世にあつたが、今は亡くなつた。

鹽田眞は既に屢此傳記に出てた人物である。祖父は小林玄端。父は玄端であつた。玄端は出羽國山形より江戸に來て蘭門に入り、鹽田秀三の家を繼ぎ、楊庵と改稱した。その鹽田氏に養はれるるに當つて、これが假親となつたものは清川玄道愷であつた。

鹽田氏の家系より言へば、高祖文隣軒自敬、曾祖楊庵、祖父秀三、父楊庵である。遠祖は平の宗盛の臣鹽田陸奥守惟賢で、八嶋の戦が敗れた時、宗盛の子を抱いて奥州に逃れたと傳へら

れてゐる。其裔自敬が始て三春に於て醫を業とし、其子初代楊庵が江戸本石町に開業し、後お玉が池に移つた。楊庵の女壻を秀三と云ふ、三春の番匠佐藤某の子で、郷にあつては自敬に學び、江戸にあつては經を大田錦城に受け、醫を初代楊庵に問うた。秀三は諸家の出入扶持を享けたが、就中宗家の十五人扶持が最多かつた。小林玄瑞は此秀三の女壻となつて二世楊庵と稱したのである。

良三眞は天保八年に生れた。師柏軒を失つた時二十七歳であつた。

次は松田敬順道夫である。その出自、その入門等は既に記した。此には先づ一事の補叙すべきものがある。それは松田の澗江抽齋に於ける關係である。松田は籍を柏門に置きながら、抽齋の講筵に列せむことを願ひ、人を介して往いて聽いた。柏軒は聞いて大に怒つた。「抽齋の講を聽くは至極好い、しかし己の門人であつて己の友人に交を求めらるゝに、他人を介することは何事だ」と云つたのである。松田は過を謝して師の怒を解くことを得た。抽齋の書を講ずるは、友と談ずるが如くであつた。難句に遭ふ毎に、起つて架上より數卷の書を抽き出し、對照して徒に示し、疑義は強ひて決することなく、研鑽の餘地を留めて置いた。來聽者の悦服した所以である。

である。

安政戊午に抽齋が歿し、萬延庚辰に立石選銘の議が起つた。時に友人弟子中に二説があつた。一は津輕人をして銘せしめむと云ひ、一は故人の親友をして銘せしめむと云つたのである。柏軒等は後説を持して、遂に勝つた。既にして海保漁村の志銘は成つた。友人弟子等はこれを讀んで其大要の宜しきを得たるを認めた。就中柏軒は起首の「嗚呼問其名則醫也」以下四十九字を激稱して、漁村の肺腑中より出たものとした。しかし諸人の間には異議も亦頗る多かつた。遂に漁村に改刪を請ふべきもの數條を記した。さて此を誰に持たせて漁村の許へ遣らうかと云ふことになる、衆皆趨<sup>しそ</sup>趨した。當時漁村は文章を以て一世に雋視してゐたからである。幸に松田は漁村に親んでゐたので、此を持つて傳經廬を訪ひ、遂に定稿を獲て歸つた。

### その三百三十四

わたくしは柏軒の門人を列敘して松田敬順道夫に至つた。柏軒の世は今を距ること遠からぬために、わたくしは柏軒の事を記するに臨んで、門人の生存者三人を得た。志村、鹽田、松田



の三氏が是である、就中松田氏の談話はわたくしをして柏軒の人となりを知らしめた主なる資料であつた。松田氏の精確なる記性と明快なる論斷とが微つたなら、わたくしは或は一堆の故紙に性命を噓き入ることを得なかつたかも知れない。

醫を罷めた後の松田氏は法官として猶世人の記憶に存してゐるであらう。しかし此人の生涯は餘りに隔絶したる前後兩半截をなすがために、殆どその同名異人なるかを疑ふ人のなきを保し難い。わたくしは下に姻戚荒木三雄さんの書牘を節録して、彼「洋醫の軍門に降らなかつた」柏軒門人松田氏がいかに豹變したるかを示す。「貴著伊澤蘭軒中松田道夫君の事記載有之、始て同君の前生活を知ることを得、一驚を喫候。判事松田道夫君は昔年津山の昌谷千里、先考荒木博臣等と同じく名を法曹界に馳せし者にして、某探偵談には松田君を擬するに今大岡を以てしたるを見しこと有之候。同君最後の職は東京控訴院部長と記憶いたし候。昌谷逝き、先考も亦逝き、今や存するものは唯松田君あるのみに候。昌谷の遺子は現に樺太廳長官たる昌谷彰君に有之候。松田君は令息道一君と共に湯嶋三組町の家に住し居られ候。道一君は久しく外務書記官にして、政務局第二課長たりしが、頃日駐外の職に轉ぜられ候。」

次は岡西、成田、齋木、内田の諸人である。此數者中岡西氏は既に澀江抽齋傳に見え、又上文にも見えてゐる。今新に考へ得たる所二三を補ふに止める。

岡西養立は明治二年の席順に「第六等席、十三人扶持、書教授試補、岡西養立、三十一」と云つてある。然らば天保十年生であらう。「養立」の右に「待藏」と細書してある。然らば維新後一たび岡西待藏と稱し、後更に岡寛齋と稱したものが、寛齋の死は明治十七年十月十九日に於てしたと云ふ。然らば享年四十六であつた。

成田成章は同席順の「第六等席、八人扶持、成田立昌、三十七」か。然らば天保四年生である。

齋木文禮は同席順に「第六等席、八人扶持、齋木文禮、二十七」と云つてある。然らば天保十四年生である。

内田養三は戊辰の東席順に「奥御醫師、内田養三、三十五」と云つてある。然らば天保五年生である。

わたくしは最後に柴田氏の事を附載して置きたい。其一柴田常庵は上に榛門の一員として事

蹟の概略を載せた。其二は柴田方庵である。方庵の事は歴世略傳に見えない。わたくしは鹽田氏の語るを聞いて始めて方庵の名を知った。下に仁杉氏の云ふ所と合せ考へて方庵の何人なるかを明にしよう。

その三百三十五

鹽田氏と仁杉氏との談話を参照するに、柴田方庵の事蹟には矛盾する所が多い。是は鹽田氏の記憶のおぼろげなりし故であつたらしい。故に清川魁軒に聽いて正した。

方庵は柴田芸庵の末弟であつた。準柏門の人で、啞科を業とした。晩年采女町の清川邸内に住んで、淨瑠璃に耽つてゐた。妻は初なるものが品川の妓、後なるものが吉原の妓で子が無かつた。それゆゑ兄芸庵の第三子圓庵を養つて子としたが早世した。明治十一年九月方庵は六十一歳にして歿し、其家は絶えた。芸庵の弟妹は修石、柵、修庵、方庵の順序で、柵は清川愷の妻である。是が方庵の清川邸に住んだ所以である。

鹽田氏は方庵と楊庵とを混同した。楊庵は芸庵の末子、小字八六、後の稱忠平である。骨董

店を海賊橋に開き、後箔屋町に移つて業務を擴張した。明治三十八年八月七日に友人某を訪ひて談話する際、卒然病を發して歿した。子は鈿太しんた現に沼津にゐる。鹽田氏は方庵が忠平と改稱したと以爲つてゐたのである。芸庵の子女は常庵、成庵、圓庵、梅、多喜、國、千、忠平であつた。仁杉英さんは多喜の子で、其妻は常庵の女歌である。柏軒の歿した文久癸亥に妾春が末子孫祐まことすけを生んだ。主人の京都にある間に、お玉が池の家に生れたのであらう。

門田家で此年朴齋が再び出てて誠之館教官兼侍讀となつた。

此年棠軒三十、妻柏二十九、子棠助五つ、女長十、良八つ、乃夫二つ、全安の女梅十四、柏軒の子徳安十五、平三郎三つ、孫祐一つ、女國二十、安十二、琴九つ、柏軒の妾春三十九、榛軒未亡人志保六十四であつた。

元治元年は蘭軒歿後第三十五年である。九月二十七日に榛軒未亡人飯田氏志保が歿した。年六十五である。棠軒公私略に、「九月廿七日朝五時母上御卒去、翌日發表、十月十二日忌引御免被仰付」と云つてある。

十一月三日に棠軒は阿部正方の軍に従つて福山を發した。所謂長州征伐の第一次で、出兵三十六諸侯の一人たる正方は年甫て十六、發程に先つこと一日に始て元服の式を擧げたのである。公私略の文は下の如くである。「十一月朔日、御前髪被爲執候御祝、金二百疋被成下、十一月三日、征長御出馬御供被仰付、出立す。」毛利家が所謂俗黨の言を用ゐて罪を謝し、此役は中途にして寢んだ。

十二月二十四日に棠軒は正方に扈隨して福山を發し、江戸に向つた。公私略に、「十二月十四日御參府御供在番被仰付、同廿四日御發駕。」と云つてある。

慶應元年は蘭軒歿後第三十六年である。正月二十二日に棠軒は阿部正方に隨つて江戸に著いた。二月十八日に棠軒の女乃夫が福山にあつて痘瘡に死した。年僅に四歳である。三月二十四日に女加禰かぬが福山に生れた。五月十一日に棠軒は正方に隨つて江戸を發し、閏五月八日に福山に著いた。六月七日に岡西養女が妻梅を去つた。梅は柏の生んだ先夫全安の女で、時に十六歳であつた。十九日に棠軒は誠之館醫學世話を命ぜられた。同僚は鼓菊庵、桑田恒三である、十一月二十四日に棠軒は再び正方の軍に従つて福山を發した、時に幕府の牙營は大坂にあつた。

是より先將軍家茂は六月に上京し、次で大坂城に入つたのである。以上は公私略の記する所に據る。今煩を厭うて本文を引くに及ばない。

梅の末路はわたくしの詳にせぬ所であるが、後幾ならずして生父池田全安の許に歿したと云ふことである。

鼓菊庵は明治二年の席順に「第六等席、十人扶持、御足五人扶持、鼓菊庵、五十四」と云つてある。然らば文化十三年生で乙丑には五十歳になつてゐた。桑田恒三は同席順の「第六等席、九人扶持、書記頭取、桑田恒庵、六十」ではなからうか。恒庵の庵字の右に「介」と細書してある。若し恒庵若くは恒介が即ち恒三ならば、恒三は文化七年生で、乙丑には五十六歳になつてゐた。

正方の出兵は所謂長州征伐の第二次である。

此年棠軒三十二、妻柏三十一、子棠助七つ、女長十二、良十、加禰一つ、全安の女梅十六、柏軒の子徳安十七、平三郎五つ、孫祐三つ、女國二十二、安十四、琴十一、柏軒の妾春四十一であつた。

## その三百二十六

慶應二年は蘭軒歿後第三十七年である。棠軒は阿部正方の軍にあつて、進んで石見國邑智郡粕淵に至つた。時に六月十三日であつた。正方は此より軍を旋し、七月二十三日に福山に還つた。將軍家茂の大坂城に薨じた後三日である。棠軒公私略にかう云つてある。「六月十三日粕淵驛迄御進相成、七月廿三日御歸陣相成候。」此役正方は軍中に病んだ。同書に「御出張先より御不例被爲在候。」と云つてある。九月二日に棠軒の女琴が十二歳にして早世した。法諡して意樂院貞芳と云ふ。江戸で將軍家茂の遺骸を増上寺に葬つた月である。次で十二月五日に慶喜が將軍を拜した。良子刀自所藏の「丙寅三次集」は棠軒が自ら此年の詩歌を編したものである。「芋二庵主人稿、棠軒三十四歳」と署してある、繕寫が次年に於てせられた故に此の如く署したものであらう。

慶應三年は蘭軒歿後第三十八年である。五月二十八日に棠軒の一女が夭した。公私略に「五月廿八日夜四時膠女死去、翌日喪發、六月朔遠慮引御免被仰付」と云つてある。「膠」は郎ち加

彌であらう。然らば此女は三歳にして死したのである。十一月二十二日に正方が卒し、二十三日に棠軒は手嶋七兵衛と共に福山を發して江戸に急行した。將軍慶喜の政務を朝廷に奉還した翌月である。十二月朔に二人は丸山邸に著いた。次で五日に江戸を發し、二十六日に福山に歸著した。公私略の文はかうである。「十一月廿二日夕七半時御絶脈被遊。同夜四時御用有之出府被仰付。尤早打に而旅行可仕旨。翌曉六時手嶋七兵衛同道發足。十一月朔日曉七時丸山邸え著。十二月三日於江戸表御用相濟候に付、勝手次第出立可致様、且又出府大儀に被思召、爲御褒美金二百疋被成下候旨被仰渡。同五日江戸發足、同廿六日福山著船。」十二月廿一日に棠軒の子紋次郎が生れた。父の江戸より歸る途上にある時生れたのである。

正方の死は藤陰舍遺稿丁卯の詩題にも「十一月二十二日公上不諱」と書してある。棠軒等の往反は、福山にあつた諸老臣が喪を祕して使を派し、繼嗣の事を江戸邸の人人に謀つたのではなからうか。手嶋七兵衛は明治二年の席順に「第四等格、五十俵、御足四十俵、手嶋七兵衛、六十」と云つてある。丁卯には五十八歳であつた。

池田分家で此年六月十一日に瑞長妻東氏金が歿した。此瑞長はその天溪なるか三疋なるかを

詳にしない。姑く録して後考に資する。

此年棠軒三十四、妻柏三十三。子棠助九つ、紋次郎一つ、女長十四、良十二、柏軒の子徳安十九、平三郎七つ、孫祐五つ、女國二十四、安十六、柏軒の妾春四十三であつた。

明治元年は蘭軒歿後第三十九年である。正月九日長州藩の兵が福山城を襲ひ、棠軒は入城した。是より先三日に伏見の戦が開かれ、七日に徳川慶喜を征討する令が發せられた。公私略にかう云つてある。「正月九日長藩二千人許御城下え推參、及發炮。即刻出勤。但妻子は手城付九丁目百姓延平方え爲立退。」

阪谷朗廬は關藤藤陰の此日の舉措を敘して下の如く云つてゐる。「明治元年正月、伏水之變發也。王師討徳川氏。長藩兵勤王。以阿部氏爲徳川氏舊屬。路次卒圍福山城。時正方君卒未葬。而變起匆卒。先護柩。巨彈洞其室者二。銃聲如雷霆。先生與諸老臣。制壯士不動。分出諸門。衣袴不甲。直衝飛丸。入敵軍。往復辯論。遂明名義。確立誓約。」

藤陰の石川文兵衛が志士の間知られたのは、此一舉があつたためである。わたくしは前に載せた藤陰の別稱問題に關して此に一事を補つて置きたい。わたくしは藤陰が一時關氏五郎と

云つた時、交の疎きものは誤つて三字の通稱關五郎となしたと云つて、秋山伊豆を挙げた。しかし此錯誤は當時交の疎からざるものと雖も、これに陥つたらしい。木崎好尚さんは篠崎小竹の「不可忘」を抄して寄せ、安東忠次郎さんは頼聿庵いづみの野本第二郎に與ふる書を寫して贈つた。皆三字の通稱として視てゐるのである。因に云ふ。秋山伊豆、名は惟恭、字は仲禮、小字は浪江、長じて伊豆と稱した。巖山、千別舎の號がある。讃岐國那珂郡櫛梨村の人、文久三年四月十日五十七歳にして歿した。わたくしは永田嘉一さんの手に藉つて秋山の墓誌銘を獲た。

三月十七日に棠軒は福山を發して廣嶋に往き、五月二十日に儲君正桓まさつばを奉じて還つた。公私略の文はかうである。「同月(三月)十六日廣嶋表御用有之、早早被差立候旨被仰渡。(中略。)翌十七日乗船。五月廿日新君御供著。」五月二十八日に正方の喪は發せられ、七月二十三日正桓が家を繼いだ。正桓、實は藝州藩主淺野茂長の弟(懋昭)の子で、當時年十八であつた。

八月九日に棠軒は家を深津郡吉津村に移した。九月廿一日に正桓が津輕藩を應援せむがために兵を出し、棠軒も亦從軍した、時に改元の令出でて後十三日、車駕東幸の途上にあり、奥羽の戦は既に半局を結んでゐた。

## その三百三十七

わたくしは蘭軒の養孫棠軒が明治紀元九月廿一日に、福山藩主阿部正桓に随つて福山を發し、東北の戦地に向つたことを記した。棠軒の事蹟は此に至るまで棠軒公私略に見えてゐる。然るに公私略には此所に紙二枚が裂き棄ててあつて、其下は己巳六月の記に接してゐる。幸に別に「函橋軍行日録」があつて此闕を補ふことが出来る。亦棠軒の手記で、徳さんの藏する所である。按ずるに當時津輕承昭を援ふ令は福山、宇和嶋、吉田、大野の四藩に下つた。福山の兵は此日鞆の港に次つた。九月廿一日、晴、朝五時揃（中略）夕七時前鞆湊著。」

棠軒は發するに臨んで、留別の詩を作つた。「示平安。數百精兵護錦旗。順風解纜到天涯。分襟今日吾何道。應記二翁垂示詩。」家子棠助は既に平安と稱してゐた。二翁垂示の詩とは蘭軒榛軒の作を謂ふ。「示二兒。富貴功名不可論。只要兒童讀書繁。能教文種長無絶。便是吾家好子孫。蘭軒。」示良安。醫家稽古在求真。千古而來苦乏人。萬卷讀書看破去。應知四診妙微神。榛軒。」わたくしは棠軒の行を送つた人人の名を録する、伊澤分家の交際の範圍を徴すべきがためて

ある、福山出立前見立人伊藤誠齋、安石、立高、全八郎、洞谷、金八郎、乙平。（中略）鞆著之上省吾來訪。柏原忠藏、擴等來飲。伊藤誠齋は己巳の席順に「第七等格、十石二人扶持、側茶、伊藤誠齋、五十二。」と云つてある。茶道の家であらうか。因に云ふ。福山の伊藤氏には別に仁齋の末裔がある。仁齋維楨の子東涯長胤、梅宇長英、梅宇の子が蘭腕懷祖、蘭腕の子が竹坡弘亨、竹坡の子が蘆汀良炳、蘆岸良有、蘆岸の子が竹塘良之である。同じ席順に「第六等席、十五人扶持、伊藤揚藏、三十四」と云ふのが此竹塘で、其子琢彌は京都の宗家を繼いで歿し、琢彌の兄願也こたけさんは現に幼姪の後見をしてゐる。安石は飯田安石である。立高は公私略癸亥十一月七日の條に「成田龍立次男立高入門」と云つてある。全八郎は料理人上原全八郎である。洞谷は上の席順に「第六等席、十三人扶持、吉田洞谷、四十二」と云つてある、畫師である。乙平、省吾は席順に「第八等格、廿俵二人扶持、渡會乙平、廿六」、「第七等席、三兩三人扶持、嶋省吾、廿五」があるが、果して其人なりや否を知らない。金八郎、柏原忠藏は未だ考へない。擴の事は下に出す。

棠軒と同行した醫師は五人であつた。「御醫師小子及天富良碩、齋木文禮、石川厚安、藤田松

軒(同人一昨日三口表御醫師見習)、其外鞆醫師見習生口擴くわく合六人」と云つてある。上の席順に「第六等席、天富良碩、廿六」第六等席、八人扶持、齋木文禮、廿七」第七等席、十二石、石川厚安、廿六」第七等格、准醫補、藤田松軒」第七等格、准醫補、生口擴」と云つてある。此中生口擴は文事を以て世に知られてゐる。擴、字は充夫、仙醉と號した。文久元年に近世詩林二卷を刻し、末に七律一篇を載せてゐる。「抄近時諸家詩畢有作。選樓弄筆寄幽娛。一卷新詩收美腴。縱有蟹螯兼蛤柱。何曾燕石混蠟珠。雄篇河嶽英靈集。名句張爲賓主圖。多少世間同好士。爲吾能諒苦心無。」第六の張爲が主客圖の典故は唐詩紀事に見えてゐる。棠軒が同行の醫師は皆鞆の善行寺に舍つた。

二十二日に福山より來て、棠軒を善行寺に訪うたのは「貞白、養玄、安石、元民、全八郎、洞谷、雄藏等」である。貞白は石川、養玄は岡西である。元民は席順に「第六等席、九人扶持、准、皆川元民、三十七」と云つてある。雄藏は席順の「第七等席、十二石二人扶持、鶴川雄藏、廿六」か。其他は前に註してある。

十月二日に棠軒は英船モナ號に搭じて鞆を發した。「廿九日(九月)晴、御軍艦著津、英船モナ

(中略。)二日(十月)晴、午後乘艦、同八半時出帆。」

### その三百二十八

わたくしは棠軒が戊辰の年に従軍して、十月二日に備後國鞆を發したことを記した。日録には歴史上多少の興味がある故、稍詳に此に寫し出さうとおもふ、しかし原文の瑣事を敘することの繁密なるに比すれば、僅に十の一を存するに過ぎない。

「三日。朝四時長州馬關へ下碇。不上陸。八半時同所出帆。」

「四日。雨。風勁、浪又高。」

「五日。漸晴。午時越前敦賀湊へ著船。夕上陸御免。買物ちよき金二分二朱、金巾筒じゆばん同一分、陣中胴亂二分一朱、戎頭巾同一分、つり百文。」當時の軍需品の市價を知るべきを以て、特に數句を存録する。

「六日。晴。於同所大野侯御人數乗組。」越前國大野郡大野の城主土井利恒としつねの兵が上船したのである。

「七日。晴。總隊上陸。船御普請相成。御醫師圓教寺へ一泊。」船に損所あるを發見して、修繕したのである。

「八日。晴。艦造作御出來に付、朝四時乗船。八半時出帆。」

「九日。半晴。午後雨。」

「十日。風雨。夕初雪。村上領夏嶋沖へ碇泊。」

「十一日。晴。乍霰。朝四時夏嶋出帆。夜九時頃羽州秋田近海へ碇泊。」

「十二日。晴。朝土崎湊へ著、秋田へ一里半。」

「十三日。晴。又雪。風頗急、浪尤高。舟川湊(相距る九里)へ退帆。總御人數上陸、漁家へ止宿。車駕入京の日である。」

「十四日。雪。逗留。」

「十五日。晴。夕雨。同斷。」

「十六日。晴。後雨。船直。」

「十七日。雨已刻より止。陰。逗留。箱館表出兵被爲蒙仰。」是は榎本武揚等の北海道に向つた

故である。武揚は是より先幕府の軍艦奉行であつたので、八月十九日軍艦數隻を率て品川灣を脱出し、途次館山、寒澤に泊し、北海道を占領せむと欲して、先づ室蘭附近に向つたのである。「世上誰知鐵石衷。乗楫欲去引剛風。茫茫千古誰成匹。源九郎逃入海夷。」

「十八日。晴。はたはた魚漁獵甚盛。」

「十九日。晴。午後陰。暮雨。晝九時より乗船。夕七半時出帆。」

「二十日。晴雪相半。午時箱館府へ著船。暮時上陸。町宿錢屋與兵衛宅へ落著。」

「廿一日。雪。又晴。脱走船南部沖へ七艘相見候に付、斥候一小隊尻澤村(半里)へ御差出相成御醫師一人二日おき交代。齋木出張。伊藤屋佐治兵衛へ宿替。メリヤス繻絆股引金二兩二朱。箱館戦史及榎本武揚傳の詳細なるものはわたくしの手許にない。文淵堂所藏の一戸隆次郎著「榎本武揚子」に據れば、武揚等の諸艦は「十一月二十日夜に乗じて函館を距る十里なる鷺木港に入る。」と云つてある。「十一月」は「十月」の誤なること明である。

「廿一日。半陰。尻澤村出張之御人數大野村(五里)迄進發。」一戸の記に據れば、武揚は「人見勝太郎、本多幸七郎の兩人に命じ、(中略)五稜廓に」向はしめた。「二人命を聞いて茅部嶺を越



え、大野まで至ると、「津輕の兵二百人人見勝太郎等の大野村に在るを聞いて夜襲」した。福山藩兵の進發は此時の事か。

「廿三日。雨。賊徒上陸之由に付、一小隊七重村(二里)迄御差出相成。石川厚安右へ出張。龜屋武兵衛(山市)宅へ病院移轉。夜五時過大御目付山岡氏より、春安亮碩松軒龜田表御本營へ明日繰込相成候旨申來。」病院は初伊藤屋に置かれたものか。山岡、名は源左衛門、二十七歳。後運八と稱す。龜田表は龜田村五稜廓である。一戸の記に、「土方歳三は一軍に將として、星恂太郎、春日左衛門等と(中略)川吸峠を踰えて函館に入り、大野に陣取りける時、彰義隊の殘黨等も來つて土方が隊に合し、七重村の官兵を襲ふ」と云つてある。福山藩兵の七重村に入つたのは此時か。

「廿四日。晴雪相半。午後龜田へ出張之處、途中津輕迄引退之事に相成。今朝より大野村及大川村戰爭有之、兵隊十人許即死、怪我人數人有之、官軍不利。」一戸の記に、「土方等直ちに七重村を占領しぬ。清水谷府知事は官軍の利あらざるを見て、五稜廓を逃れ出て、函館に赴き、普魯西の蒸汽船に乗つて、津輕に赴く」と云つてある。箱館府知事清水谷公考は武揚等の上陸に先つて五稜廓に入つてゐた。當時公考二十四歳。

「廿五日。晴。曉七時頃土州軍艦へ乗込之處、行違に而又又異船へ乗替、暮時箱館湊より出帆」

「廿六日。晴。晝八時津輕領青森湊著船。總御人數上陸。中村屋三郎治宅へ宿。」

「廿七日。半晴。夕微雨。」

「廿八日。雪。」一戸の記に據れば、武揚等の五稜廓より松前に向つた日である。

「廿九日。陰。」

「晦日。晴。」

「十一月朔日。晴。月賜金銀二兩、外一兩。天朝より御酒代恩賜配分金二分と錢百六十文。」當時の戰時給養である。一戸の記に據れば、是日武揚等は松前藩兵を尻内に破つた。

「二日。晴。午前より陰。油川村(相距る一里)へ五小隊御差出相成。自分竝藤田子同所へ出張被仰付、午刻青森出立、夕七時油川村著、菊屋重助宅へ落著。」油川村、一名大濱、青森に次ぐ埠頭であつた。一戸の記に據れば、武揚等の福嶋灣に迫つた日である。

「三日。半晴。夜雪。當所住居抽齋門人成田祥民面會。」

「四日。半晴。」

「五日。陰。」一戸の記に據れば、武揚と事を俱にする大鳥圭介等が松前の城を陥れ。城將田村量吉の自殺した日である。城は嘉永二年徳川家慶の築かした所謂福山城である。  
「六日。晴。」

その三百二十九

棠軒が戊辰從軍の日記は既に十一月六日に至つてゐた。福山の兵は箱館より退いて青森に至り、棠軒が屬する所の一部隊は油川村に次してゐるのである。

「七日。陰。」朝青森湊へ賊艦二艘來著、無程退帆、夜六時頃津輕領平館(八里)へ右賊艦相廻、十四五人上陸いたし候由風聞有之。」

「八日。陰。冬至。」

「九日。晴。夜雨。」

「十日。雨。」

「十一日。陰。」

「十二日。晴。」一戸の記に據れば、武揚等の雪中江刺に入つた日である。松前の陥いつた時、藩主松前徳廣(のりひろ)は江刺にゐて、敵兵の至る前に熊石に逃れた。

「十三日。陰。」

「十四日。半晴。夜雪。」

「十五日。雪。文禮子御用にて新城宿より爰元通行。」一戸の記に據れば、武揚等の兵が館の寨を陥れた日である。

「十六日。雪。」

「十七日。雪。榛軒先生十七回忌に付、雜煮餅一統へ振舞。文禮子青森より歸途立寄一泊。」

「十八日。半晴。夕雪。」

「十九日。雪。」

「廿日。晴雪相半。弘前侯より岡田總督始、人夫迄之御祈禱、於當所上林中林下林三所被仰付。右に付中林神明社參詣。」岡田、名は創(はじ)、後吉顯(よしあき)。舊稱伊右衛門、二十七歳。

「廿一日。同斷。」一戸の記に據れば、武揚等の兵が熊石に至つて敵を見ず、五稜廓に引き返し

た日である。

「廿二日。同斷。」

「廿三日。微晴。寒入。松前侯同城戰爭有之、引拂之上、一昨夜平館著船、昨夕蟹田村御逗留之由。右に付爲御見舞御使者（天宇門、磯貫一郎）被遣候間、小子同行被差遣候旨、副長被申談。曉八時過油川宿出立、朝五半時頃蟹田村著之處、松前侯昨夕御參著無之、今夕御來泊に相成、御見舞相勤。」天宇門、二十二歳。磯貫一郎、四十歳。

「廿四日。微晴。夜雨。朝五時過蟹田村出立。馬上に而晝九半時頃油川歸宿。」

「廿五日。雪。」

「廿六日。半晴半雪。」

「廿七日。同斷。」

「廿八日。微晴。清水谷様より兵隊へ爲慰勞御酒四合づつ、御肴代金一朱と三百五十四文づつ被成下。石川厚安青森行に而前後立寄一泊。江木老人爰許逗留中病院同宿。箱館府知事清水谷公考、前日より青森口總督兼任。江木老人は鰐水、繁太郎、五十九歳。

「廿九日。微晴。江木老人築城掛御免内願に付容體書差出す。老人云。好書家、旅中別而不知徒然、生涯妻子に勝る之徳ありと云。名話なり。」

「晦日。微晴。」

「十二月朔日。微晴。」

「二日。同斷。夜雪。」

「三日。微晴。」

「四日。晴。夜雨。雷鳴。月賜金二兩受取。」

「五日。陰。」

「六日。雪。」文禮子青森へ御用に而罷越、歸路一泊。」

「七日。晴。夕雪。會議所より爲寒中慰勞生牛一疋兵隊へ頂戴相成、今日屠肉配分。」

「八日。雪。」是日車駕東京を發す。

「九日。雪。午後止。」

「十日。晴。」

- 「十一日。晴。松軒子青森へ行。天富亮碩亦青森に而立寄。」
- 「十二日。晴。午後陰。本陣大菊屋へ病院轉寓。」
- 「十三日。晴。齋木石川新城より兵隊同道に而來。」
- 「十四日。晴。夜雪。」
- 「十五日。晴。」
- 「十六日。齋木石川來一宿。」

その三百四十

棠軒從軍日記の戊辰十二月十六日を以て前稿は終つてゐた。此より其後を抄出する。

「十七日。晴。弘前侯爲御見廻當所御通行、總兵隊へ爲御土産御酒御肴被成下。」弘前侯は津輕承昭、二十八歳。

「十八日。風雪。」

「十九日。風飛雪。松平民部大輔様箱館討手被爲蒙仰候旨廻狀到來。」松平民部大輔、名は昭

武、前月二十四日に箱館の賊を討つことを命ぜられ、二十五日兄慶篤よしあつの後を襲いて水戸藩主となつた。

「廿日。微雪。」

「廿一日。晴。」

「廿二日。晴。節分。」

「廿三日。晴。當所病人多之處、松軒子四五日不快に付、當分之内爲助齋木文禮御呼寄に相成、午後入來。」

「廿四日。晴。」

「廿五日。晴。昨日總督より洋醫可心掛之命有之。」蘭軒の養孫、榛軒の養子は遂に洋醫方に従ふべき旨を諭された。

「廿六日。陰。」

「廿七日。晴。會津仙臺侯始御處置有之候由始而入耳。」松平容保かたもち、伊達慶邦よしくにの處分は是月七日に於てせられた。

「廿八日。晴。」

「廿九日。雪。來正月分雜用金二兩受取。」

此年所謂又分家の伊澤氏では、徳安が既に磐安と改稱してゐた。又其全家が十二月中相模國「餘綾郡山下村百姓仙次郎方」に寓してゐた。是は良子刀自所藏の駿藩留守居より辨官に呈した文書に徴して知るべきである。

此年棠軒三十五、妻柏三十四、子平安十、紋次郎二つ、女長十五、良十三、柏軒の子磐安二十、平三郎八つ、孫祐六つ、女國二十五、安十七、柏軒の妾春四十四であつた。

明治二年は蘭軒歿後第四十年である、棠軒は歳を青森附近油川村の陣中に迎へた。

「正月元日。半晴。中林神明宮社參。」

「二日。陰。夜雨。成田氏弘前へ出立に付、書狀認澀江小野兩氏へ送る。」成田祥民に託して書を澀江氏、小野氏に寄せた。澀江氏には抽齋未亡人が子女と俱にゐた。

「三日。晴。風。」

「四日。陰。」

「五日。雨。」

「六日。陰。」

「七日。晴。午後陰。」

「八日。九日。十日。雪。風。」

「十一日。晴。」

「十二日。晴。昨日成田氏弘前より歸來、澀江小野返書來。當藩上原元英來。」上原は弘前藩醫である。

「十三日。晴雪相半。金匱私講抄録卒業。」

「十四日。晴雪相半。」

「十五日。晴雪相半。昨冬箱館表俄之引揚に付、格別之以御仁惠總人數へらせいた洋服一枚づつ、天朝より恩賜被仰付。」

「十六日。雪。」

「十七日。十八日。晴。」

「十九日。晴。清水谷様爰許御巡見有之、總督御召に而、一統無怠慢在陣之段神妙之至、尙宜敷と御口上有之候由。今朝於青森大病院、罪人解體に付、齋木藤田昨夜より罷越、今夕又一宿。」  
 官衛に於ける解剖は、或は此等を始とするのではなからうか。  
 「廿日。晴。齋木藤田青森より歸宿。石川厚安來一宿。今日病院大工棟梁越後屋新兵衛へ轉陣。」

「廿一日。雨。」

「廿二日。微晴。夜雪。」

「廿三日。廿四日。半晴。」

「廿五日。風雪。石龜村に於て大操練御覽有之。」

「廿六日。微晴。」

「廿七日。陰。夜雨。午刻より新城村病院へ行、日暮歸寓。」

「廿八日。風雨。」

「廿九日。晴。廣江氏不快に付、昨日より病院に引取。」廣江氏、通稱繁三郎、三十八歳、席

順に「建築」の肩書がある。

「晦日。晴雪相半。」

「二月朔日。晴。」

「二日。陰。夜雨。齋木子青森行一宿。廣江病人相談也。」

「三日。雨。大病院深瀬祥春來。廣江一診。石川厚安來一宿。」

「四日。雨。」

「五日。陰。齋木子青森へ行。當日大病院に而御進擊之砌醫局用意之藥種竝道具等申合。」

「六日。微陰。」

その三百四十一

棠軒從軍日記は己巳二月六日に至つてゐた。その青森附近油川村に淹留すること既に百日に垂としてゐる。

「七日。晴。於青森岡田總督不快に付、爲見舞可罷越趣堀副督被申渡候。朝より行。藤田子私

用にて同行。黄昏歸寓。月賜金二兩受取。堀氏、通稱兵左衛門、三十歳。

「八日。雨風。夜雪。」

「九日。雨風。」

「十日。晴雪相半。」

「十一日。微晴。齋木氏青森行一宿。」

「十二日。晴。石川厚安來一宿。」

「十三日。晴。藤田氏新城へ行。」

「十四日。夜來雨。朝より半晴。」

「十五日。風。小雪。」

「十六日。微晴。深瀬祥春來。藤井重次郎來飲。亮碩子來、又飲。」藤井十次郎、軍事方、四十五歳。

「十七日。雪。午後雨。豊田鎌三郎より被招行飲。」豊田は席順に「簿」字の肩がある。

「十八日。雨風。」

「十九日。晴。風。」

「二十日。微晴。此夕右脇下打撲。痛甚、加旃咳痰に而平臥。此間文禮子弘前御用行に付、澀

江小野兩氏尋訪相頼、竝に菓子折進物す。生口擴青森行に而前後立寄。」

二月二十一日より三月六日に至る病臥中の記が闕けてゐる。二月は大であつたから、十六日間である。「此間」以下は十六日間の事を約記したものである。

「三月七日。微晴。夜雨。半愈に而浴湯。亮碩子來一宿。」車駕の再び京都を發した日である。

「八日。漸晴。」

「九日。陰。夕晴。文禮子青森大病院へ行。廣江病人相談也。然處途中面會同道引返。厚安來。夜廣江に而飲。同人明日中野屯所へ歸陣。自分同道相達す。」

「十日。晴。夕雨。雷鳴。廣江繁三郎附添、且又打撲爲養生溫泉行御聞濟、朝より出立。津輕坂にて午飯。夕七時中野村長谷川總右衛門へ著。終日乘輿。」津輕坂、一名鶴坂、外濱と内郡との界である。

「十一日。晴。中野村逗留。」

「十二日。晴。午刻より中野出立。黒石城下通りより浅瀬石村大病院へ立寄一宿。生口生對面。」

「十三日。晴。浅瀬石村より温湯村温泉行。庄屋重次郎へ逗留。生口子より急報來る。左の如し。軍艦青森港へ到着候に付、即刻同所へ可罷越趣。」軍艦とは北征軍艦八隻の内であらう。

「十四日。雨。夕晴。爰許今朝出馬、黒石通り、中野村迄歸程、様子相尋候處、五七日内には出艦手筈難及由に付、午刻より又又弘前行相催す。藤崎村に而繼馬、夕七半時過弘前城下土手伊勢屋甚太郎方著、直小野氏尋訪行飲。」

「十五日。晴。澀江氏へ行飲。午刻より弘前出立、夕七時頃中野村へ著一泊。」澀江氏では抽齋未亡人が棠軒を饗したのである。

「十六日。晴。午刻より中野村發。歸程新城病院へ寄。暮時歸寓。」

「十七日。晴。昨夕より秋月辰三不快に付病院入。」席順に「秋月辰三、廿六」とあつて「箱」字の肩書がある。役後箱館に留まつた印である。

「十八日。雨風。」

「廿日。晴。」

「廿一日。晴。青森御藥用行、夕歸寓。」御藥用は藥物を補充する謂であらう。

「廿二日。晴。」

「廿三日。夜來風雨。」

「廿四日。陰。」

「廿五日。晴。」東京より北航して宮古灣に入つた軍艦と武揚等の軍艦と衝突した日である。

中根香亭は「朝廷大發軍艦北征、我艦要擊之于宮古、敗而還、於是五陵廓爲本營、列戰艦於函館港、分遣諸隊於松前江差室蘭、以備敵」と記してゐる。

その三百四十二

己巳三月二十五日後の棠軒從軍日記は下の如くである。

「二十六日。晴。近日梅花及櫻桃李椿等漸綻、時氣稍覺暖。夕刻東京廻り軍艦六艘 青森へ入港」東京廻りとは東京から廻されたと云ふ義であらう。



「二十七日。陰雨。」

「二十八日。晴。厚安子來一宿。」車駕の再び東京に入つた日である。

「二十九日。晴。齋木石川同道青森御藥用行。」

「四月朔日。陰。」

「二日。晴。午後急雨。」

「三日。晴。午後雨。」

「四日。晴。明五日向地へ御進撃相成、御家兵隊三百人御繰出、松前口青木氏手厚安、厚澤邊口堀氏手亮碩、熊石村根陣岡田總督手文禮出張被仰付、拙者松軒其儘油川居殘。」青木氏通稱勘右衛門、後源藏、二十三歳、堀氏通稱兵左衛門、後精一、三十歳。岡田創は前に註してある。

「五日。晴。午後微雨。月給金受取。十二字揃。天富齋木石川出立す。尤青森迄。」

「六日。晴。午後雨。午刻許青森より進撃艦八艘出帆。」

「七日。八日。陰。」

「九日。晴。」此日江刺の戦があつた。下に註する。

「十日。陰。夜四時軍監より御談左之通。昨九日向地より戦狀申越、只今青森表より申來。九日八字官軍音邊へ著。小戦有之、夫より江差之賊徒追撃、厚淺部口迄進軍、尤大炮三、玉藥二、十四五箱分捕。賊徒一人生捕有之候趣。右に付殘兵御都合次第早速御差出に相成も難計、兼而手筈いたし置候様。」軍監、齋藤甚右衛門、三十八歳、中根香亭は九日の戦を下の如く敘してゐる。「四月九日。敵艦九隻。舳艫相衝至乙部。江差兵來邀戦。敵分兵攻江差取之。我兵聞之。敗入松前。敵又分兵攻二股本古内。土方歳三拒二股。大鳥圭介拒木古内。戦尤烈。」一戸の記に據れば江刺の兵は三木軍司の率る所であつた。

「十一日。晴。」一戸の記に據れば、是日伊庭八郎秀頼等は江刺を回復せむと欲して果さなかつた。香亭はかう云つてゐる、「先是秀頼率游撃隊在松前。欲復江差。與諸隊合力。進撃敵根武田。散兵山野大破之。追北數里。敵燒茂草村而走。會本營之令至。二股本古内急矣。當退松前應機援之。乃收兵還松前。」秀頼は伊庭軍兵衛秀業の長子である。後に星亨を刺した想太郎は秀頼の末弟である。

「十二日。晴。藤田子中野村行一宿。」

「十三日。陰。夕雨。明日殘兵御繰出相成可申、尤拙者居殘、病人手厚可致旨、松軒出張被仰付。同人中野村より夜半歸寓。」一戸の記に據れば、官軍と大鳥圭介の兵と再び幾古内に戦つた日である。

「十四日。雨。朝五時殘兵青森迄出張。」一戸の記に據れば、是日名古屋、津輕、松前の諸藩兵が土方歳三、古屋作左衛門等の兵と戦つた。伊庭も亦兵を出した。

「十五日。晴。諸藩出張之兵大半青森より乗船渡海之事、御薬用に而青森行。」

「十六日。晴。」一戸の記に據れば、武揚等は此日再び江刺を復せむとして清部村に至り、春日艦の砲撃を受けて退いた。

「十七日。晴。」官軍の松前を占領した日である。一戸の記にかう云つてある。「官軍海陸より並び進んで松前城に迫る。榎本子の兵退き、追戸に據る。官軍の別隊山道より折戸の後方に出てて夾撃す。榎本子の兵敗る。官艦は松前を砲撃す。榎本軍彈丸盡き、卻いて福嶋一渡尻内幾古内等を保有す。」(節録。)香亭の云ふを聞くに、官兵の折戸を迂回した時、岡田斧吉、本山小太郎が戦死した。「秀頼聞小太郎死。歎曰。余今而始失一臂矣。」

「十八日。晴。昨十七日晝九時松前落城の吉報有之候由。」

「十九日。陰。微晴。」香亭の云ふを聞くに、是日官軍が伊庭の福嶋の營を襲つた。伊庭は肩と腹とを傷けられた。「遠近要害。概爲敵有。我水陸兵力漸蹙。所保五稜廓及辨天千代岡二砲墩而已。」

「廿日。晴。」

「廿一日。微雨。」

「廿二日。雨。」

「廿三日。陰。」一戸の記に、「春日東二艦矢不來富川の陣を砲撃し、別に二股をも攻」むと云つてある。

「廿四日。晴。」

「廿五日。微雨。」一戸の記にかう云つてある。「東春日長陽陽春丁卯の五艦函館港に向ふ。榎本子等同天蟠龍千代田三艦を以て迎へ戦ふ。榎本子等の艦伴り退く。官艦追撃す。辨天砲臺の彈丸雨注す。官艦退く。」(節録。)

「廿六日。陰雨。」武揚等の兵の矢不來に敗れて、五稜廓に退いた日である。

「廿七日。陰。朝より青森御藥用行。」

「廿八日。陰。」

「廿九日。晴。」

「五月朔日。晴。入梅。」

「二日。晴。」一戸の記に云く。「官軍七重濱及大野邑に進む。榎本の軍夜七重濱を襲ふ。官軍追分に退く。」(節録)

「三日。陰。夕雨。」一戸の記に據るに、武揚等の兵が官軍を大野に夜襲して克たなかつた日である。

「四日。雨。病院新兵衛方より菊重方へ再移轉。」兩軍艦隊の箱館港に戦つた日である。夜森本弘策が千代田を坐礁せしめた。

「五日。雨。」兩軍隊の大森濱に戦ひ、官兵の大川村を占領した日である。

「六日。雨。去廿九日木子内及二股之賊敗走。官軍大野有川迄進撃相成候由。」

「七日。漸晴。」武揚等の艦隊中蟠龍回天の二艦が機關を毀つた。

「八日。九日。十日。晴。」

「十一日。晴。午刻より中野村行。廣江氏不快に付て也。一宿。途中津輕坂聽子規。」是日武揚等は自ら諸艦を焚いた。

「十二日。陰。夕微雨。朝飯後中野村出立。途中落馬、左脇打撲。午後歸寓。」是日官軍が五稜廓を砲撃した。香亭の文に曰く。「甲鐵艦發大砲。擊五稜廓。屋瓦盡振。將士多死。秀穎在聲。每聞砲聲。欲起而仆。創滋劇。遂絶。年二十七。」

「十三日。晴。去十日より箱館府戰爭有之。賊徒敗走、軍艦に而も戰爭有之、是亦官軍大勝利。松軒子之書狀安野呂より來る。」

その三百四十三

棠軒從軍日記の己巳五月十三日後の文は下の如くである。

「十四日。朝陰。午後晴。昨日當藩醫師芳賀玄仲來。御旗向地へ御廻しに相成、江木輕部等近

日渡海之事。當藩は津輕である。旗を向地に廻すとは岡田總督の彼岸に航する謂であらう。江木氏、繁太郎。輕部氏、半左衛門、四十五歳。

「十五日。陰。午後晴。御勝手方中野村引拂、當所本陣へ轉陣。」岡田航赴の準備である。一戸の記に據れば、此日辨天砲臺の戌兵降り、官軍の將校田嶋敬藏、中山良三相次いで武揚に降を勸めた。武揚はこれを斥け中山に託して「萬國海律全書」二卷を官軍に贈つた。兵卒の逃れ去るもの踵を接した。

「十六日。晴。月給金二兩受取。」一戸の記に據れば、是日來嶋賴三くわしんらいざうの隊が千代岡を攻撃し、大鳥圭介等退いて五稜廓に入つた。官軍の參謀黒田清隆は海律全書を受けて、酒五樽を武揚に贈つた。

「十七日。朝陰。午後晴。風。今夜四時御旗向地へ御渡海之事。」一戸の記に據れば、田嶋敬三は是日再び往いて武揚を説いた。武揚は遂に黒田了介、中山良三と千代岡に會見して開城を約した。

「十八日。陰。風。小雨。近日輕寒、稍與二月氣候相似。」一戸の記に據れば、武揚は是日松

平太郎、荒井郁之助、大鳥圭介等と與に出て降つた。前田雅樂は兵二小隊を率て廓に入り、兵器軍糧の授受に任じた。砲二十門、銃千六百挺、米五百俵である。將卒の降るもの千餘人であつた。武揚は天保七年八月二十五日に生れた。一戸が文久元年二十七歳にして和蘭に留學したと云ふを見れば、一年の違算がある。二十七歳は二十六歳の誤であらう。戊辰の年には武揚は三十三歳であつた。

「十九日。微雨。午後晴。廿日。廿一日。晴。向地敵軍去十七日に愈降伏、箱館府御平治相成候に付、殘御人數及輜重一切渡海可致旨。尤病人三人（秋月辰三、小山忠三郎及人夫富五郎）戰事手負大病院へ御預に相成。爲續磯貫一郎。藤田松軒御差越しに相成候。」十七日は武揚等の開城を約した日である。小山忠三郎は周旋方である。其他は上に注してある。

「廿一日。陰。夜微雨。早朝油川菊重方出立。青森辰巳屋へ一旦著。大病院へ三人之病者賴行。其後住吉屋藤右衛門へ落著。風波惡敷。船不出帆。」

「廿三日。晴。午後雨。午後八時青森港出帆、夜五時過箱館著船。」

「廿四日。微雨。朝上陸。大病院下宿和嶋屋某へ著。本藩兵隊東京府迄引揚可申旨。尤明朝十

字乗船之事。齋藤勘兵衛、河野乾二、生口擴病者爲纏居殘被仰付。齋藤勘兵衛、二十七歳、席順に「撃小長」の肩書がある、鷹撃隊小隊長の略ださうである。河野乾二「軍事方」の肩書がある。

「廿五日。晴。後微雨。朝十字英船アラビアン乗船。夕四字箱館出帆。」

「廿六日。雨。廿七日。午後晴。廿八日。晴。夜十一字横濱港迄著船。無程出帆。」

「廿九日。晴。朝四時頃品川著船。鮫津川崎屋へ上陸。夫夫分散。病院は脇本陣廣嶋屋太兵衛へ落著。御上當時御在府に而、一統へ御意有之竝に爲陣服料金三兩宛被成下。尤典式伊木市十郎御使者也。席順には「典式伊木市左衛門、三十八」と云つてある。

「六月朔日。微雨。從天朝一同へ御酒肴被下置。午刻より長谷寺、祥雲寺參詣。」

「二日。雨。於丸山邸岡田總督始夫卒迄御酒御吸物被成下。於福山當二月紋次郎痘死之由。棠軒は始て二子紋次郎の死を聞知したのである。紋次郎は二歳にして夭した。

「三日。四日。雨。五日。陰。夜又雨。大殿様より一同へ御酒肴被成下。當所かまや川崎や兩所に而開宴。大殿は四代前の正寧である。

「六日。雨。七日。陰。夕雨。午後二字大坂艦乗組延引。」

「八日。雨。午後漸晴。朝五時過大坂艦乗組、十字品川浦出帆。岡田總督御用に而、堀副督修業被願、青木氏薄手負に付、齋木文禮御用有之逗留。青木氏、勘右衛門。

「九日。晴。午後微雨。艦中。十日。晴。夕七時半過鞆津著船上陸。善行寺一泊。」

「十一日。晴。朝五時半鞆津出立。水谷村晝食。安石、吟平迎。地引より總隊行列。午後八時半著。鐵御門前へ一等官御出迎。夫より御宮拜禮、神酒頂戴之上引取。安石は飯田安石である。

吟平は辛未の日録に見えてゐる榎本吟平か。

### その三百四十四

棠軒は戊辰九月二十一日に福山を發して北征の軍に従ひ、己巳六月十一日に還つた。わたくしは當時これを郷里に迎へた人人を檢して見ようとおもふ。先づ飯田安石が中途に出迎へたことは既に言つた。次に家に歸つた日に來り賀したものは「元民、玄昌、玄高、養竹、養眞、養玄、泰安、菊庵、立造、立察、金左衛門、洞谷、理安、策、恒三、雄之介、祐道、勘兵衛、桑名

屋、豊七等」と書してある。翌日の客中より重出者を除けば、「東安、銚三郎、高山」、「孫太郎、顯太郎、安貞」がある。其次の日の客に「成安、全八郎」、「貞白」、「平藏」がある。

此中桑名屋、豊七の二人は、安石と俱に出迎へた吟平と同じく、出入商人若くは副役の類であらう。今文書に就いて其他のものを擧げる。元民は「九人扶持、准、皆川元民、三十七。」立昌は「八人扶持、准、成田立昌、二十六。」立高は門人「成田龍立次男立高、養竹は「十人扶持、御足八人扶持、醫、森養竹、六十四。」養眞は「五十俵、森養眞、三十五。」養立は「十三人扶持、書教授試補、岡西養立改待藏、三十一。」泰安は「十人扶持、御足十人扶持、醫、鼓泰安、五十九。」菊庵は「十人扶持、御足五人扶持、醫、鼓菊庵、五十四。」立造は「十人扶持、御足三人扶持、執、松尾立造、三十九。」立察は「十人扶持、御足三人扶持、補、谷本立察、四十。」金左衛門は「百四十石八十俵、内、藤田金左衛門、三十五。」若くは「百三十石、御宮掛、大林金左衛門、四十七。」洞谷は「十三人扶持、吉田洞谷、四十二。」理安は「八人扶持、准、村上理庵、四十三。」策は「九人扶持、御足三人扶持、准、市岡策、四十二。」恒三は「九人扶持、桑田恒庵改恒介、六十。」若くは其子、雄之介は「五十俵、市令、内田雄之介、四十五。」祐道は「醫、横田

祐道、「勘兵衛は「十八俵、渡邊勘兵衛、三十一。」東安は「十八人扶持、醫、三好東安、四十九。」銚三郎は、「五十俵、大森銚三郎、三十。」高山は、「二百二十石、高山郷作、三十一。」孫太郎は「五十俵、三富孫太郎、二十八。」顯太郎は門人「町醫師、柳井顯太郎、安貞は「二十俵二人扶持、前田安貞、三十二。」成安は、「十二石二人扶持、醫、三好成安、二十三。」全八郎は「十四石三人扶持、御料理人頭、上原全八郎、五十七。」貞白は「十人扶持、御足四人扶持、補、石川貞白、五十九。」平藏は「村片平藏、二十七。」であらう。此中疑ふべきものがあるが、煩を避けて細論しない。戊辰席順の年齢は一年を加へた。肩書の省文中にはわたくしが自ら解せずして、漫然抄寫したものが二三ある。

わたくしは最も注意すべき人物として、養竹立之、養眞約之の森氏父子及岡西養立を表出し又伊澤分家に縁故最深き人物として、石川貞白と上原全八郎とを指點し、此に賀客の記を終へようとおもふ。飯田安石の棠軒養母の所生なることは、重て註することを須るぬであらう。

棠軒は凱旋の月十四日に藩の「醫官」を拜した。是は早く三月二十五日に、同班のものと共に命ぜられたが、出征間であつたので、此に至つて始て命を領したのである。六月十四日には

棠軒が偶目を病んでゐたので、森根園が代つて登衞した。事は棠軒公私略と函楯軍行日録とに重見してゐる。只前者が目疾の事を言はぬだけである。

按ずるに此任命は制度の變更より生じた形式に過ぎなかつたであらう。何故と云ふに、事實に於て醫官たることは既に久しかつたからである。

中一日を隔てて六月十六日に、棠軒は世祿の命を拜した。是も亦早く前年戊辰の冬に命ぜられたのである。「伊澤春安。其方儀是迄被下置候祿高之内五十石世祿に被仰付、其餘は御足高に被仰付候。」公私略と軍行日録とが同文である。

## その三百四十五

棠軒は北征より還つて後、日記の筆を絶たなかつた。軍行日録の餘紙ある限はこれを用ひて稿を繼ぎ、その盡くるに及んで別に「棠軒日録」二巻を作つた。棠軒の日記は軍行日録より以下凡三巻ある。わたくしは此より後、材を棠軒公私略と棠軒日録とに取ることにする。

上文は己巳六月十四日に棠軒が藩の醫官を拜するに終つた。わたくしは先づ其後の日記中よ

り目に留つた件を抄出する。

「廿七日。(六月)晴。江木老人來。是は鰐水が戦後初度の來訪であつたらしい。日記に見えてゐる森根園父子、岡西養立の往來の如きは此に抄せない。其往來殆ど虚日なきが故である。養立は嘗て一たび柏の所生の女梅を娶つて、後にこれを出したものである。然るに伊澤岡西二家の人人は殆ど細故意に介するに足らずとなすものの如くである。推するに是は人材を重んずる蘭軒の遺風に出づるものであつたらしい。養立は後の岡寛齋である。

「廿九日。陰。去十七日於東京府殿様福山藩知事被爲蒙仰候に付、右爲御祝儀御帳可罷出之處、當病不參。」阿部正桓が藩主より藩知事に更任せられたのである。後七夕の條に「當日御祝儀御帳出勤」と記してある。

七月九日に棠軒は深津郡立吉津村に移住せむことを請うて允された。按ずるに棠軒は早く前年戊辰八月九日に吉津に移つた。此に謂ふ「移住」は其地を永住の所とする意であらう。福山縣には是より先甲子の歳に屋敷割の事があつたので、棠軒は同班と連署して下の願書を呈した。「元治元甲子歳。屋敷拜領被仰付候様被仰出候に付、私共業柄之事故、町場近き屋敷拜領仕度奉

内願候以上。五月廿九日。成田龍立。伊澤春安。石川貞白。棠軒は今此「拜領屋敷」として吉津村の地を乞ひ得たのであらう。日録に云く。「九日。(七月。)晴。午後驟雨。月番中に付、以養眞内願差出如左。口上之覺。私儀御領分深澤郡吉津村え在宅仕度奉内願候以上。七月九日。伊澤春安。右鼠半切相認中折半分上包。右即刻内願之通勝手次第被仰付候旨、督事官吉左衛門殿、造酒之丞殿被申談候由、養眞より申來る。」吉左衛門は三浦氏、三十歳。造酒之丞は渡邊氏、年齢不詳。

同じ日(七月九日)の記に猶「岡より被招、洞谷同道行飲。」の文があつてわたくしの目を惹いた。岡西養立は蚤く此時岡氏に改めてゐたらしい。己巳席順に養立の右傍に「待藏」と註したのを見るに、番に縦線を以て養立の二字を抹してゐるのみならず、線は上「西」字にも及んでゐる。按ずるに岡西養立は己巳に一たび岡待藏と稱し、次て岡寛齋と改めたのである。洞谷は畫師吉田氏で、上にも見えてゐる。

「十一日。(七月。)晴。吉津へ行、家作大工に爲積。飯嶋金五郎引請に而、銀札三貫目、月一步二之利足を加へ、當暮迄借用、養竹證人也。」當時の銀相場金一兩銀十八匁を以てすれば、三貫

目は百六十六兩餘である。是が關西地方當時の家屋建築費である。しかしわたくしは此の如き計算に慣れぬから、此數字には誤なきを保し難い。

その三百四十六

棠軒日録己巳七月の條には、次に冢子平安の教育の事が見えてゐる。「十二日。(七月。)晴。馬場に行。平安誠之館稽古一件頼。」馬場保之助は此年の席順第五等席に載せてあつて、「教授」の肩書がある。平安は今の徳さんで、當時十歳であつた。

次に日録に始て意篤と云ふものの來訪が書してある。「十五日。雨。意篤來。」按ずるに河村意得重善の子、長を重監と云ひ、仲を新助退と云ひ、季を敬藏重文と云ふ、重文の妹天留の夫が意篤重貞、重貞の子が重固である。退、字は進之、悔堂と號す。霞亭北條讓の養子嗣である。蘭軒と霞亭との親善であつたことは上に見えてゐる。今此文に由つて、蘭軒の養孫棠軒と霞亭の養子悔堂の妹婿との交際が證せられるのである。意篤は己巳六十二歳であつた。以下意篤との往來は省く。



「十七日。陰。普請取掛延引、明日より相始。」深津郡吉津村の構築である。

「十八日。陰。平安誠之館へ今日より出す。尤手跡學問共。」嫡子の就學である。

「廿三日。午後雨。高束に行。お長縁談の一件御奥御都合承合。」棠軒の女長は當時十六歳であつた。此文より推せば、長は阿部家の奥に仕へてゐたのに、これを娶らむと欲するものがあつて、棠軒は長がために暇を乞はうとしてゐたのではなからうか。高束應助は己巳六十四歳であつた。阿部家奥向の事を管してゐたものか。

「廿五日。晴。馬屋原、上原、石川へ寄、吉津見廻り。」馬屋原玄益は席順に據るに己巳三十歳で、生年は天保三年である。蘭軒の詩を贈つた成美伯好の子で、當時江戸にあつたものと推せられる。棠軒は其留守宅を訪うたのである。

「廿六日。雨。昨日箱館残り御人數歸著。岡田、齋藤、青木在其内。右祝行。家作料三貫目被成下、會計局より受取。」北征の時の總督岡田創以下が前日福山に還つたのである。吉津村構築の費用は阿部家より給せられて、棠軒は債を償ふことを得た。

「廿九日。晴。殿様於東京天杯御頂戴被爲蒙仰候御祝儀五時より四時迄之内出仕御帳有之。」

阿部正桓の朝恩を蒙つたのを賀するのである。

「九日。(八月。)晴。吉辰に付普請場へ引移。引越御達月番へ差出す。」吉津村の新居に移つたのである。手傳人中に飯田安石夫妻、森養眞、岡待藏等の名がある。公私略の文は日録と同じである。

「十四日。雨。殿様御歸藩被遊候に付、朝五半時揃總出仕、午刻御著。馬屋原、内田御供。」阿部正桓が福山に還つたのである、馬屋原の事は上に註した。内田も亦醫官である。席順に「八人扶持、補、内田養三、三十六」と云つてある。

「十九日。晴。當直、當春より殿直に不及、宅心得に相成。尤他出無用。當朝拜診可罷出之事。」棠軒勤仕の状況を見るべきである。

「廿一日。晴。石川大夫へ行。過日歸著に付。」藤陰成章であらう。己巳席順に「二百石、御足百石、上議員、關藤文兵衛、六十三」と云つてある。藤陰舎遺稿に據るに。藤陰は此年正月東京に歸つた。又東京を發する前不爭齋正寧の宴を本所石原邸に賜うた。家乗には「七月廿一日東京發。八月十八日福山著。廿四日執政を罷め波平行安作刀一振を賜ふ。」と云つてある。

「三日。(九月)晴。渡邊省診。文兵衛殿へ寄一診。」棠軒は渡邊氏を往診した次に、藤陰の病を診した。渡邊氏の事は是より先八月十日の條に、「渡邊母公不快之由申來、午後見舞行。」と云つてある。その「母公」と云ふより見れば、病者の席順の「大監察、渡邊造酒之丞、五十七」の母であらう。藤陰は東京より歸つた直後に病んだと見える。

その三百四十七

わたくしは棠軒日録己巳九月の條を續抄する。

「廿一日。(九月)晴。三澤順民病死之由申來。養女同道悔行。」三澤は己巳席順に「十人扶持、准、三澤順民、廿九」と云つてある。その壯年にして歿したことを知るべきである。蘭軒と菅茶山との往復に見えた玄閑の後で、蘭醫方に轉じたと云ふは此人か。棠軒は寛齋と共に往いて弔した。

「廿五日。晴。去冬箱館戦争爲御褒美、今般知事様へ永世六千石下賜趣、右爲御祝儀御帳罷出候。」祿を阿部正桓に賜はつたのである。

「二日。(十月)晴。文兵衛殿省診。」二たび關藤藤陰を往診したのである。

「十九日。徳兒携手城浦より釣舟遊行。」家子平安の徳と改稱したことが始て此に見えてゐる。

「廿日。晴。關藤へ行。」此訪問は病を診せむがためなりや否やを知らない。關藤氏の家乘に據れば、藤陰は戊辰十二月三日に本姓に復し、中岡才助に石川氏を譲つたのだといふ。才助は後の陸軍歩兵大尉石塚敬儀である。原來棠軒日録には殆ど日ごとに「石川へ行」、「石川へ寄」等の文がある。是は石川貞白である。そして事の藤陰に係るものは、初より必ず石川大夫若くは文兵衛殿と書してあつた。わたくしは讀んで此に至つて始て關藤の文字に逢著したのである。

「廿一日。晴。徳兒携角力見物、陣幕土俵入竝五人掛り有之。」陣幕久五郎が技を福山に演じたのである。

「廿二日。晴。」是日棠軒の訪問した六家の中に、又關藤がある。第四次の往診である。

「廿七日。晴。御隠居様御不快被爲入御容體書於御家從詰所拜見。養竹爲御見舞東京へ早打に而被遣候旨。右に付同家へ行。」阿部正寧が東京石原邸に於て病んだ。森根園が問候のために東京へ急行した。棠軒はこれを聞いて家從詰所に往き、老侯の病況書を閲し、又森氏を訪うたの

である。下に枳園發程の記事のないのを見れば、枳園は此日に福山を發したものと見える。枳園は時に年六十四であつた。

「十三日。(十一月。)夜來雨。」棠軒の此日に訪うた三家の中に「眞野」がある。己巳席順に「八十俵、眞野兵助、五十」と云つてある。蘭軒に交つた竹亭頼恭には孫、陶後頼寛には子で、名は頼直、小字松三郎、竹陶と號した。今の幸作さんの父である。

「十八日。晴。三澤禮介家督被仰付。右祝行飲。」禮介は順民の後を襲いだのであらう。

「廿三日。晴。大殿様爲御看病東京へ御發駕被遊候に付、爲御機嫌伺朝六時出勤。五半時過早打に而御出被遊候。立造御供。」正寧の病を瞻んがために、正桓が東京へ急行した。隨行の醫官は松尾立造であつた。

「廿四日。晴。」是日棠軒の歴訪した五家の中に又關藤がある。第五次の往診か。

「七日。(十二月。)晴。柏他行。」會能千刀自の未だ名を更めてをらぬことが知られる。

「十一日。陰。三澤玄閑一周忌に付觀音寺佛參。此玄閑は恐くは順民の父、禮介の祖父であらう。戊辰十二月十一日に歿して、觀音寺に葬られたと見える。

「十四日。晴。狩谷より書狀到來。」當時掖齋望之の養孫にして、懷之の養子なる矩之が二十七歳であつた。矩之は維新後明治五六年頃に至るまで津輕家の本所横川邸に僦居してゐたさうである。書狀は或は此家に移つた後に發したもののか。

「廿八日。晴。屠蘇獻上。」屠蘇を上る家例は未だ廢せられずにゐる。

此年棠軒三十六、妻柏三十五、子徳十一、女長十六、良十四、磐安二十一、平三郎九つ、孫祐七つ、姉國二十六、安十八、柏軒の妾春四十五であつた。

### その三百四十八

明治三年は蘭軒歿後第四十一年である。棠軒は歳を福山に迎へた。藩主阿部正桓は四代前の不爭齋正寧の病を瞻むがために、東京に淹留してゐた。「正月元日。晴。夕微雨。御留守中に付、御祝儀御帳罷出。」

「二日。晴。江木老人、洞谷、養玄來飲。」江木鰐水は既に六十一歳になつてゐた。

「十日。晴。」來客四人中に「兵治」がある。己巳席順一本に「眞野兵治」がある、竹陶兵助が

改稱したのではなからうか。

「十七日。晴。御上東京より御歸藩被遊候に付、四半時平服に而出仕。松尾へ寄、同人御供に而歸著に付。」正桓と醫官松尾立造とが福山に還つたのである。

「廿三日。晴。月番意篤より通用。御隠居様御不快爲御看病東京府出府被仰付。尤養竹交代、支度出來次第之旨。」河村意篤が正桓の命を傳へ、棠軒をして森根園と交代して東京に赴き、正寧に侍せしむることとなつたのである。公私略に同文の記がある。

「廿七日。微雨。午後晴。」是日棠軒の往訪した七家の中に關藤がある。想ふに藤陰の病は既に愈えてゐたのであらう。以下關藤氏との往反は故あるにあらざる限は復抄せぬこととする。

「廿九日。晴。明日乗船に付、御暇乞に出。」將に福山を發して東京に向はむとするのである。「お長三夜之御暇被下宿。」わたくしは前に棠軒の女長は阿部家の奥に勤めてゐるらしいと云つたが、果してさうであつた。是日の記に來客二十一人の名があつて、中に「藤陰翁」がある。關藤氏の號は日録には始めて此に見えてゐる。

「二月朔日。晴。出帆之處船都合に而延引。」

「三日。晴。お長御廣敷へ上る。」廣敷は奥向、臺所向を通じて稱へた語である。三夜の暇は此に果てた。「明日愈乗船治定。」

「四日。晴。乗船の積に付、飯田に而相待、明日に延引に付、一先歸宅。」

「五日。晴。今夜輛喜一六船へ乗船に治定。夜四半時出宅。八時頃乗組出帆。御貸人中間治三郎召連、兩掛一荷、主從夜具持込。此夜手城沖碇泊。」送つて埠頭に至つたものの名は省く。

「十日。晴。風。兵庫著、夜半入津。」

「十六日。晴。午前米國紐育船著津、明日右船へ乗組出帆之事。船賃二人分洋銀二十枚、此代金札二十二兩。外に三歩手數料。」洋銀相場並に船賃を知らむがために抄したのである。

「十七日。陰。午後雨。夕七時乗組。」

「十八日。晴。曉七時過神戸港出帆。」

「十九日。晴。午時横濱港へ著船。夕七時前小舟一艘借切。品海迄乗船。夜九時前品川石泉へ著、一宿す。」

「廿日。晴。朝五時石泉より乗船、永代橋迄、又同所より乗替、石原御屋敷へ四時過著船。森、